



## 第47回 通常総代会

# 議案書

ご家族みなさんでご覧ください

ともにつくる 笑顔あふれる未来

---

と き 2026年 6月12日(金) 10時~12時(予定)

---

ところ 栗東芸術文化会館さくら 大ホール (JR栗東駅東口から徒歩5分)

---



コープしが理念

## ともにつくる 笑顔あふれる未来

○私たちは、暮らしへの想いや願いを出し合い、共感し合い、ともに考える、  
そのような人と人とのつながりを大切にします。

○私たちは、つながることで安心と信頼を育み、ともに歩むことで  
笑顔あふれる暮らしを創造し、次代へと継承していきます。

第40回通常総代会（2020年6月10日）で承認



ともにつくる **笑** **顔** あふれる未来



### コープしが:スパイラル

地球上にすむ生物は、一つの生命体から進化した家族であり、それらは地球から多くのことを学び、発展してきました。1993年3月、滋賀県の4生協は“自然・世界とともに発展する生協”をキーワードに「コープしが」として新たに発足しました。

シンボルのスパイラル(うずまき)は、コープの「C」を表すほか、巻貝、蔓、渦、波紋、風などの自然を象徴し、さらに、求心と拡大、進化の軌跡などの発展を象徴しています。

私たちは、いつも大きな共同体の一員であることを意識して生きていきたい。  
そして、「公平さ」「賢明さ」を大切にしていきたいと思えます。

総代のみなさまへ

## 第47回通常総代会の開催にあたって



理事長 白石 一夫

組合員の皆さまには、日頃よりコープしがをご利用いただき、また事業や活動にご参加、ご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

本日、第47回通常総代会を開催できますことを、総代の皆さまをはじめ、多くの組合員の皆さまのお支えのもとに迎えられましたことに、深く御礼申し上げます。

また、総代の皆さまには、総代会に先立って開催した「総代会議案検討会議」にご参加いただき、議案について熱心にご検討いただきましたことに、心より御礼申し上げます。さらに、その後にお寄せいただいた「私の想いと願い」には、日々のくらしの中で感じておられる率直なお気持ちや、コープしがへの大きな期待が込められていました。私たちは、その一つひとつを大切に受け止め、これからの事業や活動にしっかり生かしていきたいと考えています。

いま、物価の上昇やエネルギー価格の高騰などにより、毎日のくらしは厳しさを増しています。食事づくりや子育て、介護、将来への備えなど、さまざまな場面で不安や負担を感じておられる組合員の皆さまも多いことと思います。

こうした中で、コープしがには、組合員の皆さまのくらしにより近く寄り添い、困りごとや不安にしっかり応えていくことが求められていました。しかし、この一年を振り返ると、その願いや期待に十分に答えきれなかった面もあったのではないかと受け止めています。だからこそ、皆さまからいただいた声にあらためて向き合い、これからの取り組みに丁寧につなげていくことが大切だと考えています。

一方で、2025年度は、戦後80年、そして国際協同組合年という大切な節目の年でもありました。さまざまな事業や活動を通して、私たちはあらためて、「へいわ」であることの尊さ、「いのち」が守られることの大切さ、そして、人と人が「たすけあう」「ささえあう」ことのあたたかさを実感しました。宅配や夕食サポート、店舗、福祉の事業、地域での見守りや子育て支援、たすけあいの活動もまた、こうした思いの上に成り立っているものです。

本総代会では、前年度の事業や活動を振り返るとともに、新しい年度に向けた方針や計画についてご審議いただきます。私たちは、これまでの取り組みを見つめ直し、総代の皆さま、組合員の皆さまからいただいた声をこれまで以上に大切にしながら、毎日のくらしに役立ち、困ったときに頼りにしていただけるコープしがをめざしてまいります。そして、「へいわ」「いのち」「たすけあう」「ささえあう」ことの大切さを、これからの事業と活動の土台にして、誰もが安心してくらし続けられる地域づくりにつなげてまいります。

総代の皆さまには、本総代会の議案につきましてご審議を賜りますとともに、今後のコープしがづくり、そして組合員の皆さまのくらしづくりへと一歩踏み出す総代会となりますよう、率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。

結びに、組合員の皆さまのますますのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、第47回通常総代会の開催にあたってのごあいさつといたします。

2026年6月12日  
代表理事 理事長 白石 一夫

# 目次

## 第1号議案

2025年度事業報告・決算関係書類承認の件…………… P13

### 内容

事業報告書……………	P14
Ⅰ. 組合の事業活動の概況に関する事項……………	P14
1. 事業活動内容、経過及びその成果……………	P14
2. 事業の状況……………	P39
Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項……………	P43
(総代会、役員や職員の状況、子法人・関連法人、内部統制基本方針等)	
Ⅲ. その他組合の状況に関する重要な事項……………	P52
事業報告書の附属明細書……………	P53
(役員報酬、役員その他の法人の兼務状況等)	
決算関係書類……………	P54
(貸借対照表、損益計算書、注記、剰余金処分案)	
決算関係書類の附属明細書……………	P70
(組合員資本や固定資産の明細、関係団体出資金、事業経費の明細、決算書類の補足等)	
監査報告書……………	P79

## 第2号議案

2026年度活動計画・収支予算承認の件…………… P83

## 第3号議案

公認会計士監査規約改正の件…………… P98

## 第4号議案

組合員除名の件…………… P100

## 特別決議

第47回通常総代会アピール…………… P101

## 附属資料…………… P103

- ①2025年度理事会開催日誌…………… P104
- ②2025年度監事監査の主な内容…………… P106
- ③コープしがと行政や他団体などとのつながり…………… P107
- ④2025年度宅配事業部門別等利用点数トップ5…………… P111
- ⑤宅配事業 ペア配達が始まります！案内…………… P112
- ⑥介護事業 生協10の基本ケア…………… P114
- ⑦CO<sub>2</sub>排出量46%削減に向けたロードマップ…………… P116
- ⑧コープしが“組合員の想い(声)をかたちにつなげる”取り組み…………… P117
- ⑨「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針…………… P118
- ⑩【組合員活動の目的】と、【組合員活動でたいせつにすること】…………… P119
- ⑪2026年度 5つのたいせつ活動一覧…………… P120

## 第47回通常総代会の運営について…………… P121

- ①第47回通常総代会の運営について…………… P122
- ②総代会運営規約…………… P125
- ③総代会における動議の取り扱い細則…………… P128
- ④総代会における議長についての細則…………… P131
- ⑤総代会運営会議設置要領…………… P133
- ⑥議事運営委員会に関する要領…………… P134
- ⑦資格審査委員会に関する要領…………… P135

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人びとの自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

**【第1原則】 自発的で開かれた組合員制**

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人びとに対して開かれている。

**【第2原則】 組合員による民主的管理**

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。

単位協同組合では、組合員は（一人一票という）平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

**【第3原則】 組合員の経済的参加**

組合員は、協同組合の資本に公正に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常、協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも、通常、制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的のいずれか、または全てのために配分する。

- ・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする。
- ・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- ・組合員の承認により他の活動を支援するため

**【第4原則】 自治と自立**

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行う。

**【第5原則】 教育、訓練および広報**

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人びと、特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

**【第6原則】 協同組合間協同**

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

**【第7原則】 コミュニティへの関与**

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じて、コミュニティの持続可能な発展のために活動する。

# 合併趣意書

1992年9月20日、4生協合併総会で承認

1993年3月21日、大津生活協同組合、湖南消費生活協同組合、滋賀県東部生活協同組合、滋賀県北部生活協同組合は、対等・平等な立場で合併し、四生協の培ってきた活動や経験を発展的に継承し、滋賀県民の豊かなくらしと人間尊重の平和な街づくりをすすめることができる生活協同組合コープしがを創ります。

1970年代、高度成長の歪として出てきた環境汚染、有害食品の氾濫、健康破壊という情勢の中で、わたくしたちはくらしを守るために、自分達の手で生活協同組合を創りました。ゼロからの出発だったわたくしたちの運動も、地域の消費者の参加と、生産者や全国の仲間たちの心強い支援と協力を得ながら一步一步確実に前進してきました。よりよいくらしを求めて結集したわたくしたちの協同の力は、社会をより良い方向に変える原動力となり、有害添加物の排除や生産者と消費者の顔の見える新しい関係づくりを推しすすめてきました。また、地域とともに取り組んできた琵琶湖を守る運動は、全国各地の水環境を守る運動にも大きな影響を与え、先駆的役割を果たしてきました。

しかし、1980年代後半に入ると、生協運動にも大きな転機が訪れました。わたくしたち自身のくらしや価値観が大きく変わるとともに、生協を取り巻く環境も急速に変化してきました。そのような中で、くらしの在り方を再度見つめ直すとともに、生活協同組合の原理・原則を基本としながら、運動や事業の形態を思い切って新しいものに変えていくことが必要となってきました。さらに、人と人との絆を強めていくために「協同の力」をより一層発揮することが求められています。

これらの環境の変化に対応するために、それぞれの地域で取り組んできた生協運動を、わたくしたちは改めて全県的視野に立って考えることが必要となってきました。くらしをより良いものとし、様々な願いを一つひとつ実現していくために、今こそ滋賀県の生協組合員が力を合わせることを求められています。

わたくしたちはさらに多くの仲間づくりをすすめ、学習や活動を通して組合員一人ひとりが自立することをめざします。より多くの県民の参加による協同の力で滋賀県における「消費の組織」を飛躍的に高め、地域の一員としての積極的な政策提言を通して組合員のくらしと県民のくらしの総合的な向上をめざします。

琵琶湖を擁する滋賀県において新たに生まれる生活協同組合コープしがは、地域との調和を図りながら地域社会に寄与します。そして、民主主義を充実させ、21世紀を展望し以下の構想を実現していく決意です。

1. 広範な組合員の参加と生産者とのつながりの強化を通して、安全で安心できる商品づくりをすすめ、組合員の利用結集を高める中で低価格の実現をめざします。また、多様な商品活動を通して、食文化の創造にも取り組みます。
2. 学び合い、教え合い、そして助け合う協同の風土づくりをすすめ、人と人との絆を強めます。そして、一人ひとりの組合員の声を大切にする民主的で人間らしい組織づくりをすすめます。
3. 地域に根づいた多彩で自発的な組合員活動を多くの組合員の参加で推しすすめ、人間にも自然にも優しいくらしを創造します。そして、地域での幅広い協同を通して人間尊重の社会づくりをめざします。
4. 組合員の生活の変化に十分対応し、生協の組織と運動を支えるにふさわしい事業の拡大・発展を確保します。また、経営資源（出資金、人材、施設など）を結集し、事業運営のあらゆる面での効率化・高度化を図り、ゆるぎない経営基盤の構築と安定した経営の継続をめざします。
5. 組合員の自主・自立を基本とした協同組合間提携や他団体との協同・連帯をさらに強化します。また、くらしに関する地球規模での問題の構造的解決に向け、交流を通して国際的な協同・連帯にも積極的に取り組みます。

## コープしが理念

# 「ともにつくる 笑顔あふれる未来」

### 「組合員が協同組合の中でコープしがの事業や活動をどのようにすすめていくのか～4つの考え方～」

#### ●「私たちの生協」って

生協は「今のくらしをよりよくしたい」と願いを込めて組合員がつくった組織です。社会情勢が厳しかった1970年代、滋賀県に初めて生協ができました。4つの生協が合併してコープしがが生まれたのは1993年。組合員は出資し、利用し、声を出し合う、コープしがのオーナー。そして「くらしの主人公」です。くらしの中のふとした声に共感し重ね合うことで、よりよい仕組みが生まれます。

同じ願いを持つ仲間とともに「私（たち）の生協」をつくりましょう。

#### ●「利用する」ということ

くらしの変化は誰も予測できないけれど、今までと変わらず安心して事業やサービスを利用できることはとても大切です。

たとえば、もずくを買うこと。もずくを買うことによって珊瑚基金に寄付し、海の豊かさを守ること、つまりSDGsにもつながります。私たちが生協を利用することは社会とつながっています。

もっとくらしの中で生協の商品やサービスを利用しましょう。

#### ●「よりよいくらしをともにつくる」ということ

コロナ禍での大きな社会変化を経て、あらためて人のあたたかさや人とのつながりを強く求めるようになりました。

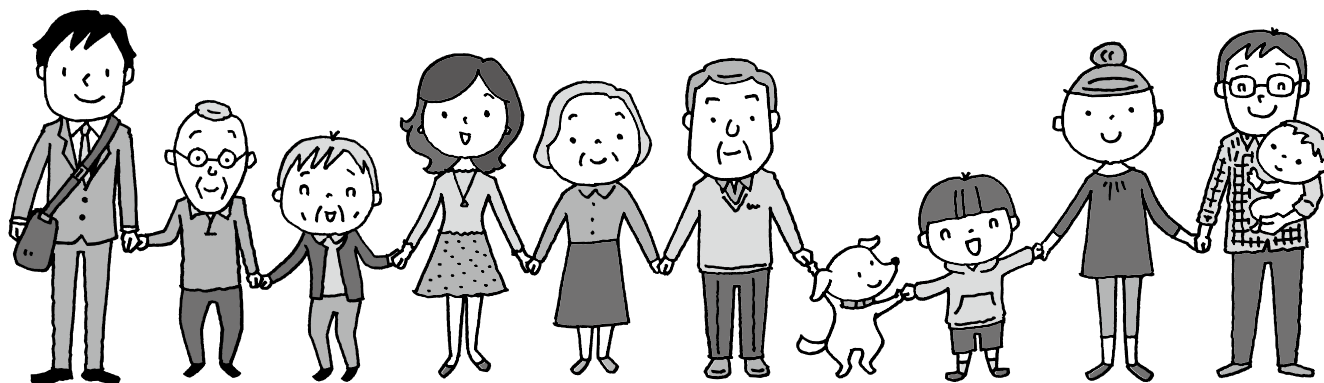
視野を少し広くもち、私たちに何ができるか考え学び合い、よりよいくらしをともにつくる一歩を踏み出しましょう。

#### ●笑顔あふれる未来に向かって

明日を信じて、笑顔あふれる未来を願って、みんなとともに歩いていきませんか。

人と人がつながることで生まれる安心や感謝。そして知恵や思いやりを次代へとつないでいきましょう。

『やくだつ、つながる、ひろがる』コープしがの実現をめざし、組合員と役職員がひとつになって、もっともっと、生協の仲間、協同の輪を滋賀に広げていきましょう。



# コープしが 2030 ビジョン ~やくだつ・つながる・ひろがる~



## 【重点課題】

第41回通常総代会（2021年6月11日）で承認

### <ビジョン1>（2030年のコープしがは…）

**食の安全・安心を大切に、一人ひとりの暮らしへの役立ちを高め、生涯を通じて利用できる事業をつくりあげています。**

- 宅配事業では、より安心・信頼して利用できるための取り組みをすすめます。また、コープきんき事業連合との連携を強め、多様な暮らしのニーズに応える商品を品揃えし、商品の良さやこだわりを丁寧に伝え利用を広げます。
- 店舗事業では、職員の接遇やニーズに応える商品の品揃えなどにより、「あったかさ」と「便利さ」をより実感できるための取り組みをすすめ、多様な手段を通じて、暮らしへの役立ちを高めます。また既存店のリニューアルや新規出店の準備をすすめ、さらなる役立ちをめざします。
- 夕食サポート事業では、人生100年時代の健康的な食事を提供するためのサポートを強化するとともに、今後の事業の広がりに対応した取り組みをすすめます。

### <ビジョン2>（2030年のコープしがは…）

**誰もが安心してらせることをめざし、地域の中での役割を担っています。**

- 滋賀県内の諸団体や企業などとの連携をすすめ、事業や活動を通じて、食と農、消費と生産をつなぎ、県内農産物や県内産原料を使った商品の取り扱いが広がることで、食を取り巻く地域における諸課題の実践につなげます。
- 地域包括ケアシステムに参画することにより、住み慣れた地域で誰もが自分らしくらしを続けるための役割を果たします。また県内全域に在宅サービスの拡大をめざし、新たな介護事業の拠点づくりの検討をすすめます。
- 地域の買い物困難者の支援に向けて、住民や自治体等との連携を図り、既存の事業「あったか便」やサービス「お買い物サポート」等を活用した取り組みをすすめます。
- 地域の暮らしの安全・安心に向けて、さらに自治体や諸団体とのつながりをつくるとともに、身近な見守りや声かけ・たすけあいなど、組合員も一緒に関わられるように考えていきます。

### <ビジョン3>（2030年のコープしがは…）

**大多数の人々の理解と共感、つながりを力に、持続可能な社会への取り組みを広げています。**

- コープしが理念を実現するための行動指針である「みんなごと」を組合員・役職員共通のキーワードとして事業や活動をすすめ、みんなで生協の良さを実感し、より多くの県民や諸団体に広げていきます。
- コープしがの理念や政策・方針、事業や活動をすべてのステークホルダー\*が正しく認識できるよう、さまざまなメディアを通じて積極的かつ効果的に広報活動を展開します。
- 2022年度策定の「CO<sub>2</sub>排出量削減に向けたロードマップ」に沿って、組合員とともに取り組みをすすめ地球温暖化によるリスクの低減を図ります。また、より多くの組合員がコープしがの4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の活動に参加できるよう取り組みをすすめます。

### <ビジョン4>（2030年のコープしがは…）

**組合員と生協で働く誰もが、生き活きと輝き、より良い暮らしづくりをめざして持続可能な経営を続けています。**

- 組合員の想いをかたちにつなげる運営を継続・強化し、生協は組合員の想いや願いによって運営されていることをより広く実感できるようにすすめます。
- これからもずっと組合員に“やくだち”続けるために、組織の基である「人」づくりを強めます。また、やりがいをもって安全に働き続けられる職場づくりをすすめます。
- 短期・中期の視点で現状の問題から課題を設定し、より効率的な運営体制の構築や事業構造の改革・改善をすすめ、常に事業効率を追求することで安定した事業運営を続けます。

\*ステークホルダー：組合員・生産者・メーカー・自治体・役職員などコープしがとつながる関係者

# 【わたしたちのくらしづくり「5つのたいせつ」】

## 5つのたいせつ

.....  
くらしを良くするために、大切にしている5つの視点です。  
小さな取り組みの積み重ねがSDGsにつながります。

たべる  たいせつ

いのち  たいせつ

びあこ  たいせつ

ちいき  たいせつ

くらし  たいせつ

たべる  たいせつ

たべることは生きること。私たちにとって食べ物はとても大切なもの。食べ物はすべて生きものです。その命をもらって私たちは生きています。野菜・果物・肉……一生懸命育てた人がいるということ…  
食事を一生懸命作ってくれた人がいるということ…  
美味しいものを食べて幸せな気持ちになる。  
感謝する心を大切に、たくさんの「いいね」の声を広げます。

いのち  たいせつ

あらゆる命に限りがあり、だからこそ命はかけがえのないもの。今生きている自分の存在を認め、今生きているかけがえのなさを理解することにより、他の命・他者の存在を尊重するようになります。自分はたった一人で生きているのではなく、他者と共に生きている存在であるという思いを持てることが大切。  
平和な社会の実現をめざして、命の尊さを考え、お互いの人権を守り安心できるくらしづくりをすすめる場を広げます。

びあこ  たいせつ

滋賀県の約6分の1を占める琵琶湖。  
周囲の緑豊かな山々や田園風景は、私たちのくらしにやすらぎを与えてくれます。  
湖とその周辺には1000種以上の動植物が生息し、四季折々の眺望と多様な恵みをもたらしてくれます。  
ふれあう体験の場を通じ自然を大切にすることを育んでいきます。

ちいき  たいせつ

核家族化がすすみ、家族だけでは支えきれない暮らしにおける多様なニーズが高まっています。  
人と人のつながりを再構築するだけでなく、課題解決機能を高めるための多様な組織・個人と協働することが重要になります。  
住民としての主体性と責任を自覚した人々の支えあい・たすけあう活動をすすめ、みんなが幸せになることをめざします。

くらし  たいせつ

ふつうに生活できている今に感謝し、何気ない毎日を大切に暮らす…  
いつもと違うことに気づいたら、ちょっと声をかけてみませんか。  
いつもと違うことに気づいたら、一緒に考えてみませんか。  
いつもと違うことに気づいたら、私にできることをしてみませんか。  
くらしの願いの実現に向け、みんなで力をあわせる活動をすすめます。

# 数字で見るコープしが 2025年度

(2025年3月21日～2026年3月20日)

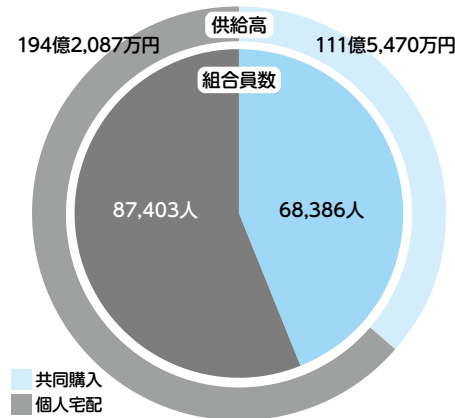
- 組合員数……………228,166人 (前年比 101.1%)
- 加入者数…………… 9,857人 (前年比 94.4%)
  - 宅 配…………… 7,602人 (前年比 100.0%)
  - 店 舗…………… 2,255人 (前年比 79.4%)
- 出資金…………… 140億7,075万円 (前年比 102.8%)
  - 一人当たり出資金…………… 61,669円 (前年比 101.7%)
- 供給高…………… 400億9,920万円 (前年比 99.6%)
  - 一人当たり月利用高…………… 14,645円 (前年比 98.5%)
- 経常剰余金……………12億5,867万円 (前年比 71.5%)

## 宅配事業

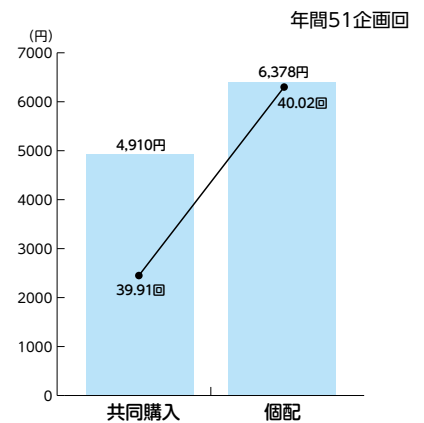
宅配事業総供給高  
305億7,557万円  
(前年比 99.3%)

※夕食サポート事業は含んで  
いません。

共同購入と個配の割合



1企画回1人あたり利用高と年間利用回数



## eフレンズ

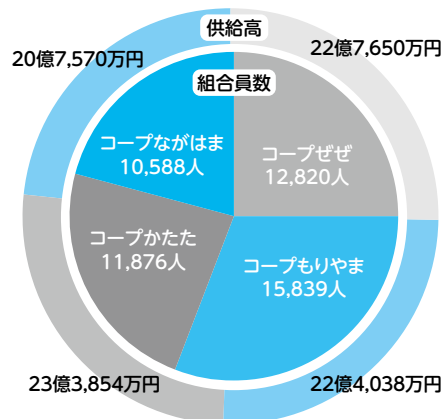
- 供給高…………… 89億4,281万円 (前年比 95.6%) (3/3回まで)
- 登録組合員数… 92,744人 (前年比104.2%) (3/3回まで)

## 店舗事業

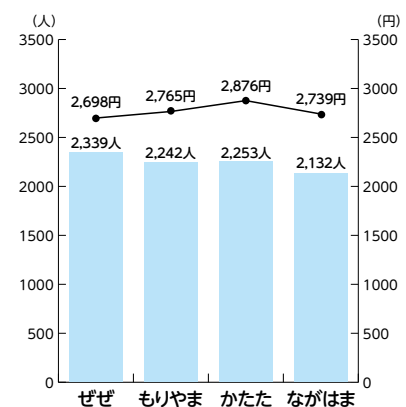
店舗事業総供給高  
89億6,205万円  
(前年比100.1%)

※移動店舗 (あったか便) を  
含みます。

店舗別割合



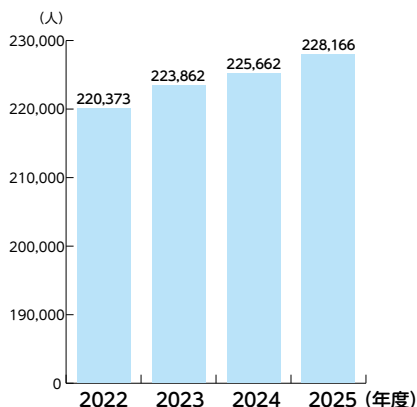
1日あたり店舗別来店人数と1日1人あたり利用高



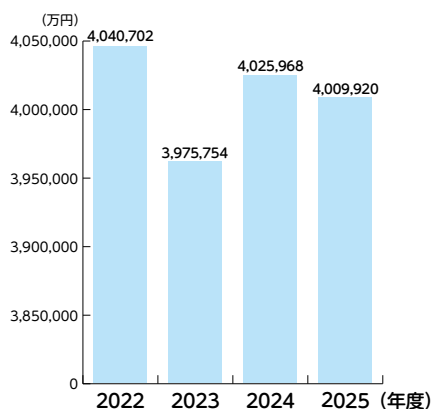
- その他の組合員数…………… 2,951人 (前年比 94.9%) 旧ミニコープ店組合員・所在不明組合員

注釈) 万円単位以下切り捨て表示としています。このため、表記の項目ごとの合計と全体の金額が合わない場合があります。

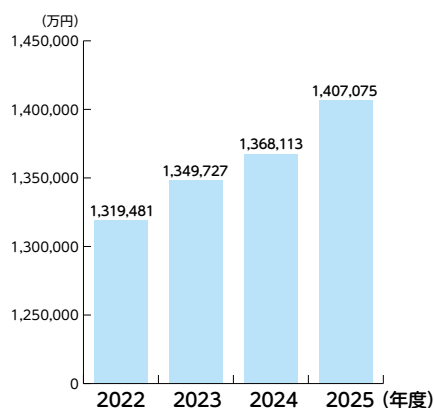
### 組合員数の経年変化



### 供給高の経年変化



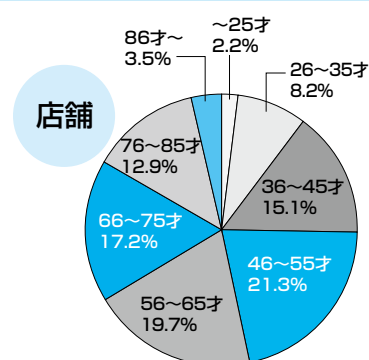
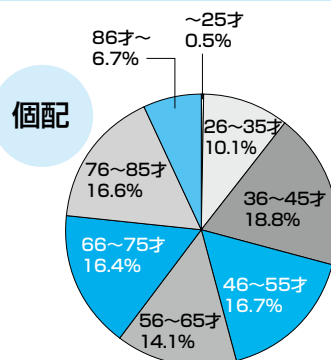
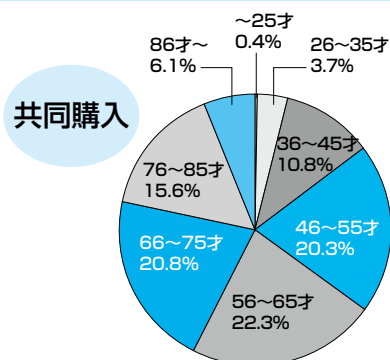
### 出資金の経年変化



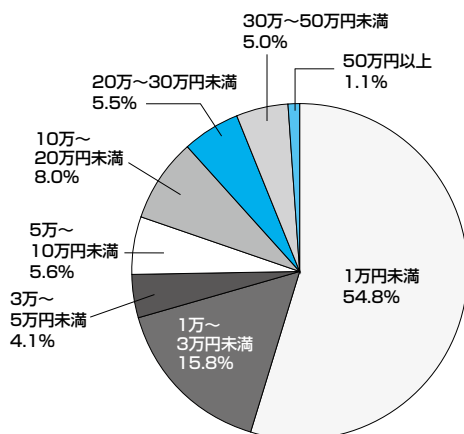
移動店舗事業	供給高	3,091万円	(前年比 97.4%)
	利用人数	18,889人	(前年比 88.0%)
夕食サポート事業	供給高	5億6,157万円	(前年比107.4%)
	1日あたりの配食数	3,564食	(前年比107.4%)
介護事業	福祉事業収入	7,494万円	(前年比119.3%)
	のべ利用人数	21,851人	(前年比115.9%)

リサイクル回収量	回収物	回収量	前年比	回収率
売却額5,130万円 (前年比100.4%)	商品案内書 (宅)	2,575,200kg	98.1%	63.1%
	商品仕分け袋 (宅)	29,789.5kg	99.4%	27.5%
	牛乳パック (宅) (店)	52,010kg	96.7%	—
	たまごパック (宅) (店)	20,200kg	101.2%	—
	食品トレー (店)	8,811.5kg	92.0%	—
	ペットボトル (店)	40,281.4kg	97.9%	—
	ペットボトルキャップ (店)	2,411kg	93.3%	—
	古紙・段ボール (店)	357,522kg	106.3%	—
	アルミ缶 (店)	1,010,739本	101.3%	—

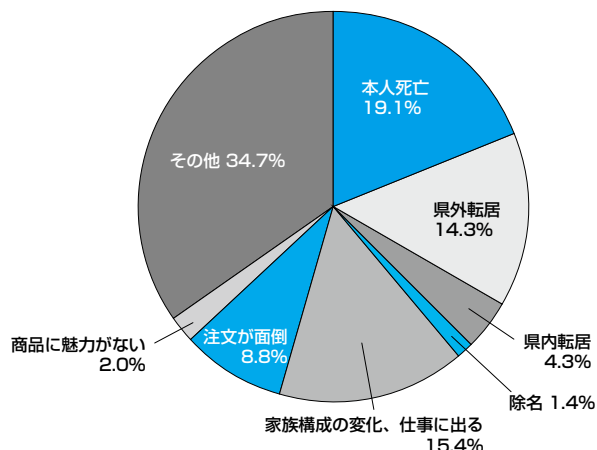
## 利用事業別の組合員世代別利用構成比率



## 出資金額別組合員構成比率



## 脱退理由(7,096人)



**契約件数** 116,663件 (前年比 101.7%)

### 【共済 契約コース別トップ5】

1位：《たすけあい》ジュニア 1000円コース	36,885件
2位：《たすけあい》大人向け 2000円コース (女性)	14,899件
3位：《あいぶらす》生命保障 300万円コース	6,898件
4位：《たすけあい》告知緩やか 1000円コース	6,686件
5位：《たすけあい》大人向け 2000円コース (男性)	6,230件

## 共済事業

## エネルギー 取次収入 (コープでんき)

**取次手数料** 56,736千円 (前年比 95.2%)

**契約件数** 4,877件 (前年比 92.8%)

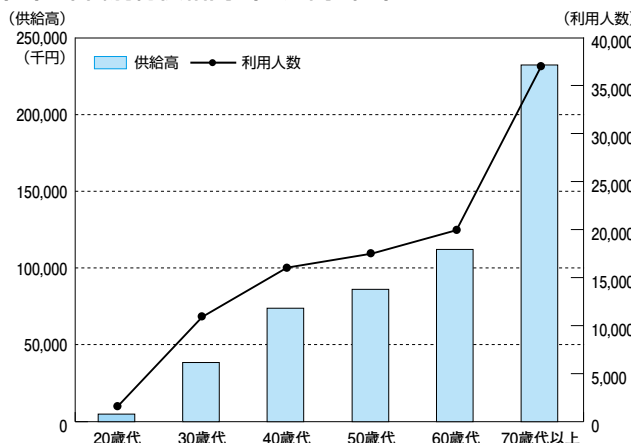
## 介護事業

## 福祉の取組

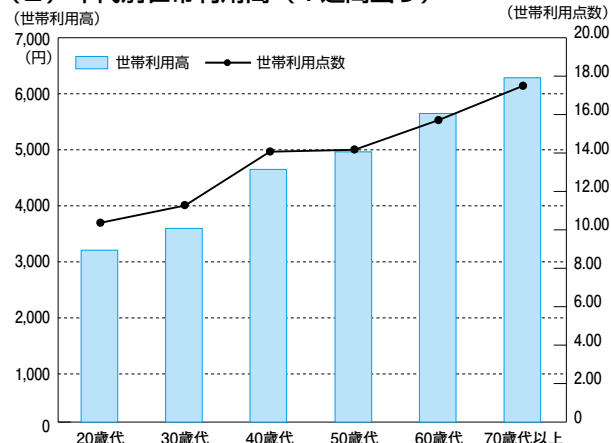
●のべ利用人数 21,851人	
ヘルパーステーションぼこ野洲 (訪問介護)	16,803人 (前年度 14,952人)
ヘルパーステーションぼこ守山 (訪問介護)	4,201人 (前年度 2,835人)
ケアプランセンターぼこ野洲 (居宅介護)	847.0人 (前年度 1051.0人)
	(要支援は0.5人、要介護は1人と概算)

## 宅配事業の利用状況

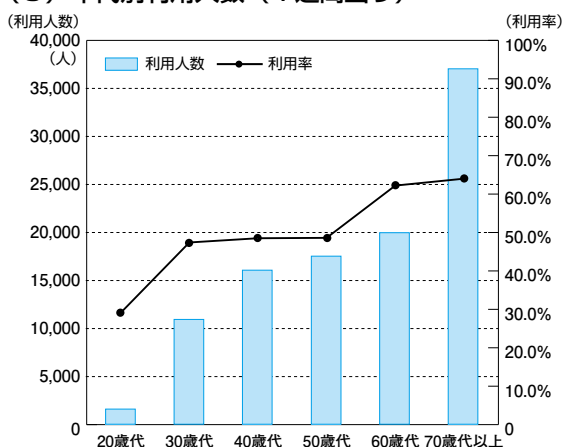
(1) 年代別総供給高 (1週間当り)



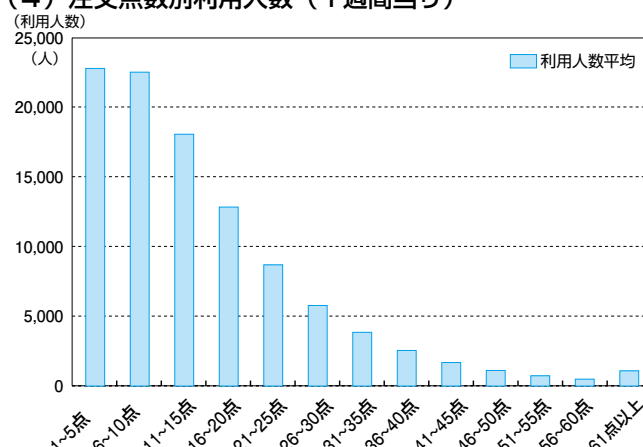
(2) 年代別世帯利用高 (1週間当り)



(3) 年代別利用人数 (1週間当り)



(4) 注文点数別利用人数 (1週間当り)

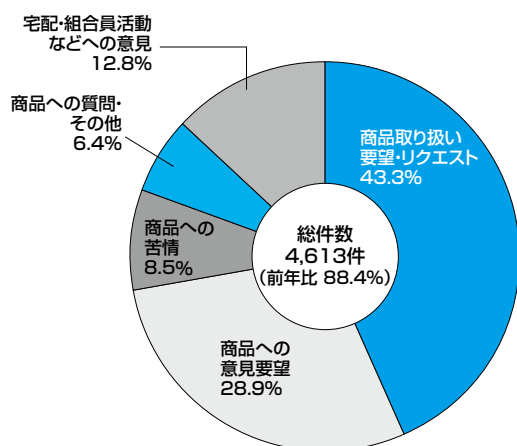


### 組合員の声

- コールセンター問い合わせ…………… 146,112件 (前年比 96.4%)
- 電話注文センター入電件数…………… 145,932件 (前年比 92.0%)
- 私もひとことカード…………… 4,613件 (前年比 88.4%)
- 店舗 組合員の声カード…………… 621件 (前年比 98.6%)
- ホームページ問い合わせ件数…………… 1,957件 (前年比 93.5%)
- eフレンズからの問い合わせ件数 …… 3,585件 (前年比 110.5%)

### 私もひとことカード(組合員の声)

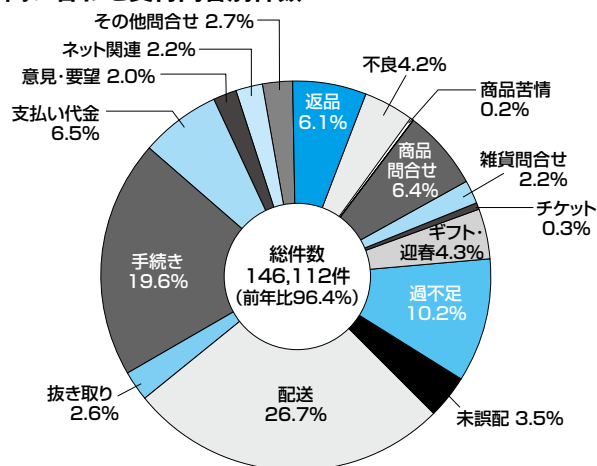
#### 私もひとことカード内訳



### 組合員コールセンター電話受付状況

#### 問い合わせ受付内容別件数

※電話注文の数値は省いています



# SNS

●コープしが公式Instagram  
フォロワー数…………… 4,122人 (前年比128.1%)



Instagram

●コープしが公式Facebook  
登録者数…………… 918人 (前年比104.3%)



Facebook

●コープしが公式LINE  
登録者数…………… 3,705人 (前年比117.3%)



公式 LINE

●コープしがYouTubeチャンネル  
チャンネル登録者数… 509人 (前年比105.4%)



YouTube  
チャンネル

●コープしがアプリ  
ダウンロード数… 33,997人 (前年比262.8%)



アプリ

●お店のLINE (4店舗合計)  
登録者数…………… 28,716人 (前年比102.8%)



ぜぜ店



かたた店



もりやま店



ながはま店

# 第1号議案

---

## 2025年度事業報告・ 決算関係書類承認の件

2025年度みんなが進めたこと～1年のふり返し～

---

事業報告書

---

決算関係書類（剰余金処分案含む）

---

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

# 事業報告書

## I. 組合の事業活動の概況に関する事項

### 1. 事業活動内容、経過及びその成果

#### 2025年度基本方針

「ともにつくる 笑顔あふれる未来」

#### 【1】2025年度事業と活動のふり返り（概括）

##### ◆2025年度の事業の状況

2025年度は、宅配事業において人口減少や物価高騰に伴う商品値上げの影響を受け、利用人数および一人当たり利用高がいずれも計画を下回り、供給高は計画未達成となりました。

また、店舗事業では、特にコープもりやま店において周辺競合店に対する有効な施策を打ち出せず、来店人数および買い上げ点数が計画を下回りました。この結果、店舗事業全体としても供給高は計画を下回りました。

事業経費は計画内で執行やその他の収入により、経常剰余金については計画に到達しました。

##### ◆コープしが2030年ビジョン～やくだつ・つながる・ひろがる～第Ⅱ期 第10次中期計画

コープしが2030年ビジョン第Ⅱ期・第10次中期計画の2年目にあたる2025年度は、2030年においてもコープしがが組合員のくらしに“やくだち”続けることをめざし、「つながりづくり」を推進しました。

地域とコープしがのつながりにおいては、自治体やJAとの新たな協定の締結、県内大学との連携による取り組みなどを進め、自治体・学校・諸団体との協同を通じて、組合員をはじめ多くの人々のくらしに役立つ関係づくりが広がりました。

# MEMO

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

# 2025年度の取り組み

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料



「自然にふれよう！コープ森の学校」開催  
4月12日



- 主なニュース●
- ・大阪・関西万博開幕



「田植え・稲刈り体験」実施  
5月・9月



- 主なニュース●
- ・政府備蓄米の販売開始



JA東びわことの  
「協同組合間協同にかかる包括連携に関する協定」締結  
8月29日



- 主なニュース●
- ・80回目の原爆の日



「第16回びわ湖清掃ウォーク」開催  
9月27日



- 主なニュース●
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催



「7才の交通安全プロジェクト」横断旗を滋賀県PTA連絡協議会に寄贈  
12月21日



- 主なニュース●
- ・初の後発地震注意情報発令



滋賀県赤十字血液センターへ「CO・OPミックスキャロット」寄贈  
1月5日



- 主なニュース●
- ・衆院解散表明
- ・上野動物園のパンダ中国へ返還

## みんなごと

『ともに笑顔あふれる未来』の実現に向けて、わたしたちが大切にしている3つのこと。  
みんなごとをキーワードにコープしがらしさを創造していきます。

耳を傾け  
向きあおう

活動へ  
参加しよう

地域で  
体験を活かそう


June  
6  
●主なニュース●  
・長嶋茂雄氏死去

「コープしが×滋賀県立大  
学生協×食育推進隊のコラ  
ボメニュー」提供  
6月30日～7月4日




July  
7  
●主なニュース●  
・トランプ氏各国に「相互関税」の税率を通告

コープぜぜ店  
「香るぱんにこここ」  
オープン  
7月7日



October  
10  
●主なニュース●  
・高市氏日本初の女性首相に就任

野洲市と「災害時における  
応急生活物資供給等に関する  
協定」締結  
10月28日



November  
11  
●主なニュース●  
・大分県佐賀関で大規模火災

コープもりやま店  
リニューアルオープン  
11月7日




February  
2  
●主なニュース●  
・衆院選 自民党歴史的  
的大勝  
・ミラノ・コルティ  
ナ五輪開催  
・米・イスラエルの  
イラン攻撃

「第15回商品大交流会」  
開催  
2月21日



March  
3  
●主なニュース●  
・ミラノ・コルティ  
ナ冬季パラリン  
ピック開催  
・ワールド・ベース  
ボール・クラシッ  
ク (WBC) 開催

「震災を忘れない 役職員ス  
タディツアーin東北」実施  
3月13日～14日



# あいことば みんなごと

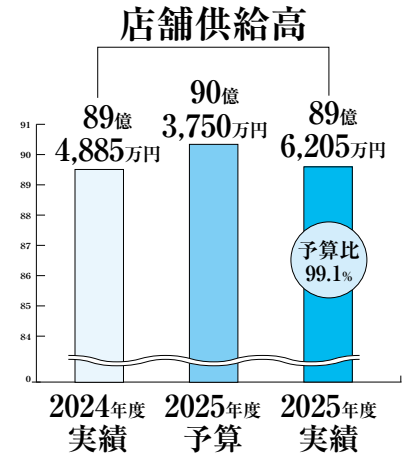
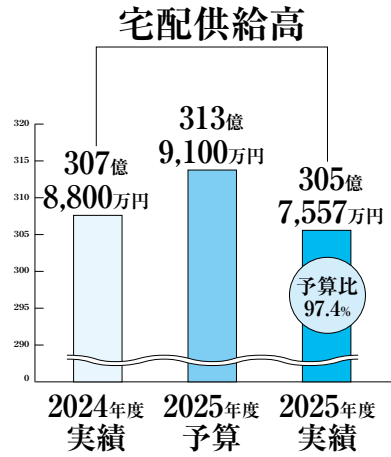
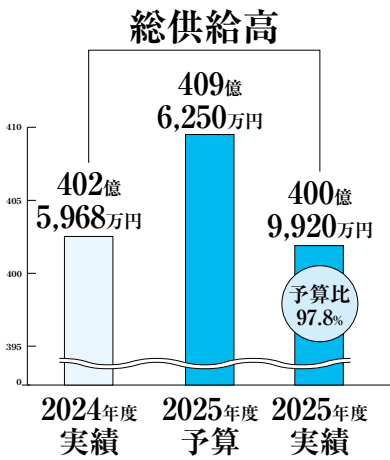
私たちは物事を、自分（じぶんごと）・他人（ひとごと）と切り分けて考えてしまいがちです。私たちは協同の精神を大切にする仲間であり、組合員、役職員、生産者や地域の人々など多くの人たちとつながっています。

こうしたことから、自分ごと・他人ごとと切り分けず、自分の経験や困りごとは相手にも共通しているものだと考え、課題はみんなで解決しよう！という思いを込めて「みんなごと」を作りました。

『みんなごと』を合言葉に起こす、コープしがの組合員・役職員の小さなアクションが、さざ波のようにスパイラルを描いて広がって、笑顔あふれる未来につながるのだと信じています。

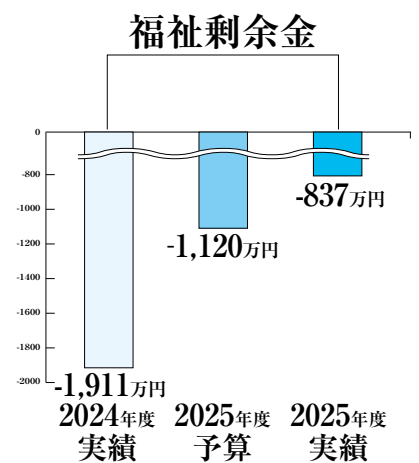
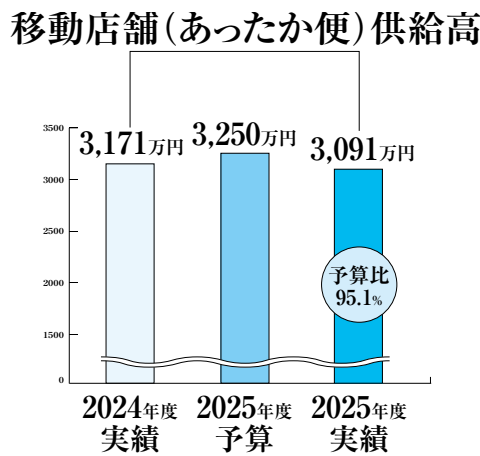
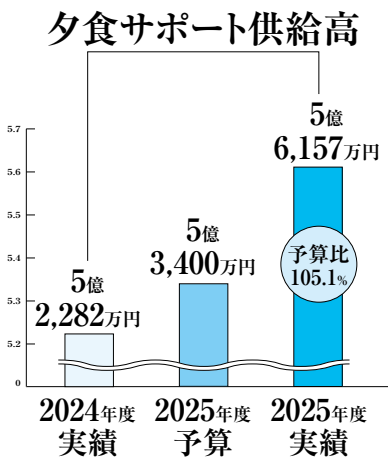
## 【2】2025年度事業と組織の状況

■ 2025年度事業実績（2026年3月20日までの累計）

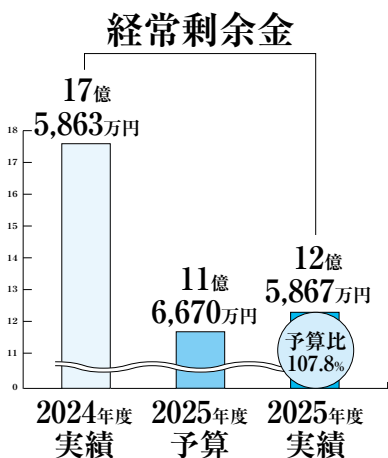


※夕食サポート供給高は含んでいません。

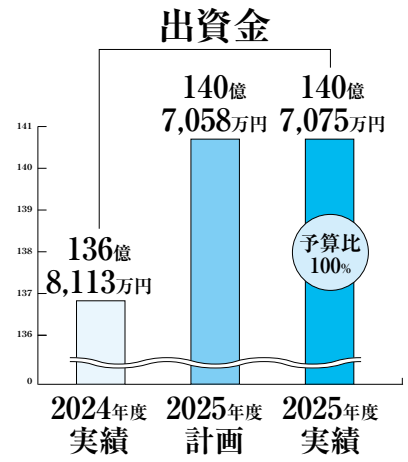
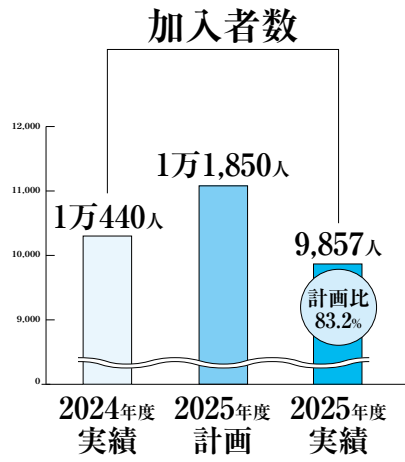
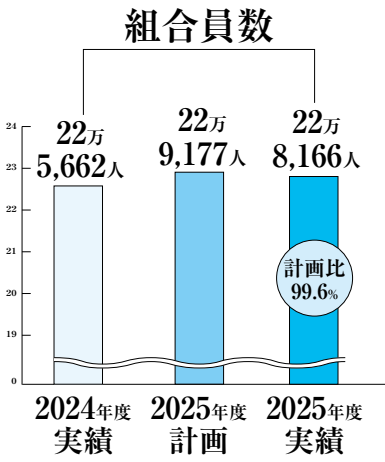
※移動店舗（あったか便）供給高を含みます。



※福祉剰余金は予算・実績ともマイナスであるため、予算比は表示していません。



■ 2025年度組織状況（2026年3月20日までの累計）



## 組合員活動の紹介（抜粋）

### 地域委員会



【近江八幡市安土・竜王町地域委員会合同】  
コープ・ラボ 見学



【大津市北地域委員会】  
ダンボールコンポスト企画



【草津市地域委員会】  
半焼き（セミベイクト）パンの学習会



【長浜市北東地域委員会】  
余呉湖一周ハイキング

### ひろば活動



【キュルPOP】  
社会で生きづらい若者が生きやすい社会になるよう学習・交流



【手ではなそう】  
手話と交流の場



【ぼんぽこぼん】  
季節にあった活動で楽しむ子育て広場



【グリーンボランティア】  
彦根センターの花壇のお手入れ

ふくしのなかま



ふくしのなかまのようす



【第4エリアふくしのなかま】  
介護保険学習会

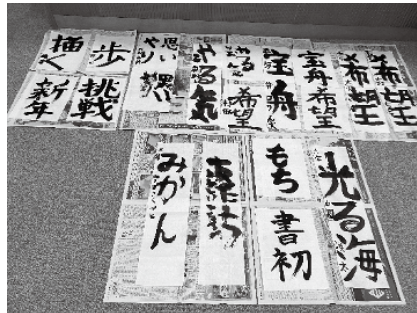


【第2エリアふくしのなかま】  
筆談カフェ

チーム活動



【mani mani 米原】  
シャボン玉で遊んだりピクニックを楽しみました。



【書き初め仲間】  
自分の好きな文字を選んで書きました。



【発酵隊】  
白みそづくりをしました。

ささえあい  
サポート活動

- 利用件数..... 3,526件 (前年度3,664件)
- サポーター組合員数..... 1,740人 (前年度1,720人)

2025年度 ささえあいサポート トップ4	依頼内容	合計 (件)
	家事援助 (掃除・片付け含む)	2,406件
	庭木剪定・草取り・水やり	771件
	子ども見守り	172件
	高齢者支援	48件

## 【3】[2025年度みんなで進めたこと] の振り返り

わたしのできるコトの一步を踏み出そう

### 1. 『食』の大切さを考えよう!

人生100年時代といわれる現代において、“安全安心な食”はとても大事です。色あざやかな野菜や果物、新鮮な魚、お肉、牛乳…私たちの食卓を豊かに彩る食べ物の向こうに、作った人々の想いが見えます。そして、私たちの健康を保ち、心を満たす。家族や仲間の笑顔につながっていきます。

食べることは生きること。食べることは楽しいこと。“食”を真ん中において、くらしの中の実感を伝え合うことで「食の大切さ」を守りましょう。

#### 商品の良さや生産者の想いを知ることができる場の開催について

身近な場所で商品の良さや生産者の想いを知ることができる場として「ぱくぱく商品知ってね!交流フェス」を県内14ヶ所で開催し、845人が参加しました。また、一度の機会ですべての商品や生産者と出会える場として、「商品大交流会」を2月21日にびわ湖大津プリンスホテルで開催し、1,066人が参加しました。商品のおいしさやこだわりに加えて、新たな使い方に出会ったり、生産者・メーカーのみなさんの作り手の想いに触れたりしました。また、参加者は使い手として商品や生産者への想いを伝えました。

#### 参加者の声

- ・子どもたちがおいしい!と笑顔になって「食」を楽しんでくれたのがうれしかったです。
- ・生産者さんの顔を見られて良かったです。
- ・商品の流通の仕組みが知れて、生産者さんと直接話せたことが良かったです。



「ぱくぱく商品知ってね!交流フェス」のようす



「第15回 商品大交流会」のようす

## びわこ成蹊スポーツ大学と協力し取り組んだ健康イベントについて

組合員の関心が高まっている「健康づくり」への後押しとなるよう、11月16日びわこ成蹊スポーツ大学と協力して健康イベントを開催し、184人が参加しました。大学生が考案したルートでのウォーキングだけでなく、大学教授から健康づくりにつながる講座、ぱくぱく商品知ってね！交流フェスも実施し、食・健康を考える機会となりました。

### 参加者の声

- ・きれいな景色の中を歩いて気分転換ができました。役立つお話を聞いて楽しくウォーキングできました。食事と体を動かすことを心がけていきます。
- ・普段歩いていないので、大変でした。また参加したいです。できないではなくて、歩く時間を作って継続していきたいです。
- ・牛乳をたくさん飲もうと思った（お子さん）



「楽しく歩こう！コープしが健康ウォーク」のようす

## コープしがアプリの機能追加について

アプリホーム画面でおすすめ商品やイベントのお知らせ情報が確認できるようになりました。宅配で天候などの影響でお届けできない、または遅れる商品の情報を通知で受け取ったり、興味のあることやくらしに必要な情報を選択して受け取れるようになりました。

### 組合員の声

- ・コープしがアプリで配送時間の配信があると聞きました。配送時間がわかっていいと思います。ちなみに私は20分～30分くらいの配送時間のズレは許容範囲です。
- ・ブラウザに飛ぶだけのアプリだったら正直いらないです。注文ポイントカード連携会員情報くらいはアプリ内でできるようにしてほしいです。



## 「ぱくぱくパーティ」の企画について

これまで1年に1回開催していたぱくぱくパーティを年間3回（9月4回、11月4回、1月4回）企画しました。コープの商品を真ん中に、気軽に集まっておしゃべりできる場が増えるよう、企画回数を増やすとともに、宅配事業センター・お店の職員は参加者が笑顔になってもらえるように話し合って商品選定をおこないました。3回合計で8,239会場の開催となりました。

また、ぱくぱくパーティ後に提出されるぱくぱくメモについては、コープしが役職員が組合員の声を組合員のくらしづくりや運営の改善に役立てるために、どのように仕事に取り組みればいいか、職場等でディスカッションをおこないました。

### 参加者の声

- ・ぱくぱくパーティをきっかけに集まって、いろいろな事をしゃべれてよかったです。
- ・職員さんが選んでくださった「よりすぐり商品」をお試しできることはありがたかったです。

### ディスカッションに参加した職員の声

- ・ただ商品をお届けするのではなく、その商品を注文された想いや、背景があり、その想いを知った上で確実に商品をお届けします。

### ぱくぱくメモのディスカッションのようす



【店舗】



【宅配事業センター】

## 食事づくりに役立つレシピ投稿について

毎日の食事づくりで献立を考えるのが大変、もっと料理のレパートリーを増やしたいという声に応え、滋賀県在住の料理研究家で、人気インフルエンサー嶋田あさ美さんによるコープの商品を使った料理レシピを2025年4月より週2回配信しました。

コープしが公式Instagramを中心に、Facebook・コープしがホームページにも配信しました。

### 組合員の声

- ・料理がさらに楽しくなりそうです。
- ・インスタやフェイスブックにとどまらず、ホームページからも見られるということうれしいです。
- ・スーパーではやっぱりコープが一番だと思います。これからもコープ商品を使ったレシピよろしくおねがいします。
- ・つくりました。簡単でおいしい!!これはリピートですね。



## 魅力的な頒布会の展開について

「いろいろな商品を試してみたい」の声に応え、毎年人気の「りんご味くらべ」や「みかん味くらべ」に加え、「夏の果実食べ比べ」「こだわりのハム・ソーセージ定期便」など、一度の申し込みで、いくつもの商品を味わえる新たな頒布会を展開しました。

「秋掘りじゃがいも企画」では、じゃがいもの植え付け前に利用者を募集することで、生産者が安心して栽培でき、利用者にも確実にお届けできる“播種前契約”の取り組みにもチャレンジし、お届けまでに「じゃがいもの成長状況や生産者の動画メッセージ」をSNSで配信しました。

今後もこだわりのお肉の定期便など、楽しい頒布会を展開していきます。

### 組合員の声

- ・色々なリンゴが食べられて毎年楽しみにしています。
- ・リンゴの食べ比べやおいしい定期便は高いなあと思っていましたが、注文したら良かったです。



## 素敵なオリジナルクリスマスケーキの取り組みについて

「クリスマスツリーをイメージした素敵なケーキを作りたい」という想いのもと、産直・県内商品普及委員と京都橘大学の学生、大山乳業、コープしがで協議し、可愛いデザインのオリジナルケーキが完成しました。

クリスマスケーキ予約の中で、オリジナルケーキは約2,800点の利用がありました。また、毎年人気の品ぞろえに加え、「小さなケーキも扱ってほしい」「大きいサイズは食べきれない」の声に応え、「大山乳業の4号ケーキ」の予約を追加しました。

「食べきりサイズ」のシンプルなケーキで、600点を超える利用がありました。

### 組合員の声

- ・毎年、大山乳業のケーキを楽しみにしています。
- ・家族が少なくなって、クリスマスの雰囲気を楽しめるミニサイズのホールケーキを扱ってほしい。



## 「お試し企画」の展開について

「いろいろな商品を試してみたい」の声に応え、毎月の「お試し商品セット」に加え、1品だけで試していただける「お試し企画」を多数企画しました。

「バニラシューアイス」や「黒糖ういろ」「九州の芋けんぴ」など、人気商品を利用しやすいお試し価格で提供しています。

なかには1万人を大きく超えるご利用をいただくなど、人気企画となりました。

### 組合員の声

- ・いろいろな商品を試してみたいです。
- ・セットもありがたいですが、ミニ企画も多くしてもらえると嬉しいです。
- ・いつも新しい商品と出会える機会になっています。
- ・お試しセット、いつも楽しみにしています。



## 地産地消の学びと推進、県内大学・大学生協との連携について

コープもりやま店、ながはま店で店舗職員に向けた県内産商品試食学習会を開催しました。県内生産者を招いて試食しながら商品や生産のこだわりなどを学びました。早速、店内にポップを掲示し、学んだことを組合員に知らせました。

若い世代に生産と消費の関わりや地産地消の大切さを伝え、食への関心を高めるために、滋賀県立大学と立命館大学でコラボ企画を実施しました。滋賀県立大学では、県内産食材を使ったレシピを学生が考案し、大学生協食堂でメニュー提案を行いました。立命館大学では、立命館生協の学生委員（立命館大学の学生）と一緒に県内産商品を販売しました。

### 参加者の声

- ・今日のお話をそのまま組合員におすすめしたいと思います。
- ・これからは自信を持って組合員にすすめることができます。
- ・滋賀にどんなものがあるか、どんな味なのか知ることができました。



学習会後の店内ポップ例



滋賀県立大学でのメニュー提案のようす

## 2.『宅配がある 暮らし』 をもっと楽しもう！

いつでもどこからでも注文ができ、どんなところへも笑顔と商品を届けてくれる生協の宅配。「コープしがに入ってよかったわ」、「担当さんのおすすめ毎週楽しみにしているよ。ありがとう」の声がたくさん集まりました。

つながる信頼から安心がうまれる生協の宅配を楽しみましょう。

### らくらく注文書の利用の開始について

「らくらく注文書」は、「文字が小さくて見づらい」「記入欄が狭くて書きにくい」といった組合員の声から生まれたもので、困っていた方にも安心してご利用いただけます。

くらしに欠かせない105の商品を季節に合わせて掲載し、産直商品やコープ商品を中心に、少量パックなど使いやすい品ぞろえにしています。

ぜひ、お知り合いで必要とされている方にもご紹介ください。組合員同士で記入の仕方をサポートし、たすけあひも広がっています。

紹介していただける方がいれば、ぜひ教えてください。

#### 組合員の声

- ・高齢になり、これまで字が小さくて見づらいと思っていたので、これから利用します。
- ・コープ商品は好きだけど、注文書の欄が細かくて困っていたから、これなら注文できます。



### 夕食サポートでの昼食弁当の商品追加について

「夕食だけでなく、お昼ごはん用のお弁当も届けてほしい」という組合員の声に応じて、栄養バランスを考えた昼食弁当（おかず）を導入しました。

お届け翌日の昼食にお召し上がりいただけるように、品質とおいしさを長く保てるガス置換包装パック（※）にて冷蔵でお届けしています。

※パッケージ内の気体（空気中にある窒素や二酸化炭素）の割合を変える包装方法で、美味しさを長持ちさせることができます。消費期限はお届け日から3日目の14時です。

※おかずのみのお届けになります。

#### 組合員の声

- ・昼食弁当は夕食弁当とセットでない頼めないところがあるが、こどもの夏休みの昼食などにも利用したいので、早く昼食弁当単独で申し込めるようにしてほしいです。
- ・夕食サポートのお昼のお弁当に興味を惹かれました。値段はどうか？今後の展開なども知りたいです。



## 「お誕生日おめでとうプレゼント」5%オフ企画の開始について

日頃から宅配を利用している組合員のみなさんへ感謝の気持ちを伝え、さらにお誕生日を楽しく迎えてもらえるよう、新しい企画をスタートしました。

お誕生日月の少し前に「お誕生日おめでとう」のメッセージカードをお届けし、それにあわせて5%オフプレゼントの案内をします。

お誕生日月には、対象の企画回から5%オフで、ご利用いただけます。

この取り組みを通じて、「生協をもっと暮らしに役立てたい」と感じてもらえるよう、コープしがの魅力を積極的に伝えます。

### 組合員の声

- ・プレゼントのご案内ありがとう！CO・OPからのおめでとうプレゼントはじめてなのでとってもうれしいです。
- ・今回のプレゼント案内を利用して、今一番欲しい物を注文しておきます。CO・OPさんいい思いをさせてもらってありがとう。



113 1P-30-120  
 グループ名 : 個配  
 組合員コード: 1234567  
 ○○ ○○ 様 区分 6

## お誕生日おめでとう プレゼントのご案内

10月生まれの皆様  
 お誕生日おめでとうございます。  
 いつもご利用いただきありがとうございます。  
 素敵な一年になりますよう、コープしが役職員一同心よりお祈り申し上げます。  
 今年度より組合員の皆様に、感謝とお祝いの気持ちを込めて、お得なプレゼントをお贈りすることとなりました。  
 詳細は以下をご確認ください。

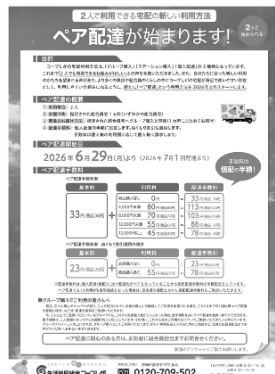
**お誕生日プレゼント5%OFF**

## ペア配達開始に向けた組合員案内・アンケートを実施しました

「2人でも宅配を利用したい」「今の暮らしに合う方法を選びたい」という組合員の声を受け、2人で利用できる新たな仕組みとして「ペア配達」を2026年7月1日より開始します。組合員のみなさんには、チラシにて制度内容（1か所へのまとめ配送、手数料は個配の半額、ぬくもり割引の対象など）をお知らせするとともに、注文書およびWEBでアンケートを実施し、不明点の相談対応など必要なサポートを行いました。さらに、いただいた声をもとに、2026年1月5日から1月30日にかけて、現在共同購入で2名で登録されている方や相談を希望される方に対し、個別に説明と意向確認を実施し、安心して移行いただけるよう準備を進めています。

### 組合員の声

- ・近隣に「赤ちゃんサポート」を利用している人がいるので、その人とペアになれるよう支援があれば検討したい。
- ・私が「ぬくもり割引適用になるのか」知りたいです。
- ・ペア配達を利用したいが、どのように申請すればいいですか？



※112ページの附属資料も参照ください。

# 3.『お店がある くらし』 をもっと楽しもう!

私もあなたも誰にでも「おいしさ、楽しさ、あったかさ」を実感できるコープのお店。

「これおいしかったわ」、「これ便利」、「ここでしか買えないものがあるわ」という声がゆきかう私たちのお店。「お買い物サポートカーやお届け便（買い物代行、お買い上げ配達）があって助かるわ」の声もいっぱい届いています。

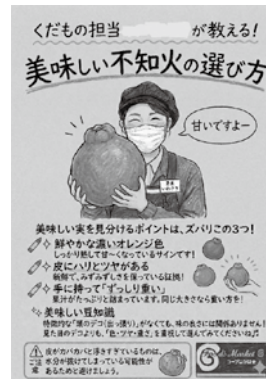
楽しい、また来たいと思えるお店にみんなでしていきましょう。

## 頼りになるお店の運営について

お店で利用した商品を、食べてがっかりされないよう、商品の特徴や料理方法などのお知らせを買い場に増やしています。また、買い場で商品選びに迷っておられる方には積極的に職員から声を掛け、安心して利用してもらえるようにしています。例えば、「この商品はどちらが美味しいですか?」という質問には、その場で開封し、試食をしてもらうことで納得して利用してもらえるようにするといった取り組みをおこなっています。

### 組合員の声

- ・日頃からなじみの薄い商品を購入するとき食べ方がわからず困ったときがあります。
- ・果物などは産地によって味が違いがあり、価格も高くなっているのが買うときに躊躇してしまいます。
- ・毎日、献立に迷いお店に行くとなると色んなレシピがあっというらしいです。



## 「子育ておうえんパス」対象年齢の拡大について

0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ組合員で「子育ておうえんパス」に登録をした方を対象に、月2回、ご希望の日にお買い上げ金額（本体合計価格）から5%を割引しています。さらに「子育ておうえんパス」を利用できるお子さんの対象年齢を拡大してほしいとの多くの声に応えて、2026年4月1日から対象年齢を中学校3年生までに拡大します。

### 組合員の声

- ・「子育ておうえんパス」は、この春に子どもが小学校を卒業して使えなくなりました。これから更に食べ盛りになるので食費が心配です。「子育ておうえんパス」が使える対象年齢を広げてもらえると助かります。

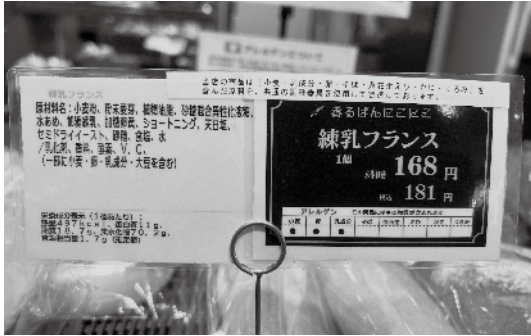


## お店のパン屋さんについて

コープのお店では、せぜ店ともりやま店で出来立てパンの提供をテナント（外部委託）から、生協職員がパンの製造をおこなうインスタベーカリーに変更しました。滋賀県産の小麦を使った商品や具材がたくさん入ったものなど、こだわりのあるパンを品揃えしています。利用している組合員からは、「美味しいパンをありがとう」との声が寄せられています。また、原材料表示と栄養成分表示をプライスカードと横並びで見やすく表示しました。

### 組合員の声

- ・お店のパン屋さんですが、もっと生協らしい「安心・安全」や「素材にこだわった」特徴のある商品を提供してもらえると嬉しいです。きっと少し高くても買ってもらえると思いますよ。
- ・子どもがアレルギーをもっていますので、パンにも原材料表示があると安心して購入できます。



原材料表示、プライスカードの例



香るパンにここにこの買い場

## 移動店舗を通じたくらしへのお役立ちについて

コープながはま店を母店として2台の移動店舗車「あったか便」が稼働しています。この間、地域からの要望で長浜図書館と高月図書館で借りた本を「あったか便」に返却することはできないかの実証実験をおこない、課題等が改善されたことから10月1日より本の返却の本格稼働をすすめました。また、よご認定こども園からも子どもたちにお買い物体験をさせてあげたいとの要望を受け、移動店舗車で幼稚園に出向きお買い物をしてもらいました。地域の方々へ役立ちを高め、利用していただける方が増えていくようにしていきます。

### 組合員の声

- ・移動店舗「あったか便」にはとても期待しています。
- ・移動店舗の実績が下がっていることが気になります。
- ・移動店舗をこれからも増やして行ってほしいです。



よご認定こども園でのお買い物体験のようす

# 4. 暮らしの備えと『おたがいさま』を考えよう!

予測できない自然災害や病気・ケガ。新型コロナウイルスの流行で“あたりまえ”があたりまえでなくなる経験もしました。ふだんの暮らしの保障の備えやローリングストックなどの重要性が改めて見直されています。困った時こそお互いを想う気持ちも大切です。暮らしの困りごとを気軽に話せて解決できるつながりづくりとして、ささえあいサポートが地域ですんでいます。

「うばい合えば足らぬ、わけ合えばあまる（相田みつを）」協同の精神“分かち合い”を胸に、よりよい暮らしづくりを考えていきましょう。

## 認知症の方とともに安心してらせる環境づくりについて

高齢化社会における問題に対応するために、認知症サポーター養成講座を3会場で開催しました。約120人の組合員・役職員が参加し、認知症の基礎知識や認知症の方に対する対応事例などを学びました。また、前回受講してから期間があいた役職員に対しては、再受講による学び直しもすすめました。

### 参加者の声

- ・認知症の方とどう付き合うか、どう対応するのがよいか、具体的な対応例を知ることができ、大変勉強になりました。
- ・自分だったらどうするかを考える時間や、他の方の意見を聞ける有意義な時間となりました。



## より広い地域でコープしがの介護事業が役立つための取り組みについて

「住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたい」という想いに応えられるよう、“生協10の基本ケア”の考え方を柱に、ご利用者の自立に重点を置いた介護サービスの提供が評価され、利用者は少しずつ増えています。より広い地域で暮らす介護を必要とされている方がコープしがの介護事業を利用できるよう、湖南省での訪問介護新事業所の開設に向け、引き続き人材の確保に取り組めます。

### 期待の声

- ・介護職員の確保はとても大変だと思いますが、利用できるエリアが広がることを期待しています。

### ご利用者・ご家族の声

- ・父の「最期は家で過ごしたい」という思いを実現していただけて、感謝しています。退院も難しい状況でしたが、親身に自宅に戻れる方法を考えてくださり、家族介護をサポートしていただけたおかげで、少しの時間でしたが、父も家族も昔のように笑顔で過ごせました。



※ 114ページの附属資料も参照ください。

## ささえあいサポートを通じた、人と人とのつながりの広がりについて

各地区のコーディネーター会では、サポーター交流会等が開催され、ささえあいサポートでつながる組合員の輪が広がり、深まっています。

また、ささえあいサポート利用者やサポーターからは、ありがとうのあたたかい声が届くなど、ささえあいサポートでのつながりを通じて、笑顔が生まれています。ささえあいサポートに関わって、つながり、みんなで笑顔を広げていきましょう。

### 参加者の声

- ・ 会って話が聞けるのはいいですね。貴重な意見もいただけたし、即返事が来るような案内になるように考えていきたいですね。(コーディネーター)
- ・ 1人で活動しているので、サポーター交流会は情報交換になるので楽しいです。(サポーター)
- ・ 皆さんに会えて色々聞けて良かったです。



南地区ささえあいサポーター交流会のようす

## フードドライブに関する情報提供について

フードドライブの活動を通じて、つながっている県内のフードバンク団体のみなさんとの意見交流会を開催し、フードバンク団体で活動する上での困りごとなど意見交換をおこないました。

引き続き、フードバンク団体のみなさんとの情報交換をすすめ、さまざまな情報が組合員に提供できるように進めます。

### ボランティアの声

- ・ 今年はインフルエンザが猛威を振るいました。学校でも学級閉鎖が相次ぎ、子どもがいる要支援世帯も、学級閉鎖になったら子どものお昼ご飯も用意しなければなりません。お米やレトルト食品、飲料などもいつも大変助かっています。

### 要支援者の声

- ・ ひじきやもち麦など、栄養が豊富な食材もとても有り難いです。生活が困窮していると栄養バランスまでなかなか行き届かないのでたいへん助かります。
- ・ 前にいただいたとろろ蕎麦が、茹で上がりが細くて美しい麺でした。麺が煮崩れたり、のびることも無く良かったです。親子（幼児）で久しぶりにあたたかいお蕎麦をいただきました。体もあたまりました。ありがとうございました。



フードバンク団体のみなさんとの意見交流会のようす



## CO・OP共済のお誕生日前申し込みについて

2024年9月1日から「お誕生日前申し込み」の受付が開始されました。《たすけあい》ジュニア1000円コースに、母子手帳が発行された時点で申し込むことができます。

今までは生まれつきの持病などで告知事項に該当し保障をもてなかった赤ちゃんも、お誕生日前から保障を備えることができ、生まれたその日から保障が始まるので、赤ちゃんのもしもに備えることができ安心です。

コープしがでは、2026年3月20日時点で484件の申し込みがありました。

より多くの組合員のお役に立てるよう加入者の輪を広げています。

### 組合員の声

- ・出産時に対する備えのひとつになり不安が減りました。
- ・出産後NICU（新生児集中治療室）に入院になったので、事前に共済に入っていたおかげで安心できました。



## 震災を忘れない取り組み、防災・減災について考える取り組みについて

「知ること」、「知らせること」、「つながること」、「応援すること」を震災を忘れない取り組みの目的とし、12月6日～7日に震災を忘れないスタディツアー in ぶくしまを開催し、震災当時の崩れたままの双葉町周辺の街並みや震災遺構・請戸小学校を視察見学しました。

また、家族みんなで防災・減災を考え、実践できることを目的として「親子で防災」を各地区4会場で開催しました。

東日本大震災から15年の時間が経過しました。改めて、防災や減災を考えるとともに、被災地へ想いを寄せてみましょう。

### 親子で防災参加者の声

- ・ビデオで体験、思ったよりも厳しい現場に今まで以上に身近に感じました。
- ・いざという時はどれだけ実践できるか。学ぶことが大切だと思いました。
- ・大変参考になりました。地元の防災委員なので、帰ったらみんなに伝え、関心を持つように広めていきたいです。



親子で防災のようす



震災を忘れないスタディツアー  
in ぶくしまでの視察

# 5. 暮らしをよくし、誰かの『笑顔につながるコト』をはじめよう!

人は一人で生きられません。暮らしを豊かにするために、住みよい地域を築くために、ともにささえあいながら生きています。人とのかかわりを制限されたことにより、あらためて気づかされた人とのつながりの温かさや大切さ。一人でできるコト、だれかと一緒にできるコト…。

私がワクワクできて誰かの笑顔につながるコトの一步を踏み出しましょう。

## 被爆・戦後80年「いのち\*たいせつ」の取り組みについて

### 【いのち\*たいせつカフェ】

各地区で、戦時中の体験談、絵本や紙芝居の読み聞かせなどのほか、2024年度総代のみなさんから寄せられた折り鶴を千羽鶴にしました。千羽鶴は8月5日～6日のピースアクションinヒロシマの際、原爆の子の像に奉納しました。

### 【子ども平和新聞プロジェクト】

次世代を担う子どもたちが新聞づくりを通じて、平和について考えるきっかけとして実施しました。滋賀県平和祈念館を取材先に、戦時食をテーマに活動されているボランティア団体の話を聴き、記事にしました。



### いのち\*たいせつカフェ参加者の声

- ・ みんなでたのしくあんにすこせますように。(お子さん)
- ・ 子どもたちが安心してくらする平和な世界になりますように!
- ・ 一人ひとりのやさしさ、思いやりが平和につながりますように。



## 「考えてやってみよう! 5つのたいせつ」活動について

「考えてやってみよう! 5つのたいせつ」活動は、5つのたいせつ活動をテーマとして、自分で考え、取り組んでみたことを投稿する活動です。投稿することで、たくさんの人に想いや行動が広がっていくことをめざしています。この取り組みは投稿数に合わせて滋賀応援寄附にコープしがから寄付をしています。2025年度は14件の投稿となりました。



### 活動(地域の除草活動)をした投稿より

- ・ 取組内容  
ラジオを聴きながら、毎朝1時間弱、除草と剪定。
- ・ 感想  
緑の生命力はすごい! いつの間にか私自身の生命力もUPして、健康的になったような?!笑  
何より、住まいのまわりがきれいになっていくのはうれしいです。  
一度始めた活動を、この夏、途中で放り出さないように、宣言の意味を込めて投稿します。



## 「コープの森づくり」の取り組みについて

春にはコープの森多賀で初めてとなる森林づくりボランティアを役職員に募り、間伐作業のお手伝いや山の働きについての学びをすすめました。秋にはコープの森あぶらひでも実施する予定でしたが、県内でクマの目撃が多数あり、残念ながら中止しました。その間も、山の方々による森林づくりはコープしがの支援で着実にすすんでいます。山が元気になることは、その本来持っているCO<sub>2</sub>吸収源としての力を取り戻すことにつながります。今ではコープしがのCO<sub>2</sub>排出量の約4.5%をコープの森が吸収してくれています。それだけでなく、コープの森から出る間伐材もしっかりと活用しています。私たちが使う印刷用紙や名刺台紙にこの間伐材が使われています。

### 組合員の声

- ・コープの森の取り組みはとてもよいことだと思います。コープしがが積極的に行うことで、他の人たちもやってみようという気持ちにつながっていきます。森は人の手が入らないとシカなどの被害も大きくなるので、力を入れてほしいです。年齢関係なく組合員が参加できる集まりとかボランティアの呼びかけをしてくれるとうれしいです。



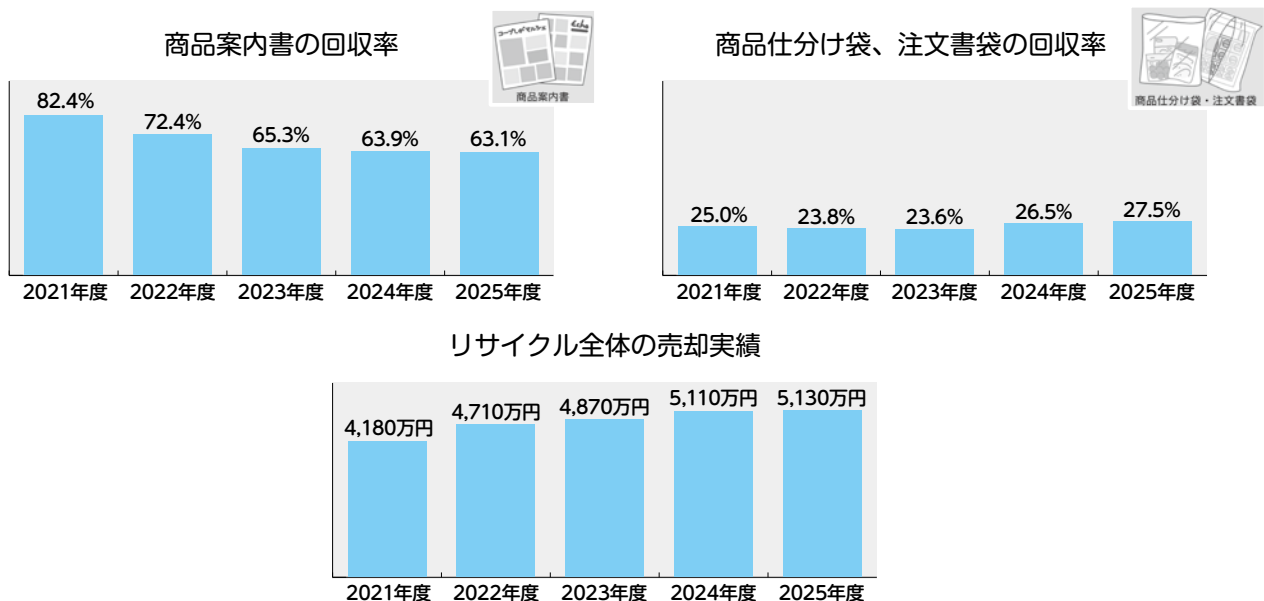
森林づくりボランティアのようす

## コープしがのリサイクルに関する情報提供について

コープしがでは商品案内書や商品仕分け袋、たまごパック類のリサイクルを続けています。近年は街の回収拠点の増加や「出し忘れ」などの理由から、コープでの回収量は減少傾向にあります。誰もが参加しやすい仕組みを作るため、環境への取り組みをまとめたホームページやリーフレットで回収内容を分かりやすくお知らせしました。いつもの宅配で「返すだけ」、お店に「もっていくだけ」。この小さな習慣が滋賀の環境を守ります。無理なく続けるリサイクルの輪を、みんなで広げていきましょう。

### 組合員の声

- ・コープしががたくさんのリサイクルを行っていることをもっと知ってほしいです。わたしは商品案内書や商品が入っている袋を宅配で返すことが習慣になっています。それだけでリサイクルに参加できるのでとてもよいと思います。



## 能登半島地震への継続した支援について

石川県能登のみなさんの疲れを癒し、人と人がつながれるよう日本生協連が全国の生協に呼びかけた「つな♡のと旅企画」を活用し、11月15日～16日石川県のみなさんを滋賀県（コープの森多賀や彦根市、長浜市）に招待し、コープしがの組合員や役職員と交流をおこないました。

また、2025年4月から日常で参加できる支援の取り組みとして、「能登を笑顔に！応援募金」を毎月実施しました。



### 能登からの参加者の声

- ・親子ともに同年代の部屋割りだったため、子ども同士仲良くなれたし親同士でいろいろな情報交換ができました。
- ・沖島のやさしいアイスがとても美味しかったです。是非コープでも掲載してほしいです。



つな♡のと旅企画のようす

## 6.『ありがとう!』 でつながる私たち!

私たちの日々の暮らしには生協とかかわる中でうまれる“ありがとう”がたくさんあります。組合員や職員も、自分や暮らしを守ることへの感謝の気持ちがあふれます。

お店でも週に一度の宅配でも、生協でつながっていることの喜びを実感し広げていきましょう。

そして、私たちの子どもや孫やもっと先の世代にも、安全と安心をつないでいける笑顔あふれるコープしがにしていきましょう。

### 琵琶湖や森林を守ることの大切さを考える取り組みについて

コープの森3号地であるコープの森多賀にて4月12日「自然にふれよう!コープ森の学校」を、11月22日にはコープの森あぶらひにて「自然とあそぼう&木こり体験」を開催しました。合計42人が参加し、森林が琵琶湖につながっていること、森林を守ることが琵琶湖を守ることに繋がると学びました。

#### 参加者の声

- ・改めて森林保全の大切さと長い年月をかけて守り受け継ぐことの難しさを感じました。お土産にいただいたヒノキも大切にに使わせていただきます。
- ・自然を共有する楽しさ、小さな気づきの積み重ねが環境を守ることにつながると感じました。



自然と遊ぼう&木こり体験に参加した子どものアンケートイラスト

### 組合員活動への参加が広がるための、活動のすすめ方の見直しについて

滋賀県においても、人口減少や高齢化、女性の就労がすすむなど、組合員の暮らしを取りまく情勢は変化してきています。これらの変化にあっても、組合員のみなさんが活動に参加しやすいよう、活動のすすめ方を見直しました。2026年度の見直しは地域委員会において、①委員長・副委員長の設置有無の選択制の導入、②委員の手当の受け取り方法を追加するとともに、選択制の導入をおこないます。運用開始は2026年9月を予定しています。

#### 組合員の声

- ・組合員活動を利用し、活動をしたいと思っておりますが、もう少し参加のハードルが下げられないでしょうか。



地域委員会の活動のようす

## (株) コープシステムサービスの状況について

大中フードセンター※では、夕食サポート弁当製造業者の撤退の影響もあり、お弁当製造は1日あたり約400食(2025年3月時点)から約1,400食(2026年2月時点)へと大幅に伸びました。また、11月からは昼食弁当(おかず)およびコープの店舗向けにポテトサラダの製造を開始しています。

また、冷凍保冷剤受託業務は、コープしがの宅配事業における、冷凍商品の品温および品質維持に貢献しています。これからもコープしがの事業をささえるため、運営の安定を進めていきます。

※大中フードセンター

2024年8月にコープしがの子会社(株) コープシステムサービスにより開設した工場。  
主な事業は、弁当・総菜製造、宅配用冷凍保冷剤管理業務受託作業など



## 職員のやりがいや働きやすさの改善について

職員が安心して長く働き続けられるように、一部の雇用形態で定年退職日を年度末まで延長しました。また将来への展望ややりがいが見いだせるよう、雇用形態の転換制度を見直しました。

### 職員の声

- ・友達から「生協始めたよ」とLINEがありました。先週、子どもが生まれたということで買い物が大変そうだったので、たくさんの説明とおすすめをしました。自分の仕事内容を誇りに思えた出来事でした。子育て家族にとって、コープは身近な存在であって欲しいなど改めて思いました。
- ・先日開催されたコープカレッジにて“変わる経営、変わらぬ理念”というワードがありました。その中で自分自身が何にやりがいを感じ、働けるか。私は幸いにも良き上司、先輩、仲間恵まれ、こうなりたいという存在が近くにありました。その存在に追いつけ追い越せでがむしゃらになり、やりがいを見つけることができました。

## ● 「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づく自由脱退処理について

定款第10条第2項及び「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づき、2024年3月20日以前から所在不明になっている291名(出資金総額1,634,395円預かり金含む)について2026年3月20日付で自由脱退処理を行いました。

## ● 適切な会計監査の実施について

公認会計士「有限責任監査法人トーマツ」による監査を実施します。

## ● 2025年度情報公開について

情報公開に関する申請及び再申請はありませんでした。

## 2. 事業の状況

### 1) 事業年度の末日における重要な事業活動の内容

#### 主な取扱事業種目等

事業種目	主 な 事 業 品 目 等
供給事業	食料品、米穀、酒、衣料品、日用雑貨、家庭用品、文房具、書籍、化粧品、夕食サポート事業
共済事業	たすけあい共済（受託）、火災共済（受託）、生命共済（受託）、マイカー共済（受託）
福祉事業	居宅介護事業及び訪問介護等介護保険に基づくケアサービス提供

### 2) 事業の経過及びその成果

#### ①直前3事業年度の財産及び損益状況

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
組合員数（人）	220,373	223,862	225,662	228,166
出 資 金 額	13,194,816	13,497,273	13,681,134	14,070,755
供 給 高	40,407,022	39,757,545	40,259,686	40,099,202
福祉事業収入	40,514	57,098	62,793	74,946
その他事業収入	1,128,612	1,150,291	1,195,658	1,197,822
経 常 剰 余 金	1,226,958	1,595,239	1,758,638	1,258,672

#### ②損益状況

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
供 給 高	40,407,022	39,757,545	40,259,686	40,099,202
供給剰余金	9,782,472	10,047,726	10,482,985	10,310,036
福祉剰余金	△ 5,661	△ 9,260	△ 19,116	△ 8,379
その他事業収入	1,128,612	1,150,291	1,195,658	1,197,822
事業総剰余金	10,905,424	11,188,758	11,659,527	11,499,480
事業経費	10,021,872	10,026,416	10,195,232	10,528,401
(人件費)	4,204,434	4,246,602	4,171,861	4,397,241
(物件費)	5,817,437	5,779,814	6,023,370	6,131,160
事業剰余金	883,551	1,162,341	1,464,295	971,078
事業外収益	407,621	494,814	378,129	392,187
事業外費用	64,214	61,916	83,786	104,593
経 常 剰 余 金	1,226,958	1,595,239	1,758,638	1,258,672

#### ③財務の状況

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
総 資 産	34,785,075	35,871,995	37,051,552	37,215,364
流 動 資 産	24,472,026	25,732,447	23,768,257	23,060,586
固 定 資 産	10,313,048	10,139,547	13,283,294	14,154,778
流 動 負 債	7,025,433	6,934,830	7,419,493	6,875,966
固 定 負 債	2,113,854	2,056,174	1,785,449	1,737,200
純 資 産	25,645,786	26,880,990	27,846,609	28,602,197
土 地	5,035,926	5,035,926	5,035,926	5,035,926
出 資 金	13,194,816	13,497,273	13,681,134	14,070,755
剰 余 金	12,450,970	13,383,717	14,165,475	14,531,442

④部門別・業態別供給高の状況

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
<b>【部門別供給高】</b>				
生鮮食品	12,310,303	12,434,372	12,649,421	12,266,026
日配食品	7,624,664	7,905,375	7,940,712	7,930,223
加工食品	13,924,839	13,988,513	14,552,870	14,795,158
家庭用品	3,121,351	2,996,449	3,035,877	3,005,219
エネルギー	1,249,785	315,890	-	-
衣料品	490,050	464,960	462,105	452,948
その他	1,791,213	1,768,496	1,772,490	1,809,478
ポイント付与	△ 105,185	△ 116,513	△ 153,793	△ 159,852
合計	40,407,022	39,757,545	40,259,686	40,099,202
<b>【業態別供給高】</b>				
宅配事業	30,838,281	30,431,191	30,788,007	30,575,579
（共同購入）	11,914,449	11,494,889	11,393,744	11,154,700
（個配）	18,923,831	18,936,301	19,394,262	19,420,878
店舗事業	7,875,128	8,497,016	8,917,137	8,931,130
夕食サポート事業	443,826	496,966	522,823	561,572
エネルギー事業	1,249,785	315,890	-	-
移動店舗事業	-	16,480	31,717	30,919
合計	40,407,022	39,757,545	40,259,686	40,099,202

⑤供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

事業所の名称	供給高	事業所の名称	供給高	事業の名称	供給高
南草津センター	3,567,273	コープぜぜ店	2,276,504	夕食サポート事業	561,572
北大津センター	3,489,949	コープもりやま店	2,240,381	移動店舗事業	30,919
草津センター	4,631,072	コープかたた店	2,338,541		
中央大津センター	3,171,990	コープながはま店	2,075,703		
甲南センター	3,062,405				
東近江センター	4,650,084				
長浜センター	3,459,586				
彦根センター	3,063,701				
高島センター	1,479,514				
				合計	40,099,202

⑥受託共済事業状況表

(i)加入者数の状況

(単位：人、件)

共済事業の種類	元受団体名	加入者数(又は契約件数)			
		コース等	当年度	前年度	前年比
CO・OP共済《たすけあい》	コープ共済連		75,100	75,129	99.9%
CO・OP共済《あいぷらす》	コープ共済連		21,676	21,401	101.2%
CO・OP共済《ずっとあい》	コープ共済連	生命	1,171	1,176	99.5%
		医療	7,925	7,532	105.2%
		計	9,096	8,708	104.4%
CO・OP共済《学生総合共済》	コープ共済連	新社会人以外	2,205	1,997	110.4%
		新社会人	2,406	1,615	148.9%
		計	4,611	3,612	127.6%
生命共済《新あいあい》	こくみん共済coop		168	179	93.8%
火災共済	こくみん共済coop		5,371	5,282	101.6%
(自然災害共済特約)	こくみん共済coop		2,860	2,738	104.4%
マイカー共済	こくみん共済coop		637	441	144.4%
合計	計		116,659	114,752	101.6%

◆日本コープ共済生活協同組合連合会より2026年3月20日現在で確定した報告に基づく数値です。

◆自然災害は特約のため総件数から省いています。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

(ii) 元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

共済事業の種類	元受団体名	元受団体共済掛金 (千円)			共済金支払件数 (件)			共済金支払額 (千円)		
		当年度	前年度	前年比	当年度	前年度	前年比	当年度	前年度	前年比
CO・OP共済《たすけあい》	コープ共済連	1,392,014	1,399,724	99.4%	15,775	15,299	103.1%	645,754	594,806	108.5%
CO・OP共済《あいぶらす》	コープ共済連	719,880	707,973	101.6%	2,597	2,651	97.9%	251,978	242,021	104.1%
CO・OP共済《ずっとあい》	コープ共済連	343,604	331,697	103.5%	1,133	1,149	98.6%	63,191	58,640	107.7%
CO・OP共済《学生総合共済》	コープ共済連	67,748	52,626	128.7%	394	349	112.8%	20,444	17,095	119.5%
生命共済《新あいあい》	こくみん共済coop	26,953	29,853	90.2%	26	34	76.4%	4,414	1,595	276.6%
火災共済	こくみん共済coop	65,513	63,664	102.9%	40	66	60.6%	11,071	13,393	82.6%
自然災害共済	こくみん共済coop	76,841	70,806	108.5%	24	35	68.5%	7,105	15,717	45.2%
マイカー共済	こくみん共済coop	25,377	17,453	145.3%	45	15	300.0%	15,196	4,413	344.3%
合 計		2,717,932	2,673,798	101.6%	20,034	19,598	102.2%	1,019,155	947,682	107.5%

◆日本コープ共済生活協同組合連合会より2026年3月20日現在で確定した報告に基づく数値です。  
 ◆《あいあい》の元受団体共済掛金(コープ共済連入金ベース)は、共栄火災分を除いた掛金となります。

⑦ 福祉事業収入の状況表

(i) 福祉事業収入の状況表

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
介護保険事業	40,514	57,098	62,793	74,946

(ii) 福祉事業状況表

項 目		利用人数 (人)			利用時間数 (時間)			利用高 (千円)		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
介護保険事業	居宅介護支援	847.0	1,051.0	80.5%	-	-	-	10,178	12,692	80.1%
	訪問介護	21,004.0	17,787.0	118.0%	14,447	11,583	124.7%	64,767	50,100	129.2%
	合 計	21,851.0	18,838.0	115.9%	14,447	11,583	124.7%	74,946	62,793	119.3%

注：利用人数は要介護者を1人、要支援者を0.5人として換算しています。

3) 増資及び資金の借入れその他資金調達状況

資金調達内訳表

(単位：千円)

項 目		金 額
投資総額		157,975
調達の 内訳	自己資金	157,975
	他人資金	-
	政府系金融機関等	-
	その他金融機関	-
	組合員借入金	-
その他	-	
合 計	157,975	

4) 組合が所有する施設の建設又は改修その他施設投資状況

設備投資概況表

設 備 名	所 在 地	摘 要
コープもりやま店	守山市勝部3丁目	2025年11月稼働(改装)

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

5) 他の法人との業務上の提携

他の法人との業務提携

業 務 提 携 先	住 所	提 携 内 容
日本生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務提携
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	大阪府大阪市	業務提携
日本コープ共済生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務提携
株式会社関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市	配送委託
株式会社流通サービス	埼玉県草加市	配送委託

6) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得

該当事項はありません。

7) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併（当該合併後当組合が存続するものに限る）その他の組織の再編成

該当事項はありません。

8) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項 目	金 額
当期に繰り越された教育事業等繰越金	69,767

教育事業等の使途

(単位：千円)

科 目	内 容	金 額
職 員 給 与	役職員教育担当業務相当分	26,265
教 育 文 化 費	組合員広報費用	34,714
〃	組合員教育文化活動（学習会等）	43,155
研 修 費	役職員研修費用	13,398
〃	役職員通信教育費用	4,524
	合 計	122,058

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

## Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項

### 1. 前事業年度における総代会の開催状況

#### 総代会の議決状況

総代会開催日	2025年6月19日(木) 10時00分～12時00分	
第45回通常総代会	総代会日現在総代数	507名
出席総代数	本人	248名
	代理人(委任)	0名
	書面	253名
	合計	501名
重要な議事・議決事項及び議決状況		
議案		賛成
第1号議案	2024年度事業報告・決算関係書類承認の件	多数
第2号議案	2025年度活動計画・収支予算承認の件	多数
第3号議案	任期満了に伴う役員選任の件	多数
第4号議案	組合員除名の件	多数
特別決議	第45回通常総代会アピール	満場の拍手により
注記1) 第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案は、賛成多数で原案通り可決承認されました。なお、第4号議案は出席総代の3分の2以上の賛成での可決承認となっています。 また、特別決議は満場の拍手により賛成され採択されました。		

総代会開催日	2025年9月6日(土) 11時00分～12時00分	
第46回臨時総代会	総代会日現在総代数	505名
出席総代数	本人	6名
	代理人(委任)	0名
	書面	495名
	合計	501名
重要な議事・議決事項及び議決状況		
議案		賛成
第1号議案	2024年度事業報告・決算関係書類修正の件	496
注記1) 2024年度活動計画に基づく事業活動や組合員活動における各分野の活動報告、決算報告及び剰余金処分案のうち、剰余金処分案の修正について賛成多数により可決されました。		

### 2. 組合員に関する事項

#### 組合員出資金等増減表

区分	組合員数(人)	口数(口)	組合員出資金総額(千円)
当期首現在	225,662	13,681,134	13,681,134
当期増加分	9,857	1,306,925	1,306,925
当期減少分	7,353	917,304	917,304
当期末現在	228,166	14,070,755	14,070,755

注. 1口の出資金額は、1,000円です。

### 3. 役員に関する事項

#### 1) 役員一覧表

2026年3月20日現在

役名	氏名	担当	略歴
理事長 (代表理事)	白石 一夫	全体統括、 内部統制スタッフ 管掌	常務理事2005年6月就任、現職2019年6月就任 滋賀県生協連会長理事、生活協同組合連合会コープきんき事業連合理事、(公財)淡海文化振興財団理事、くらしと協同の研究所理事、滋賀県勤労者共済生活協同組合理事、こくみん共済coop滋賀推進本部経営委員、(福)しがぎん福祉基金評議員
副理事長	筒井 佳理子	全域担当	2017年6月就任、現職2025年6月就任、日本生活協同組合連合会理事
副理事長	河瀬 文	全域担当	2019年6月就任、現職2025年6月就任、滋賀県生協連理事
常任理事	三谷 奈美	全域担当	2019年6月就任、現職2025年6月就任
常任理事	森 奈緒子	全域担当	2021年6月就任、現職2025年6月就任、滋賀県生協連理事
専務理事 (代表理事)	高橋 剛太	全体事業統括、 宅配運営部、 宅配商品部管掌	現職2019年6月就任、生活協同組合連合会コープきんき事業連合理事、CO-OP牛乳産直交流協会理事
常務理事	安岡 寿司	店舗事業部管掌	現職2019年6月就任、(株)シガフードプロダクツ代表取締役、(株)コープシステムサービス取締役、滋賀県食肉公正取引協議会監事
常務理事	寺田 真	組織広報部、 介護事業部管掌	現職2021年6月就任、(株)ハートコープしが代表取締役、(株)コープシステムサービス取締役、滋賀県生協連理事、滋賀県貿易(株)監査役、NPO法人消費者ネット・しが理事
理事	久保 加奈子	西地区担当	2025年6月就任
理事	小森 奈津美	西地区担当	2023年6月就任
理事	田端 のぶ代	東地区担当	2023年6月就任
理事	塚田 亜希	東地区担当	2025年6月就任
理事	永田 万由実	南地区担当	2025年6月就任
理事	西見 美智子	南地区担当	2023年6月就任
理事	藤澤 有希	北地区担当	2023年6月就任
理事	古川 由美	南地区担当	2025年6月就任
理事	本庄 智美	北地区担当	2023年6月就任
理事	三原 証子	西地区担当	2023年6月就任
理事	森田 香織	東地区担当	2023年6月就任
理事	吉村 雅恵	北地区担当	2025年6月就任
有識理事	大杉 成聖		2021年6月就任、びわ湖放送(株)専務取締役、(株)ビー・ビー・シー・サービス取締役
有識理事	片山 聡		2021年6月就任、滋賀県信用保証協会監事
有識理事	十二里 和彦		2023年6月就任、(公財)滋賀県水産振興協会監事、岡本土石工業(株)顧問
有識理事	杉澤 喜久美		2025年6月就任、杉澤公認会計士税理士事務所代表、(株)シダウッド代表取締役、滋賀県道路公社監事、(社福)桐生会監事
有識理事	瀬古 良勝		2019年6月就任、野洲市教育委員会教育委員
有識理事	谷口 郁美		2025年6月就任、(福)滋賀県社会福祉協議会副会長、(公財)滋賀県人権センター監事、(公財)ダイロン福祉財団理事、(公財)淡海文化振興財団評議員、(福)びわこ学園評議員、(福)しがぎん福祉基金評議員
常勤監事	笠川 英明		2017年6月就任、(株)タクス監査役、滋賀県生協連監事、NPO法人消費者ネット・しが監事
監事	中嶋 栄子		2023年6月就任
監事	藤澤 真理		2025年6月就任
監事	伊藤 慧		2017年6月就任、京町法律事務所パートナー弁護士、NPO法人消費者ネット・しが理事長、光徳寺責任役員
監事	伊藤 正隆		2023年6月就任、同志社大学准教授、吉永会計事務所社員税理士

#### 2) 役員賠償責任保険契約

当生協が第16期第26回理事会決議にて加入しました役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下の通り。

- ①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険（会社役員賠償責任保険）
- ②保険契約者：日本生活協同組合連合会（取扱代理店：株式会社アイアンドアイサービス）
- ③保険期間：2025年4月1日～2026年4月1日
- ④被保険者の範囲

当生協の理事、監事、執行役員、及び子会社（株式会社シガフードプロダクツ、株式会社タクス、株式会社コープシステムサービス、株式会社ハートコープしが）の取締役、監査役。但し当生協の株式所有が40%の子会社は含みません。

#### ⑤保険契約の内容の概要

被保険者が、その業務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けたことにより、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって被る損害を保険金として支払います。保険料は全額当生協が負担します。

4. 職員数及びその増減その他職員の状況

職員状況表

区 分	前期末数	当期末数	平均年齢
			平均勤続年数
総合スタッフ	293人	292人	38.0歳 13.6年
エリアスタッフ	113人	126人	35.6歳 3.1年
シニアスタッフ	36人	40人	62.1歳 2.4年
嘱託スタッフ	33人	35人	43.4歳 6.9年
専属スタッフ	13人	13人	52.8歳 8.2年
定時スタッフ	総数	992人	1029人
	フルタイム換算	366.8人	

説明①出向者を含みません。

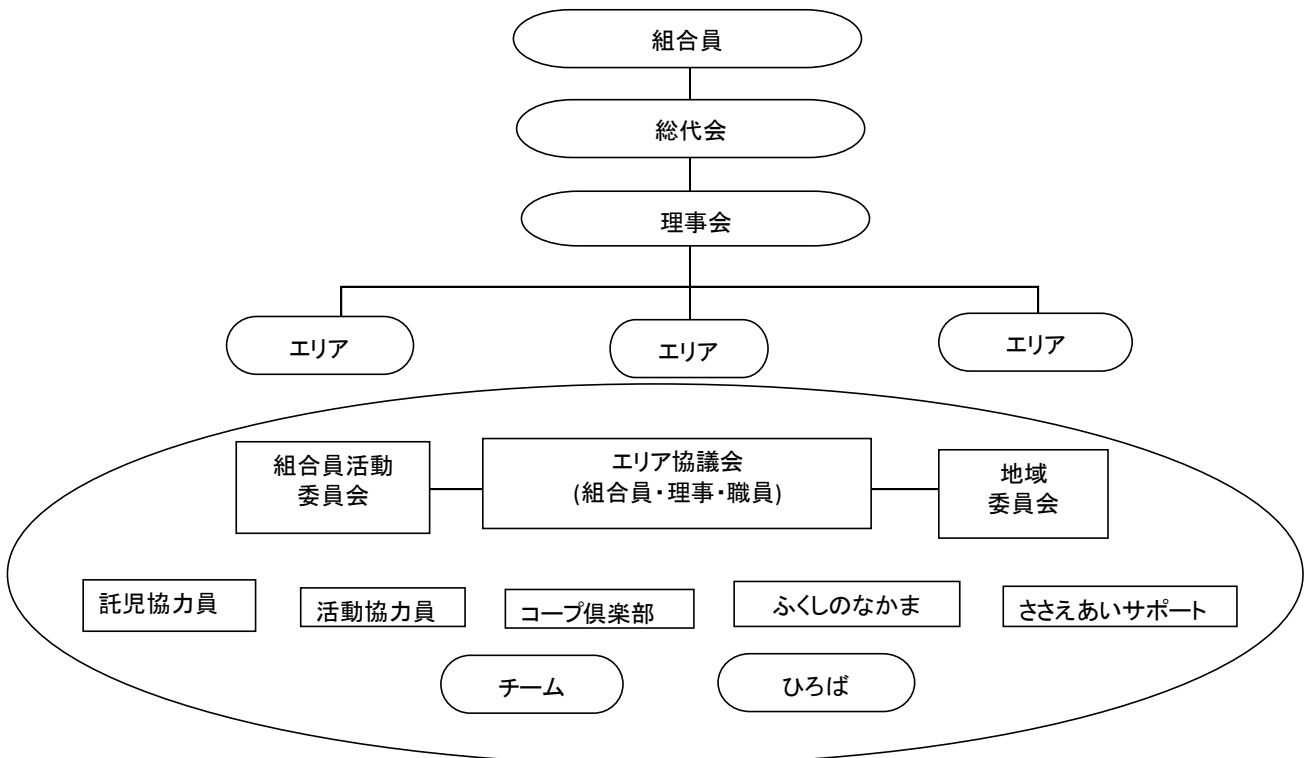
②定時スタッフには、アルバイトスタッフ、シルバースタッフを含みます。

③定時スタッフのフルタイム換算は、職員の1日当たり労働時間7.5時間で換算しています。

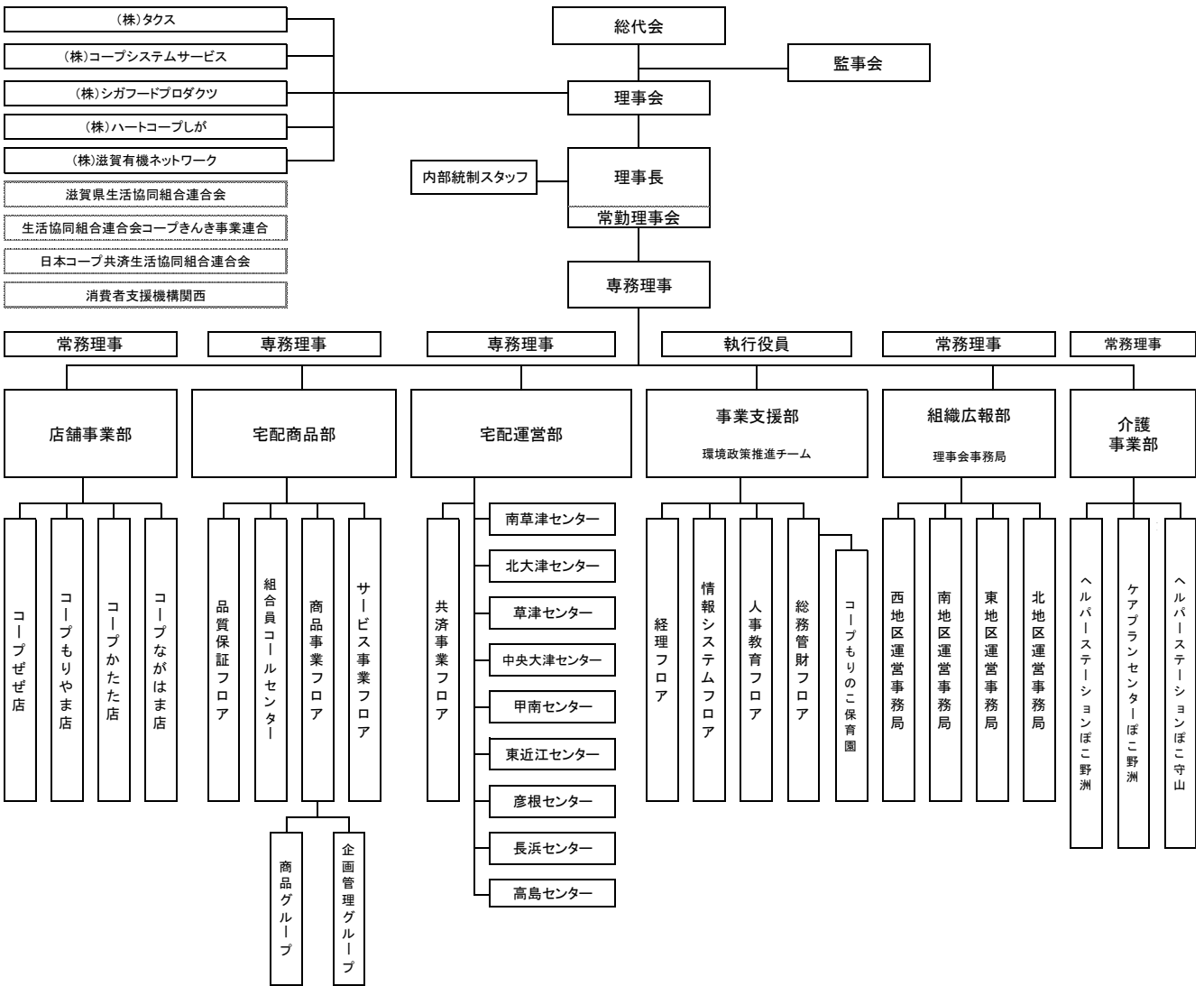
5. 業務の運営の組織に関する事項

2026年3月20日現在

●組合員組織機構図



# ●事業経営組織図



第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

## 6. 施設の設置状況に関する事項

施設一覧表

区分	施設名	所在地	土地 (㎡)	建物 (㎡)	摘要
本部施設	本部	野洲市富波甲	5,168	3,941	
宅配事業センター	南草津センター	草津市笠山	8,632	1,912	
	北大津センター	大津市真野	8,149	2,028	
	草津センター	草津市上寺町	5,737	2,530	
	中央大津センター	大津市国分	5,595	1,821	
	甲南センター	甲賀市甲南町市原	4,012	1,532	
	東近江センター	東近江市五個荘清水鼻町	13,477	3,208	
	長浜センター	長浜市西上坂町	4,327	1,637	
	彦根センター	彦根市竹ヶ鼻町	6,900	1,529	
	高島センター	高島市新旭町新庄	4,225	1,549	
店舗	コープぜぜ店	大津市竜が丘	3,607 (4,911)	2,948	買場面積1,441㎡ 別棟テナント708㎡
	コープもりやま店	守山市勝部	(10,090)	2,335	買場面積1,491㎡
	コープかたた店	大津市衣川	(7,258) 1,342	2,791	買場面積1,889㎡
	コープながはま店	長浜市宮司町	8,273	4,422	買場面積2,566㎡ テナント595㎡含む
事務所等	(株)ハートコープしが本部	野洲市富波甲	1,786	326	
	コープもりのこ保育園	守山市勝部		223	コープもりやま店敷地内
	ヘルパーステーションぼこ守山	守山市守山		(48)	
	草津事務所	草津市西草津	(1,912)	729	草津ステーション含む
	リサイクルセンター	近江八幡市長光寺町		(14)	AZ-COM物流センター内
	瀬田ステーション	大津市一里山		(39)	
	日吉台ステーション	大津市日吉台	(174)	(136)	
	野洲ステーション	野洲市富波甲	1,305	269	
	富士見台ステーション	大津市富士見台		(58)	
愛知川ステーション	愛荘町愛知川		(217)		
その他	旧北大津センター	大津市雄琴	3,762	1,568	
	旧愛知川センター	愛荘町愛知川	3,709	1,299	
	旧ケアサポートセンターぼこ	大津市柳川	789	601	西大津ステーション含む

※ 面積が ( ) 書きで表示部分は賃借物件です。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

## 7. 子法人等及び関連法人等の状況に関する事項

## 1) 子法人等の概要

区分	子法人等		
会社名	株式会社シガフードプロダクツ	株式会社タクス	株式会社コープシステムサービス
代表者名	代表取締役 安岡 寿司	代表取締役 村田 大輔	代表取締役 矢部 光男
設立	1993年4月	1995年5月	1995年11月
事業内容	食肉加工及び販売 パック加工済商品の販売業 畜肉加工品の販売業	損害保険代理店 生命保険募集代理店 宅地建物取引業 旅行事業	産地パックの全量点検業務 原料加工業務 店舗輸送元請業務 事務用品・コピー用紙販売業務 チケット仕分、転送業務 冷凍保冷剤受託業務 夕食サポート弁当・惣菜製造販売業務
設立理由	精肉の生産、流通及び加工までを一元管理し、安全・安心・良質な肉を適正な価格で安定供給するため。	組合員の暮らし全般をサポートするために、生協では扱えない事業分野での事業展開を図るため。	物流に関する専門的なノウハウを導入し、適切な物流管理の遂行及びコープシガの物流費用をコントロールするため。
資本金	資本金 95,000千円 生協の出資額 48,000千円	15,000千円 10,000千円	30,000千円 20,000千円
株式の状況	発行済株式総数 1900株 生協の持株数 960株 生協の持株比率 50.5%	300株 200株 66.7%	600株 400株 66.7%
決算月日	3月20日	3月20日	3月20日
主たる事業所の所在地	甲賀市	野洲市	近江八幡市
株主名	生活協同組合コープシガ (50.5%) ㈱平田牧場 (43.2%) 全国農業協同組合連合会 (2.1%) ㈱近江農業協同組合 (2.1%) 甲賀農業協同組合 (2.1%)	生活協同組合コープシガ (66.7%) ㈱シガフードプロダクツ (33.3%)	生活協同組合コープシガ (66.7%) AZ-COM丸和ホールディングス㈱ (8.3%) エア・ウォーターLINE㈱ (8.3%) ㈱関西丸和レジスタックス (6.7%) ※2006年12月に自己株式取得 (10.0%)
当生協の関係役員	代表取締役 安岡 寿司 取締役 川端 恵三 (職員) 取締役 須沢 綾子 (職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記4名は、非常勤で無報酬です。	代表取締役 村田 大輔 (職員) 取締役 西沢 貴志 (職員) 取締役 本多 洋平 (職員) 監査役 笠川 英明 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記5名は、非常勤で無報酬です。	取締役 安岡 寿司 取締役 寺田 真 取締役 佐々木 美知 (職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記4名は、非常勤で無報酬です。

区分	子法人等	
会社名	株式会社ハートコープシガ	株式会社滋賀有機ネットワーク
代表者名	代表取締役 寺田 真	代表取締役 藤田 真吾
設立	2018年11月	1994年12月
事業内容	農産物の生産・加工・販売 宅配商品通い箱等の洗浄作業受託 包装容器等のリサイクル作業受託 食品循環資源等の再生利用作業受託	穀類、野菜類及び果樹類の生産・加工 販売業 農作業及び農業経営の受託事業 野菜・果樹類の保管管理業 農産物の配送業
設立理由	障がいのある方々の「働きたい」願いや自立の手助けの場を提供するため。	県内での産直有機農産物の産地づくりの推進と農産物の流通拠点を確立するため。(第9回通常総代会議決)
資本金	資本金 20,000千円 生協の出資額 15,000千円	10,000千円 4,000千円
株式の状況	発行済株式総数 400株 生協の持株数 300株 生協の持株比率 80.0%	200株 80株 40.0%
決算月日	3月20日	3月20日
主たる事業所の所在地	野洲市	近江八幡市
株主名	生活協同組合コープシガ (80.0%) 奥村 次一 (5.0%) 川中 順一 (5.0%) 田中 賢一 (5.0%) 田井中 年人 (5.0%)	生活協同組合コープシガ (40.0%) 藤田 真吾 (10.0%) 川中 順一 (10.0%) 奥村 次一 (10.0%) 石神 宏規 (6.0%) 福澤 武司 (6.0%) 徳田 為宏 (6.0%) 田谷 将志 (6.0%) 井上 正人 (4.0%) ㈱リッチグリーン (2.0%)
生協の関係役員	代表取締役 寺田 真 取締役 折本 岳人 (※職員) 取締役 木村 圭司 (※職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) ※職員2名は常勤取締役として出向しています。 その他2名は、非常勤で無報酬です。	取締役 花房 健太郎 (職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記2名は、非常勤で無報酬です。

注. 記載内容は、各決算期のものです。

2) 決算概況

(単位：千円)

資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況						
会 社 名		㈱シガフード プロダクツ	㈱タクス	㈱コープシステム サービス	㈱ハートコープ しが	㈱滋賀有機 ネットワーク
科目\決算期		第33期2026年3月	第31期2026年3月	第31期2026年3月	第8期2026年3月	第33期2026年3月
資産の部	流動資産	148,662	86,078	443,038	82,229	272,064
	固定資産	303,699	36,770	765,919	13,145	4,000
	資産合計	452,361	122,849	1,208,958	95,375	276,064
負債の部	流動負債	150,646	12,302	191,532	10,480	129,104
	固定負債	66,665	9,329	1,266,510	32,060	20,249
	負債合計	217,311	21,631	1,458,042	42,540	149,353
純資産の部	資本金	95,000	15,000	30,000	20,000	10,000
	剰余金	140,050	86,217	△ 276,084	32,834	116,710
	自己株式	-	-	△ 3,000	-	-
	純資産合計	235,050	101,217	△ 249,084	52,834	126,710
負債及び純資産合計		452,361	122,849	1,208,958	95,375	276,064
損 益 の 状 況						
科目\決算期間		自2025年3月21日 至2026年3月20日	自2025年3月21日 至2026年3月20日	自2025年3月21日 至2026年3月20日	自2025年3月21日 至2026年3月20日	自2025年3月21日 至2026年3月20日
	売上高	845,274	86,410	775,546	81,595	1,358,847
売上総利益	221,790	85,870	△ 88,928	59,192	70,397	
営業利益	2,920	△ 6,790	△ 181,701	1,849	15,059	
経常利益	2,736	△ 6,098	△ 186,652	5,571	15,392	
税引前当期純利益	3,046	△ 6,096	△ 186,622	5,571	15,392	
法人税等	1,304	185	205	2,246	2,079	
当期純利益	1,742	△ 6,282	△ 186,827	3,325	13,312	
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書						
株主資本(純資産合計)						
当期首残高		233,307	107,500	△ 62,256	49,508	113,698
当期変動額		1,742	△ 6,282	△ 186,827	3,325	13,012
当期末残高		235,050	101,217	△ 249,084	52,834	126,710

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

## 8. 事業連合の状況に関する事項

### 1) 事業連合の概要

連 合 会 名	生活協同組合連合会コープきんき事業連合														
設 立 年 月 日	2003年9月29日設立														
事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員の事業に必要な物資を購入し、これを加工し、もしくは加工しないで、又は生産して会員に供給する事業</li> <li>2. 会員の事業に有用な協同施設を設置し、会員に利用させる事業</li> <li>3. 酒類業務の媒介を行う事業</li> <li>4. 会員の組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業</li> <li>5. 会員及びこの会の役職員のこの会の事業に関する知識の向上を図る事業</li> <li>6. 前各号の事業に付帯する事業</li> </ol>														
設 立 の 理 由	協同互助の精神に基づき、会員の協同事業を推進し、会員の事業の発展と強化を図り、会員の組合員の生活の文化的、経済的改善向上を図る。														
出 資 口 数 及 び 総 口 数	726,000千円 726口														
当 生 協 の 出 資 額 及 び 口 数	78,000千円 78口														
当 生 協 の 議 決 権	議決権割合 12.9%														
決 算 年 月 日	3月20日														
出 資 生 協	<table> <tr> <td>生活協同組合コープしが</td> <td>78口</td> </tr> <tr> <td>京都生活協同組合</td> <td>162口</td> </tr> <tr> <td>市民生活協同組合ならコープ</td> <td>95口</td> </tr> <tr> <td>大阪よどがわ市民生活協同組合</td> <td>52口</td> </tr> <tr> <td>生活協同組合おおさかパルコープ</td> <td>141口</td> </tr> <tr> <td>大阪いずみ市民生活協同組合</td> <td>158口</td> </tr> <tr> <td>わかやま市民生活協同組合</td> <td>40口</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※1口は100万円</p>	生活協同組合コープしが	78口	京都生活協同組合	162口	市民生活協同組合ならコープ	95口	大阪よどがわ市民生活協同組合	52口	生活協同組合おおさかパルコープ	141口	大阪いずみ市民生活協同組合	158口	わかやま市民生活協同組合	40口
生活協同組合コープしが	78口														
京都生活協同組合	162口														
市民生活協同組合ならコープ	95口														
大阪よどがわ市民生活協同組合	52口														
生活協同組合おおさかパルコープ	141口														
大阪いずみ市民生活協同組合	158口														
わかやま市民生活協同組合	40口														
当 生 協 の 関 係 役 員	理事 白石 一夫 理事 高橋 剛太 上記2名は、非常勤で無報酬です。														

### 2) 事業連合の決算概況

(単位：千円)

資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況		損 益 の 状 況		
法 人 名	生活協同組合連合会コープきんき事業連合			
決 算 期 間	2026年3月20日 (第23期)	2025年3月21日～2026年3月20日		
資 産 の 部	流動資産	28,879,032	供給高	119,651,416
	固定資産	2,805,085	供給剰余金	4,830,158
	資産合計	31,684,117	その他事業収入	5,244,953
負 債 の 部	流動負債	27,306,944	分担金収入	480,362
	固定負債	65,130	事業総剰余金	10,555,474
	負債合計	27,372,074	事業剰余金	448,625
純 資 産 の 部	出資金	726,000	経常剰余金	460,687
	剰余金	3,586,042	特別利益	-
	純資産合計	4,312,042	特別損失	-
負 債 及 び 純 資 産 合 計	31,684,117	税引前当期剰余金	460,687	
		法人税等	117,646	
		法人税等調整額	△ 1,686	
		当期剰余金	344,727	
		当期首繰越剰余金	178,321	
		システム開発積立金取崩額	253,326	
		当期未処分剰余金	776,375	

注. 生活協同組合連合会コープきんき事業連合は、6月17日(水)に第23回通常総会を開催します。

### 3) 事業連合との取引の概要

取引の内容	商品の仕入
取引高(千円)	22,729,522
総仕入高対取引高率	76.4%

## 9. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

### 《内部統制基本方針に基づく内部統制システムの構築経過》

2009年10月内部統制基本方針を理事会で承認し、内部統制委員会を設置してコンプライアンスやリスク管理など継続して強化を図っています。2025年度管理リスクは、前年度末に内部統制委員会において管理リスクの検証を行い、管理リスク161項目（その内重点管理リスク72項目）を設定し管理しました。また、上期を終えてのリスク見直し等により下期は管理リスクが7項目減少し、154項目（その内重点管理リスク68項目）を管理しました。尚、グループ各子会社においても内部統制基本方針を策定し、各社管理リスクの設定とそのリスク管理をすすめています。尚、2025年度の内部統制基本方針の改定等はありません。

### コープしが内部統制基本方針

2020年第40回通常総代会で、コープしがの理念『ともにつくる 笑顔あふれる未来』が承認されました。協同組合の原則とその基本的価値を基底とし、この理念を実現するため、健全な経営と適正な事業運営を通して、組合員のくらしに貢献する事業責任を果たします。また、その社会的役割を発揮し、地域社会に貢献します。

これらを実現する上での前提として、適切な内部統制を構築することが理事会の重要な責務であると認識し、次のとおり内部統制基本方針を定め、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図ります。併せて、子会社等グループ組織を含めた組織全体に周知すると共に、内部統制システムとして運用し、維持、向上に努めます。

#### 1. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等を遵守するためコンプライアンス基本方針・自主行動基準を定め、コンプライアンステキストを役職員に配布し、職務執行のあらゆる局面でのコンプライアンスを重視するよう周知徹底し、組織にその浸透を図ることにより、健全な行動を実践します。
- (2) 代表理事を統括責任者とする内部統制委員会を定期に開催し、法令及び諸規定等の遵守状況などコンプライアンスに関する対策と情報の共有を図り、常勤役員と所属長で構成する経営幹部会議で推進と啓発に努めます。
- (3) 内部統制システム（内部統制推進体制）を有効に機能させ、内部監査で点検・評価し、改善を図ります。また毎年、自主行動基準に即して全職員の自己評価と所属長アンケートによるモニタリングを実施し、結果を部内報でフィードバックします。
- (4) ヘルプラインを設置し、内部通報やセクハラなどのハラスメントに職員が利用できるようにします。またメンタルヘルス専用の窓口を設け、職員の相談を受けます。

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事会、常勤理事会、その他重要な会議の意思決定にかかる議案、議事録及び重要な決裁にかかる稟議書等の保管及び管理については、理事会規程、常勤理事会規程、文書管理規程、各種規程にもとづき適切に保管、管理します。
- (2) 電子文書等の管理については、情報セキュリティ方針・規程により電子ファイルに関する安全管理を行い、不測の事態に対応できるようにします。
- (3) 生協法及び同施行規則並びに関連する会社法等に基づき、財務報告の適正な表示と報告を行います。また、監査法人による外部監査を導入します。
- (4) 重要な機密情報の取扱いは、文書取扱規程の定めに従って保存・管理します。また、保有する情報の公開及び個人情報の保護に関する管理は、規約・規程にもとづいて管理します。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の実効性を確保するため、リスク管理規程を定め、組織全体のリスク管理と当該部署でのリスク管理の徹底を図ります。また、法令等の改正等に対応する手順書等を整備します。

- (2) 組織に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスク管理規程に基づくリスク対策や軽減策を明確にし、優先順位を明確にした進捗管理と予防措置等対策をすすめます。
- (3) 危機管理規程、災害時緊急対応マニュアル、重大事故マニュアルを定め、緊急時の連絡体制、責任者等の体制を明確にし、有事の対応が迅速かつ適切に行えるようすすめます。また、防災備蓄倉庫を設置すると共に、その管理規程を定め、対応強化を図ります。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断し、子会社グループも含めた組織一体の毅然とした対応を徹底します。

#### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 理事は総代会で承認された事業方針、予算等にもとづく職務執行の効率性を確保するため定例理事会の月次開催と臨時理事会を適時開催します。また、理事会審議の効率化を図るため、理事協議会、組合員活動委員会等を月次で開催します。
- (2) 日常の業務執行の効率性を高めるため、常勤理事会、常務理事会、常任理事会を定期に開催し、業務執行に関する基本事項、重要事項に関する意思決定を迅速に行います。尚、理事会付議事項については、その審議の効率化を図るための事前審議を行います。
- (3) 職務権限規程、稟議決裁基準及び各部・室の職務分掌等により、常勤役員、執行役員、職員の業務の分担及び職務と権限を定め、適正な業務執行を効率的にすすめます。

#### 5. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社グループ経営方針のもとグループ会社管理規程を定め、その目的を明らかにすると共に、子会社には、コープしが役職員を取締役として派遣し、業務執行の把握と重要課題の審議を行います。
- (2) 子会社グループの内部統制強化を図るため、定期的に子会社グループ経営会議を開催し、必要な指導や支援を行うとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。子会社は内部統制基本方針にもとづきコンプライアンス、リスク管理を行い、適正な業務運営を図ります。
- (3) 子会社の事業状況は、定例理事会に報告します。また、株主総会議案等については事前に理事会で審議し、その意思を明確にし、理事会で選任された理事が株主総会に参加します。
- (4) 子会社の監査は、監事監査、内部監査担当による監査をはじめ、独立監査人によるコープしがの外部監査の一環としてのレビュー監査等を実施します。

#### 6. 監事の監査の適正性を確保するための体制

- (1) 監事による監査の実効性を高め、監査職務の円滑な遂行を確保するために、監事の職務を補佐する監事会事務局を置きます。
- (2) 監事は監事会事務局に、必要な事項についての業務の指揮、命令をすることができ、その人事に関する事項は、代表理事と監事が協議を行い決定します。
- (3) 監事が理事会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる機会を確保します。
- (4) 代表理事は、定期的に監事と会合を持ち、事業と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り相互認識を深めます。また、内部監査担当は内部監査の結果を監事に報告します。
- (5) 代表理事は、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または当生協に重大な悪影響を及ぼす事実を知った時は、すみやかに監事にその報告を行います。

改訂 2024年8月6日

## Ⅳ. その他組合の状況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

# 事業報告書の附属明細書

## 1. 役員報酬等の状況

役員報酬等明細

(単位：千円)

区分	定員	支給人数	支給額	摘要
第17期理事	25人～30人	26人	75,258	常勤理事4名、非常勤理事22名(内有識理事6名)
第16期理事	25人～30人	26人		常勤理事4名、非常勤理事22名(内有識理事6名)
第17期監事	3人～5人	5人	14,435	常勤監事1名、非常勤監事4名(内有識監事2名)
第16期監事	3人～5人	5人		常勤監事1名、非常勤監事4名(内有識監事2名)
合計			89,693	予算額 理事76,000千円、監事15,000千円

## 2. 役員以外の法人等の業務執行者兼務状況

役員の内職の明細

区分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏名	兼務先	兼務先での役職
理事	常勤	あり	白石 一夫	滋賀県生活協同組合連合会	会長理事
				生活協同組合連合会コープきんき事業連合	理事
				公益財団法人淡海文化振興財団	理事
				くらしと協同の研究所	理事
				こくみん共済coop滋賀推進本部	経営委員
				滋賀県勤労者共済生活協同組合	理事
				社会福祉法人しがぎん福祉基金	評議員
理事	非常勤	なし	筒井 佳理子	日本生活協同組合連合会	理事
理事	非常勤	なし	河瀬 文	滋賀県生活協同組合連合会	理事
理事	非常勤	なし	森 奈緒子	滋賀県生活協同組合連合会	理事
理事	常勤	あり	高橋 剛太	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	理事
				CO-OP牛乳産直交流協会	理事
理事	常勤	なし	安岡 寿司	株式会社シガフードプロダクツ	代表取締役
				株式会社コープシステムサービス	取締役
				滋賀県食肉公正取引協議会	監事
理事	常勤	なし	寺田 真	株式会社ハートコープしが	代表取締役
				株式会社コープシステムサービス	取締役
				滋賀県生活協同組合連合会	理事
				滋賀県貿易株式会社	監査役
				NPO法人消費者ネット・しが	理事
監事	常勤	なし	笠川 英明	株式会社タクス	監査役
				滋賀県生活協同組合連合会	監事
				NPO法人消費者ネット・しが	監事

## 3. 組合と役員との利益が相反する取引の明細

該当事項はありません。

## 4. その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当事項はありません。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

# 決算関係書類

## 貸借対照表

生活協同組合コープしが

(2026年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>23,060,586</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,875,966</b>
現金預金	18,271,563	買掛金	4,295,787
供給未収金	3,813,993	未払金	921,288
有価証券	100,024	未払法人税等	244,056
商貯蔵品	214,066	未払消費税等	57,992
立替金	13,390	預り消費税等	29,987
前払費用	4,547	未払費用	445,358
未収金	15,122	契約負債	89,667
前払金	660,246	前受金	87,355
短期貸付金	1,893	預り金	373,606
貸倒引当金	10,324	出資預り金	72,096
	△ 44,585	役員預り金	49,209
<b>固定資産</b>	<b>14,154,778</b>	賞与引当金	209,560
<b>有形固定資産</b>	<b>7,208,450</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,737,200</b>
建物	3,792,687	退職給付引当金	1,557,946
減価償却累計額	△ 2,314,321	長期未払金	6,138
建物附属設備	1,739,329	預り保証金	89,499
減価償却累計額	△ 1,380,489	資産除去債務	83,616
構築物	649,948		
減価償却累計額	△ 541,366	<b>負債合計</b>	<b>8,613,167</b>
機械装置	417,339		
減価償却累計額	△ 300,551	<b>(純資産の部)</b>	
車輛運搬具	4,061	<b>組合員資本</b>	<b>28,602,197</b>
減価償却累計額	△ 4,061	<b>出資金</b>	<b>14,070,755</b>
器具備品	842,433	<b>剰余金</b>	<b>14,531,442</b>
減価償却累計額	△ 732,485	法定準備金	6,835,000
土地		任意積立金	6,035,878
		システム整備積立金	1,435,077
<b>無形固定資産</b>	<b>181,274</b>	リスク対応準備金	1,300,000
電話加入権	358	環境事業積立金	1,038,874
施設利用権	1,726	店舗開設積立金	987,396
借地権	21,905	減損評価準備金	837,467
ソフトウェア	137,187	福祉積立金	321,767
ソフトウェア仮勘定	20,097	災害支援基金	45,838
		産直・県内農産基金	43,462
<b>その他固定資産</b>	<b>6,765,053</b>	事業所内保育特別償却準備金	15,969
関係団体等出資金等	555,420	太陽光発電国庫補助金積立金	10,024
関係団体出資金	477,420	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,660,564</b>
子会社等株式	78,000	(うち当期剰余金)	(1,007,920)
長期前払費用	1,239		
差入保証金	388,974	<b>純資産合計</b>	<b>28,602,197</b>
施設負担金	287	<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,215,364</b>
長期保有有価証券	1,091,144		
長期預金	3,550,000		
長期貸付金	448,614		
繰延税金資産	729,374		
<b>資産合計</b>	<b>37,215,364</b>		

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

【 参 考 】 貸 借 対 照 表 の 勘 定 科 目 解 説

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現 金 預 金	事業所の小口現金と銀行の預貯金	買 掛 金	仕入取引に基づいて発生し、支払期日の到来していない金額
供 給 未 収 金	商品やサービスを利用した組合員の商品代金のうち、支払期日が到来していない金額	未 払 金	物件費等の取引に基づいて発生し、支払期日の到来していない金額
有 価 証 券	国債、社債等で満期が1年以内の金額	未 払 法 人 税 等	当年度納税予定の法人税・事業税・県民税・市町村税の未払額
商 品	供給目的で仕入れた物品のうち、まだ供給していない在庫の金額	未 払 消 費 税 等	当年度納税予定の消費税・地方消費税の未払額
貯 蔵 品	事業に供する備品類のうち、未使用となっている在庫の金額	預 り 消 費 税 等	組合員への利用分量割戻時に返還する消費税・地方消費税の未払額
立 替 金	一時的に生じる立て替えている金額	未 払 費 用	継続的な役務の提供である職員の給与と社会保険料等の未払額
前 払 費 用	契約に基づき継続的に役務の提供をうける場合、未提供の役務に対して支払った対価のこと	契 約 負 債	当期末において将来利用されると見込まれるポイントの金額
未 収 金	取引先との通常の事業取引に基づいて発生した未収となっている金額	前 受 金	電子マネーチャージ金の残高
前 払 金	債権の購入に際し、購入前に発生していた利息分を前払いした金額	預 り 金	自由脱退組合員の出資金など
短 期 貸 付 金	回収期限が1年以内に到来する貸付金額	出 資 預 り 金	出資金の1口である千円に満たない金額
貸 倒 引 当 金	供給未収金等の金銭債権の回収不能に備えて予め引き当てている金額	役 職 員 預 り 金	役員員の源泉所得税・住民税・社会保険料等の給与天引き分など
<b>固定資産</b>		賞 与 引 当 金	職員に対する賞与支給に備えた積立額
<b>有形固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
建 物	所有している建物 (宅配事業センター・店舗・本部など)	退 職 給 付 引 当 金	職員に対する退職金支給に備えた引当金
建 物 附 属 設 備	建物に固着したもので、その建物の使用価値を増加させるものや維持・管理に必要なもの(空調設備など)	長 期 未 払 金	役員員の退職慰労金規定廃止までの役員退職慰労金の未払額
構 築 物	土地の上に固着した建物以外の建造物や工作物 (塀・看板・アスファルト舗装など)	預 り 保 証 金	テナントなどから預かった取引保証金、敷金、保証金など
機 械 装 置	所有している機械装置やそれに付属する設備 (太陽光発電パネルなど)	資 産 除 去 債 務	貸借借資産の契約満了などによる撤収時の原状回復費用の見積もり額
車 輜 運 搬 具	所有する車輜及び車輜に常時搭載する機器	<b>純資産の部</b>	
器 具 備 品	所有する耐用年数1年以上20万円以上の器具及び備品 (店舗のショーケースなど)	<b>組合員資本</b>	
土 地	所有している土地	出 資 金	組合員の出資金額
減 価 償 却 累 計 額	有形減価償却資産(建物及びその附属設備、構築物、機械装置、車輜運搬具、器具備品)の減価償却費の累計額	剰 余 金	
<b>無形固定資産</b>		法 定 準 備 金	生協法および定款に定められた準備金
電 話 加 入 権	電話番号を取得する際に要した費用	任 意 積 立 金	定款や総代会の議決によって積み立てた金額のうち、法定準備金以外の積立金
施 設 利 用 権	水道設備の設置や電話通信設備に要する費用	シ ス テ ム 整 備 積 立 金	将来のシステム整備に備えて積み立てた金額
借 地 権	他人の所有する土地を利用するための賃借権の金額	リ ス ク 対 応 準 備 金	大規模地震や台風、集中豪雨など自然災害による施設の損壊やその他のリスクに備えて積み立てた金額
ソ フ ト ウ ェ ア	コンピューターソフトウェアの償却後残高	環 境 事 業 積 立 金	将来の環境事業展開に備えて積み立てた金額
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	開発中であるコンピューターソフトウェアへの支出金額	店 舗 開 設 積 立 金	将来の店舗開設に備えて積み立てた金額
<b>その他固定資産</b>		減 損 評 価 準 備 金	将来の減損損失が見込まれる可能性を考慮しての費用に備えて積み立てた金額
関 係 団 体 等 出 資 金 等		福 祉 積 立 金	将来の福祉全般に関わる取り組みに備えて積み立てた金額
関 係 団 体 出 資 金	日本生協連やコープきんきなどの関係団体への出資金額	災 害 支 援 基 金	将来の災害支援に備える資金としての積み立てた金額
子 会 社 等 株 式	子会社・関連会社への出資金額	産 直 ・ 県 内 農 産 基 金	産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持し発展させるために積み立てた金額
長 期 前 払 費 用	前払い費用のうち、1年を超える期間を経て費用となる金額	事 業 所 内 保 育 特 別 償 却 準 備 金	事業所内保育の整備費の会計と税務との処理が異なることに対応するための金額
差 入 保 証 金	不動産賃貸借の場合の敷金・保証金、取引を行う場合の取引保証金、供託金	太 陽 光 発 電 国 庫 補 助 金 積 立 金	太陽光発電設備導入に利用した国庫補助金の会計と税務との処理が異なることに対応するための金額
施 設 負 担 金	生協の必要に基づいて公道の舗装等を行った費用	当 期 未 処 分 剰 余 金	当期分として総代会にて処分対象となる剰余金額の合計
長 期 保 有 有 価 証 券	国債、社債等で満期が1年を超える有価証券の金額	( うち 当 期 剰 余 金 )	当年度の剰余金
長 期 預 金	定期預金等で満期が1年を超える金額	純 資 産 合 計	純資産の合計金額
長 期 貸 付 金	回収期限が1年を超えて到来する貸付金額	負 債 ・ 純 資 産 合 計	負債と純資産の合計金額
繰 延 税 金 資 産	将来に支払うべき税金の前払い分		
資 産 合 計	資産の合計金額		

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

# 損 益 計 算 書

(自2025年3月21日 至2026年3月20日)

(単位：千円)

<b>I. 供給事業</b>			
1. 供給高			40,099,202
2. 供給原価			
(1) 期首商品棚卸高	267,007		
(2) 仕入高	29,736,224		
合計	30,003,232		
(3) 期末商品棚卸高	214,066		
供給剰余金		29,789,165	
			10,310,036
<b>II. 福祉事業</b>			
1. 福祉事業収入			74,946
2. 福祉事業費用			83,325
福祉剰余金			△ 8,379
<b>III. その他事業収入</b>			
1. 教育文化事業収入	9,806		
2. 配達手数料収入	535,682		
3. 共済受託収入	351,106		
4. 不動産賃貸収入	97,096		
5. リサイクル事業収入	51,308		
6. サービス事業収入	48,094		
7. チケット手数料収入	8,844		
8. エネルギー取次収入	56,736		
9. その他受取手数料	39,146		
事業総剰余金		1,197,822	
			11,499,480
<b>IV. 事業経費</b>			
1. 人件費	4,397,241		
2. 物件費	6,131,160		
事業剰余金		10,528,401	
			971,078
<b>V. 事業外収益</b>			
1. 受取利息	68,387		
2. 受取配当金	8,004		
3. 雑収入	315,796		
		392,187	
<b>VI. 事業外費用</b>			
1. 雑損失	104,593		
経常剰余金		104,593	
			1,258,672
<b>VII. 特別利益</b>			
1. 未払割戻金等戻入益	2,135		
		2,135	
<b>VIII. 特別損失</b>			
1. 固定資産除却損	3,655		
税引前当期剰余金		3,655	
			1,257,153
法人税等	254,244		
法人税等調整額	△ 5,011		
当期剰余金		249,233	
			1,007,920
当期首繰越剰余金			392,199
システム整備積立金取崩額			217,702
産直・県内農産基金取崩額			13,300
福祉積立金取崩額			12,653
環境事業積立金取崩額			12,628
災害支援基金取崩額			4,161
当期未処分剰余金			1,660,564

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

【 参 考 】 損 益 計 算 書 の 用 語 解 説

<p><b>I. 供給事業</b></p> <p>1. 供給高 2. 供給原価     (1) 期首商品棚卸高     (2) 仕入高     (3) 期末商品棚卸高</p> <p style="text-align: center;"><b>供給剰余金</b></p>	<p>当期に組合員に提供した商品・サービスの総額 組合員に供給した商品の原価 2025年3月21日期首での商品在庫の額 当期期間中の商品仕入れ額 2026年3月20日期末での商品在庫の額 供給高から供給原価を差し引いた金額</p>
<p><b>II. 福祉事業</b></p> <p>1. 福祉事業収入 2. 福祉事業費用</p> <p style="text-align: center;"><b>福祉剰余金</b></p>	<p>介護保険事業にかかる収入の額 介護保険事業にかかる費用の額 介護保険事業にかかる剰余金の額</p>
<p><b>III. その他事業収入</b></p> <p>1. 教育文化事業収入 2. 配達手数料収入 3. 共済受託収入 4. 不動産賃貸収入 5. リサイクル事業収入 6. サービス事業収入 7. チケット手数料収入 8. エネルギー取次収入 9. その他受取手数料</p> <p style="text-align: center;"><b>事業総剰余金</b></p>	<p>教育文化事業にかかる収入の額 配達にかかる手数料の収入額 受託共済事業の手数料の収入額 店舗事業等におけるテナントからの賃貸収入額 リサイクル回収物売却による収入額 サービス斡旋手数料、広告宣伝等の収入額 チケットの斡旋手数料の収入額 コープでんき取次手数料の収入額 各種保険等その他の手数料の収入額 供給剰余金と福祉剰余金及びその他事業収入の合計</p>
<p><b>IV. 事業経費</b></p> <p>1. 人件費 2. 物件費</p> <p style="text-align: center;"><b>事業剰余金</b></p>	<p>役職員に関連する人件費 通常の事業活動にかかる費用の人件費以外のもの 事業総剰余金から事業経費を差し引いた額</p>
<p><b>V. 事業外収益</b></p> <p>1. 受取利息 2. 受取配当金 3. 雑収入</p>	<p>預金利息・債券利息 関係団体や子会社からの出資配当 通常の事業活動以外から得られる収入額</p>
<p><b>VI. 事業外費用</b></p> <p>1. 雑損失</p> <p style="text-align: center;"><b>経常剰余金</b></p>	<p>通常の事業活動以外から支出される額 事業剰余金と事業外損益の合計</p>
<p><b>VII. 特別利益</b></p> <p>1. 未払割戻金等戻入益</p>	<p>利用割戻金や配当金の見積もり額と確定額との差額</p>
<p><b>VIII. 特別損失</b></p> <p>1. 固定資産除却損</p> <p style="text-align: center;"><b>税引前当期剰余金</b></p> <p>法人税等 法人税等調整額</p> <p style="text-align: center;"><b>当期剰余金</b></p> <p>当期首繰越剰余金 目的積立金取崩額</p> <p style="text-align: center;"><b>当期末処分剰余金</b></p>	<p>固定資産の除却による損失と除却にかかる費用 法人税等を控除する前の当期剰余金 法人税、県民税、市町村民税など 税効果会計における法人税等の調整額 当期の剰余金 前年度から繰り越した剰余金 目的積立金の目的取り崩し額 総代会での議決を経る前の剰余金</p>

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社・関連会社株式等は、総平均法による原価法によります。
- ②満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によります。

### 2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①宅配は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。
- ②店舗は、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。但し、商品の一部は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。

### 3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産・・・定率法で償却しています。  
なお、主な耐用年数は次の通りです。  
建物 4～38年 機械装置 8～17年
- ②無形固定資産・・・定額法で償却しています。  
なお、ソフトウェアは残存価格をゼロとする定額法です。
- ③長期前払費用、施設負担金・・・定額法で償却しています。
- ④借地権・・・残存期間に基づく定額法で償却しています。
- ⑤期中取得固定資産は、月数按分で償却しています。

### 4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

金銭債権の貸倒等により損失が発生することに備え、一般債権については貸倒実績率を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### ②賞与引当金

職員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しています。

#### ③退職給付引当金

(i)総合スタッフの退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額をもとに計算した金額（期間定額基準）を退職給付引当金として計上しています。数理計算上の差異は発生年度に費用処理する方法を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数の14年による定額法により費用処理しています。

(ii)エリア及び嘱託・専属・定時・シニア各スタッフの退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上しています。

### 5) 収益及び費用の計上基準

#### ①商品の販売に係る収益認識

当生協の組合員との契約から生じる収益は、主に供給事業における商品の供給によるものであり、これらの商品の供給は、組合員に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の供給のうち、当組合が代理人に該当すると判断したものについては、組合員から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

## ②当生協ポイント制度に係る収益認識

当生協は、組合員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

## 1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

## ①担保に供している資産

建 物	44,518千円
建物附属設備	1,940千円
土 地	533,821千円
計	580,280千円

## ②担保に係る債務

該当ありません

## 2) 資産に係る減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が63,193千円含まれています。

## 3) 保証債務等

## ①子法人等の債務保証

株式会社シガフードプロダクツの設備投資借入に対する保証	7,033千円
株式会社コープシステムサービスの設備投資借入に対する保証	687,320千円

## ②生活協同組合連合会コープきんき事業連合の仕入債務に係る連帯保証債務（総額）

7,231,267千円

注. 上記、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の日本生活協同組合連合会への仕入債務については、当組合を含む生活協同組合連合会コープきんき事業連合に加盟している会員7生協で連帯保証しています。

## 4) 子法人等に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,894千円
短期金銭債務	173,177千円
長期金銭債権	421,760千円

## 5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する債権債務（役員報酬は除く）はありません。

## 3. 損益計算書に関する注記

## 1) 子法人等との取引高

## ①事業取引高

その他事業収入	1,020千円
仕入高	899,850千円
事業経費	313,549千円

## ②事業取引以外の取引高

雑収入	888千円
-----	-------

## 2) 特別利益

①未払割戻金等戻入益	2024年度購買事業利用分量割戻金差額精算	2,045千円
〃	2024年度出資配当金差額精算	90千円

## 3) 特別損失

①固定資産除却損	固定資産等の簿価と除却費用	3,655千円
----------	---------------	---------

4) 法人税等には、法人税、住民税（県民税・市町村民税）、事業税が含まれています。

5) 当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金69,767千円が含まれています。

## 4. 資産除去債務に関する会計に関する注記

当組合は、借地契約に伴う原状回復義務に基づき借地上の既存設備撤去費用を合理的に見積もり、資産除去費用を計上しています。

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は22年から34年まで、割引率は0.54%から1.39%を採用しています。

当事業年度における資産除去債務の残高推移は次の通りです。

期首残高	82,933千円
時の経過による調整額	682千円
期末残高	83,616千円

## 5. 退職給付に関する注記

## 1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職により支給する退職給付にあてるため、退職一時金制度を採用しています。総合・エリア・シニア各スタッフの退職一時金制度（非積立型）では、勤務、職能、職責・職務に応じたポイントに基づき一時金を支給しています。嘱託・専属・定時各スタッフの退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

エリア・嘱託・専属・定時・シニア各スタッフの退職一時金制度では簡便法（期末自己都合退職要支給額を採用）により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

## 2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,591,821千円
勤務費用	129,855千円
利息費用	25,690千円
数理計算上の差異の当期発生額	3,901千円
退職給付の支払額	<u>△203,909千円</u>
期末における退職給付債務	<u>1,547,358千円</u>

## 3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,547,358千円
未認識過去勤務費用	<u>10,588千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,557,946千円</u>
退職給付引当金	<u>1,557,946千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,557,946千円</u>

## 4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	129,855千円
利息費用	25,690千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,901千円
過去勤務債務の費用処理額	<u>△5,294千円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>154,152千円</u>

## 5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.86%
-----	-------

## 6) 企業年金基金制度について

この他に、常勤役員及び総合、エリア・嘱託・専属・定時各スタッフの一部は日生協企業年金基金に加入していますが、複数の事業主により設立された企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りです。

## ① 年金資産積立状況

・年金時価資産額（2026年3月20日）	48,133,863千円
・年金財政計算上の給付債務の額（2025年3月末日）	<u>34,927,811千円</u>
差引額	13,206,052千円

## ② 制度全体に占める当生協の掛金割合（2026年3月20日）

1.37%

## ③ 補足説明

給付債務の額は2025年3月末日時点で表示しており、年金時価資産額は2026年3月20日時点で表示しているため1年のずれがあります。

## 6. 税効果会計に関する注記

## 1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	441,989千円
減損損失・減価償却費償却超過額	213,737千円
賞与引当金超過額	57,964千円
契約負債（ポイント）	24,802千円
未払費用	14,936千円
未払事業税	14,457千円
関係団体等出資金等評価損	14,184千円
その他	4,939千円
繰延税金資産 小計	<u>787,011千円</u>
評価性引当額	<u>△48,572千円</u>
繰延税金資産 合計	<u>738,438千円</u>

繰延税金負債

事業所内保育特別償却準備金

・太陽光発電国庫補助金積立金	<u>△9,064千円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△9,064千円</u>
繰延税金資産の純額	729,374千円

## 2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
事業分量配当金	△7.96%
受取配当金の益金不算入	△0.06%
交際費	0.02%
住民税等均等割	1.63%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.23%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.83%

## ①補足説明

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2027年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.66%から28.37%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は、15,419千円増加し、法人税等調整額が15,419千円減少しています。

## 7. オペレーティング・リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	129,454千円
1年超	262,710千円
合計	392,165千円

## 8. 金融商品に関する注記

## 1) 金融商品の状況に関する事項

## ①金融商品に対する取組方針

当組合では、資金運用は資金運用規程及び資金運用管理細則に基づき資金運用を実施しています。また、資金調達については組合員からの出資金及び内部留保による方針で実施しています。生協法施行規則第198条に基づき、投機取引は行っていません。

## ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

供給未収金にかかる信用リスクは「共同購入の利用及び支払いに関する要領」に沿ってリスクの低減を図っています。

満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクの低い債券等に限定しています。

## 2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月20日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。なお、市場価格のない株式等は下表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金及び供給未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：千円)

区分	項目	貸借対照表計上額	時価	差額
資産	有価証券	100,024	99,951	73
資産	差入保証金	388,974	343,301	45,672
資産	長期保有有価証券	1,091,144	1,038,949	52,194
資産	貸付金	458,938	303,660	155,278

## 注1. 金融商品の時価の算定方法

- ①差入保証金、貸付金については契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値で算定し、仕入先に対する営業保証金等は返済期間を見積もることができず帳簿価額をもって時価としています。
- ②有価証券、長期保有有価証券は全て債券であり、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格にしています。

## 注2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	貸借対照表 計 上 額
(1) 関係団体出資金	477,420
(2) 子会社等株式	78,000

## 注3. 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計
現金預金	18,271,563	-	-	-	18,271,563
供給未収金	3,813,993	-	-	-	3,813,993
有価証券	100,024	-	-	-	100,024
差入保証金	10,838	29,352	258,523	90,260	388,974
長期保有有価証券	-	389,794	701,350	-	1,091,144
貸付金	10,324	31,974	86,401	330,239	458,938

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、旧宅配事業センター（土地含む）と店舗におけるテナントスペース等を有しています。なお、当事業年度末において総資産に占める賃貸等不動産の割合は些少です。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

## 1) 会社

種 類	法人等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 コープシステムサービス	近江八幡 市	30,000	チケット仕分、転送業務、冷凍保冷 剤受託業務、夕食サポート 弁当・惣菜製造販売業務	66.7	当生協の業務 委託先役員の 兼任4名	保証債務(注1)	687,320	-	-
							資金の貸付(注2)	400,000	長期貸付金	400,000

注1. 株式会社コープシステムサービスの銀行借りに係る連帯保証債務です。株式会社コープシステムサービスは、夕食サポート弁当製造販売等を行う大中フードセンターへの投資等により2024年度末から債務超過になっています。黒字化及び債務超過解消には長期間を要することが見込まれており、将来の株式会社コープシステムサービスの業績の状況によっては、債務保証の履行に伴う損失発生の可能性に注視する必要があります。

注2. 株式会社コープシステムサービスの経営安定化に向け、資金貸付支援を行っています。同社は2024年度末から債務超過となっているため、2034年4月まで元本返済を据え置き、金利は無利息としています。なお、債務超過が解消された時点で、金利条件を見直すこととしています。

## 2) 組合

種類	法人等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
関連法人	生活協同組合連合会 コープきんき事業連合	大阪市 淀川区	726,000	商品の卸売	12.9	当生協の業務 委託先役員の 兼任2名	商品の仕入(注2)	22,729,522	買掛金	3,361,411
							利用分量割戻し	53,510	-	-
							保証債務(注3)	7,231,267	-	-
							子育て支援事業における 物品購入	18,283	買掛金	6,137

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。但し、期末残高には消費税等が含まれています。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案して決定しています。

注3. 生活協同組合連合会コープきんき事業連合の仕入債務に係る連帯保証債務です。

### 11. その他の注記

記載金額は、全て千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 【参考】任意積立金取り崩しと剰余金処分案の考え方について

### I. 任意積立金の考え方について

#### 1. 任意積立金の取り崩し内容

目的積立金の中から、当年度使用したシステム整備積立金、産直・県内農産基金、環境事業積立金、福祉積立金、災害支援基金を取り崩します。各積立金の取り崩し内容については以下の通りです。

##### (1) システム整備積立金

事業を支えるシステム開発や改修に備えるための積立金です。その目的用途による使用額として新共同システム稼働による費用や店舗システム費用を取り崩します。

##### (2) 産直・県内農産基金

産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持しさらに発展させるための積立金です。その目的用途による使用額を取り崩します。

##### (3) 福祉積立金

福祉政策に基づき、福祉積立金の有効活用具体化として、「できるコトづくり制度」の使用額やささえあいサポートの運営補助分、移動店舗車両費用、たいせつ活動を通じた滋賀県の応援寄付等を取り崩します。

##### (4) 環境事業積立金

環境事業にかかる費用として太陽光パネルの償却費用、コープの森を保全するための拠出金、再エネ電力割増額の費用、電気自動車の車両費用等その目的用途による使用額を取り崩します。

##### (5) 災害支援基金

長期的かつ継続した支援が必要な東日本大震災の被災地支援や、今後想定される災害に備えるための積立金です。その目的用途による使用額を取り崩します。

## 2. 任意積立金取崩額（目的使用による取り崩し）内訳

（単位：千円）

第1号議案	<b>1. システム整備積立金</b>	<b>合計</b>	<b>217,702</b>
	1) 新共同システム費用等		161,042
	2) 基幹サーバー更新費用		9,307
	3) 店舗システム利用料		8,912
	4) らくらく注文書システム費用		8,640
	5) コープしがアプリリニューアル費用		6,050
	6) その他		23,748
第2号議案	<b>2. 産直・県内農産基金</b>	<b>合計</b>	<b>13,300</b>
	1) 商品大交流会および知ってね交流フェス関連費用		11,044
	2) 産地研修費用や地産地消推進学習会費用		1,569
	3) サンゴの森寄付金		385
	4) 株式会社平田牧場へのお見舞金		300
	5) たべるたいせつ活動を通じた滋賀応援寄附		1
第3号議案	<b>3. 福祉積立金</b>	<b>合計</b>	<b>12,653</b>
	1) できるコトづくり助成金費用		6,965
	2) ささえあいサポート運営補助費用		4,172
	3) 移動店舗車両リース費用		1,514
	4) いのち・暮らし・ちいきたいせつ活動を通じた滋賀応援寄附		1
第4号議案	<b>4. 環境事業積立金</b>	<b>合計</b>	<b>12,628</b>
	1) 太陽光発電システム（売電型設備除く）減価償却費		7,642
	2) コープの森を保全するための拠出金・ボランティア活動費用等		2,442
	3) CO2削減に向けた再生可能エネルギー電力の利用料金		2,075
	4) 本部電気自動車充電設備設置費用・電気自動車リース費用		466
	5) びわこたいせつ活動を通じた滋賀応援寄附		1
特別決議	<b>5. 災害支援基金</b>	<b>合計</b>	<b>4,161</b>
	1) 震災を忘れないスタディツアー開催費用		2,711
	2) 石川県震災支援活動費		1,027
	3) 大分市佐賀関大規模火災支援募金チラシ費用		305
	4) 防災総合訓練に係る費用		116
附属資料			

## II. 2025年度剰余金処分案の考え方

### 1. 基本的な考え方

法令に基づく資金の積み増しや組合員への利用還元を考慮しつつ、生協の経営の安定性と永続性を確保するために、「将来に向けた事業経営に必要な資金の充実を図る」ことを第一とすることを継続します。厳しさを増す今後の経済状況の中にあっても、持続的に組合員が共有できるサービスの向上や、事業を通じて組合員のくらしに役立つ経営基盤をつくるための資金を積み立てます。

### 2. 剰余金処分の内容

剰余金処分は内部留保（積立金等）と組合員への還元で大別されます。内部留保には、法定準備金、任意積立金、次期繰越剰余金があります。組合員の還元には利用分量割戻金と出資配当金があります。

### 3. 積立資金の状況

2025年度末コープしがの自己資本比率は、76.9%と財務の安全性、健全性は十分に確保されています。また、剰余金比率は39.0%となっており、自己資本に占める剰余金の割合は50.8%となっています。出資金約140.7億円に対する法定準備金は68.3億円と出資金の保全率は48.6%となっています。

### 4. 積立金の使途

組合員のくらしへの持続的な貢献、安定した事業継続の実現のためには、さらなる経営努力と事業構造や業務改革が必要です。組合員へのサービス改善や向上、宅配や店舗事業をさらに展開するためのシステム開発・改修や情報システムの保全、また、環境政策及び中期計画に基づく施策の実現等、これらのための投資として多額の資金を必要とします。この資金の調達にあたって、組合員出資金と共に単年度収支の中では賄いきれない場合に備えて、毎期の当期剰余金の中から目的を明確化した任意積立金を継続的に積み立てていきます。

### 5. 2025年度剰余金処分案の詳細について

#### (1) 任意積立金取崩額

##### 1) 店舗開設積立金

店舗事業の多店舗展開に備え、開設から2年間の減価償却にかかる費用を積み立てた店舗開設積立金は、目的使途や積立額の変更のため全額を取り崩します。

987,396千円

##### 2) 事業所内保育特別償却準備金取崩額

2018年度に取得したコープもりのこ保育園の整備費（国庫補助金）については、会計と税務の処理が異なるため当該差への対応として取り崩します。

1,698千円

##### 3) 太陽光発電国庫補助金積立金取崩額

2023年度に取得した太陽光発電設備の導入費用（国庫補助金）については、経理処理として積立金方式を採用しているため、当該資産法定の耐用年数に応じた減価償却費相当分を取り崩します。

1,182千円

#### (2) 法定準備金

定款第73条では、「出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を積み立てるものとする」と定めています。これは、出資金が払い戻し可能であるため財政的基盤を強固にするために設けられています。出資金の増加に応じた積み増しをします。

150,000千円

#### (3) 利用分量割戻金および出資配当金

1) 積立金等に必要な資金を確保した後、宅配事業の利用高に応じた利用分量割戻しの原資とします。供給高および経常剰余金は計画を下回ることから、前年を下回る率で利用分量割戻しを実施します。

利用分量割戻金は宅配事業（共同購入・個配）利用高の1.2%とします。

361,905千円

2) 出資金は、生協の経営基盤の安定のために組合員からお預かりしたお金です。生協はすべての事業の元手になる大切な事業活動資金として組合員への出資配当を実施します。

出資配当率は0.40%とします。

55,476千円

#### (4) 任意積立金

1) 事業を支えるシステム開発や改修に備え、システム整備積立金を積み増します。

550,000千円

2) 店舗事業の多店舗展開や永続的な店舗経営に備え、店舗開設等積立金を積み立てます。

400,000千円

3) コープしがグループ会社の経営強化に備え、コープしがグループ経営強化積立金として積み立てます。

400,000千円

4) 減損損失の可能性に備えるため減損評価準備金を積み増します。

362,532千円

5) 産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係の構築、需要と供給を安定維持や発展のために、2024年度の産直生産物及び県内農産品の1点の購入につき1円を産直・県内農産基金として積み増しします。

10,042千円

6) コープしが設立40周年を迎えるにあたり、記念事業や取り組みに備えるため、40周年記念事業準備金として積み立てます。

10,000千円

7) 将来の災害支援に備える資金として災害支援基金の今年度取り崩し額と同額を積み立てます。

4,161千円

#### (5) 次期繰越剰余金

物価高騰をはじめとした環境変化に対応し持続して経営を安定させていくため次期繰越を行います。次期繰越剰余金には、定款第74条に定める教育事業等繰越金50,396千円が含まれています。

346,723千円

以上

# 剰余金処分案

生活協同組合コープしが

(単位:円)

I. 当期末処分剰余金		1, 6 6 0, 5 6 4, 3 0 1
II. 任意積立金取崩額		
1. 店舗開設積立金取崩額	9 8 7, 3 9 6, 8 8 2	
2. 事業所内保育特別償却準備金取崩額	1, 6 9 8, 3 7 2	
3. 太陽光発電国庫補助金積立金取崩額	1, 1 8 2, 9 3 3	
合 計	<u>2, 6 5 0, 8 4 2, 4 8 8</u>	
III. 当期処分額		
1. 法定準備金	1 5 0, 0 0 0, 0 0 0	
2. 利用分量割戻金	3 6 1, 9 0 5, 5 9 7	
3. 出資配当金	5 5, 4 7 6, 5 4 3	
4. システム整備積立金	5 5 0, 0 0 0, 0 0 0	
5. 店舗開設等積立金	4 0 0, 0 0 0, 0 0 0	
6. コープしがグループ経営強化積立金	4 0 0, 0 0 0, 0 0 0	
7. 減損評価準備金	3 6 2, 5 3 2, 9 9 8	
8. 産直・県内農産基金	1 0, 0 4 2, 4 9 4	
9. 40周年記念事業準備金	1 0, 0 0 0, 0 0 0	
10. 災害支援基金	4, 1 6 1, 0 4 0	<u>2, 3 0 4, 1 1 8, 6 7 2</u>
IV. 次期繰越剰余金		<u>3 4 6, 7 2 3, 8 1 6</u>

## 注記

- 定款第77条による利用分量割戻しは、以下の基準で行います。  
宅配事業（共同購入・個配）の処分額は、361,905千円です。割戻し基準は、コンピュータに記録された共同購入・個配利用高の1.2%とします。
- 定款第78条による出資配当は、年0.40%で行います。なお、出資配当金は20.42%の所得税及び復興特別所得税が源泉徴収され、期中の増資及び加入出資金は、日数按分で配当金を計算します。
- 定款第79条に基づき、計算した利用分量割戻金及び出資配当金の額に1円未満の端数が生じたときは、切り捨てとします。
- 利用分量割戻金及び出資配当金を受ける組合員は、2025年度末に在籍する組合員で、かつ、本総代会当日の在籍組合員であることを必要とします。
- 次期繰越剰余金には、定款第74条に定める教育事業等繰越金50,396千円が含まれています。

2026年6月12日  
理事長 白石 一夫

## 【参考】剰余金処分後残高

(単位:千円)

科 目	2026/3/20現在残高	任意積立金取崩額	処分(積立)後残高
店舗開設積立金	987,396	987,396	-
事業所内保育特別償却準備金	15,969	1,698	14,270
太陽光発電国庫補助金積立金	10,024	1,182	8,841

## 【参考】法定準備金及び任意積立金の処分見込み後残高

(単位:千円)

科 目	2026/3/20現在残高	2025年度処分案	処分(積立)後残高
法定準備金	6,835,000	150,000	6,985,000
システム整備積立金	1,435,077	550,000	1,985,077
リスク対応準備金	1,300,000	-	1,300,000
減損評価準備金	837,467	362,532	1,200,000
環境事業積立金	1,038,874	-	1,038,874
店舗開設等積立金	-	400,000	400,000
コープしがグループ経営強化積立金	-	400,000	400,000
福祉積立金	321,767	-	321,767
産直・県内農産基金	43,462	10,042	53,504
災害支援基金	45,838	4,161	50,000
40周年記念事業準備金	-	10,000	10,000

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

# 決算関係書類の附属明細書

## 1. 組合員資本の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
出 資 金	13,681,134	1,306,925	917,304	14,070,755	
法 定 準 備 金	6,675,000	320,000	160,000	6,835,000	
任 意 積 立 金	システム整備積立金	1,252,779	400,000	217,702	1,435,077
	リスク対応準備金	1,000,000	300,000	-	1,300,000
	環境事業積立金	1,051,502	-	12,628	1,038,874
	店舗開設積立金	987,396	-	-	987,396
	減損評価準備金	737,467	100,000	-	837,467
	福祉積立金	234,420	100,000	12,653	321,767
	災害支援基金	16,646	33,353	4,161	45,838
	産直・県内農産基金	48,052	8,709	13,300	43,462
	事業所内保育特別償却準備金	17,934	-	1,965	15,969
	太陽光発電国庫補助金積立金	11,366	-	1,341	10,024
当期末処分剰余金	2,132,909	1,271,671	1,744,016	1,660,564	
合 計	27,846,609	3,840,660	3,085,072	28,602,197	

## 2. 借入金の明細

該当事項はありません。

## 3. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有 形 固 定 資 産	建 物	1,581,000	334	-	102,967	1,478,366	2,314,321 (43,197)	3,792,687
	建 物 附 属 設 備	401,295	23,588	0	66,044	358,839	1,380,489 (15,781)	1,739,329
	構 築 物	130,804	387	-	22,609	108,581	541,366 (442)	649,948
	機 械 装 置	141,944	6,044	0	31,201	116,787	300,551	417,339
	車 輛 運 搬 具	0	-	-	-	0	4,061	4,061
	器 具 備 品	96,977	69,084	272	55,842	109,947	732,485 (3,772)	842,433
	土 地	5,035,926	-	-	-	5,035,926	-	-
	建 設 仮 勘 定	-	9,481	9,481	-	-	-	-
	有形固定資産合計	7,387,949	108,920	9,754	278,665	7,208,450	5,273,275 (63,193)	7,445,798
無 形 固 定 資 産	電 話 加 入 権	358	-	-	-	358	-	-
	施 設 利 用 権	2,072	-	-	346	1,726	-	-
	借 地 権	23,759	-	-	1,853	21,905	-	-
	ソ フ ト ウ ェ ア	148,418	38,438	49	49,620	137,187	-	-
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	-	39,903	19,806	-	20,097	-	-
		無形固定資産合計	174,608	78,342	19,856	51,820	181,274	-

注) 減価償却累計額欄の( )内の数字は、内書きで減損損失累計額を表しています。

当期増加の主なもの

建物附属設備	もりやま店リニューアル関連	20,494 千円
器具備品	OCR読取機更新	27,910 千円
器具備品	もりやま店冷凍冷蔵ショーケースなど	24,581 千円
ソフトウェア	らくらく注文書システム	8,640 千円

#### 4. 関係団体等出資金等の明細

(単位：千円)

出 資 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関係団体出資金	日本コープ共済生活協同組合連合会	287,000	—	—	287,000
	日本生活協同組合連合会	99,480	—	—	99,480
	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	78,000	—	—	78,000
	滋賀県貿易株式会社	6,750	—	—	6,750
	近江特産品振興事業協同組合	3,000	—	—	3,000
	近畿労働金庫	1,790	—	—	1,790
	株式会社みらいパーク竜王	1,000	—	—	1,000
	滋賀県生活協同組合連合会	400	—	—	400
	株式会社みんなの牧場	0	—	—	0
	小 計	477,420	—	—	477,420
子会社等株式	株式会社シガフードプロダクツ	48,000	—	—	48,000
	株式会社ハートコープしが	15,000	1,000	—	16,000
	株式会社タクス	10,000	—	—	10,000
	株式会社滋賀有機ネットワーク	4,000	—	—	4,000
	株式会社コープシステムサービス	0	—	—	0
	小 計	77,000	1,000	—	78,000
合 計	554,420	1,000	—	555,420	

#### 5. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	45,325	44,585	45,325	44,585
賞与引当金	199,985	209,560	199,985	209,560
退職給付引当金	1,607,703	154,152	203,909	1,557,946
合 計	1,853,013	408,298	449,219	1,812,092

注) . 貸倒引当金の当期減少額のうち、41,096千円は洗い替えによるものです。

## 6. 事業経費の明細

(単位：千円)

科	目	金額
1.	人件費	
	役員報酬	89,693
	職員給与	2,267,306
	定時職員給与	1,097,107
	退職給付費用	184,345
	法定福利費	480,994
	厚生費	41,053
	賞与引当金繰入額	206,508
	派遣人件費	30,230
	人件費合計	4,397,241
2.	物件費	
	教育文化費	98,948
	広報費	151,625
	事業広報費	509,155
	消耗品費	143,254
	物流消耗品費	212,976
	電算消耗品費	2,797
	車輛運搬費	67,259
	委託運搬費	44,657
	修繕費	19,324
	施設管理費	115,178
	保守料	69,766
	減価償却費	325,060
	地代家賃	158,242
	リース料	231,257
	水道光熱費	161,236
	保険料	9,621
	委託料	3,389,878
	分担金	109,320
	研修費	18,688
	採用費	32,978
	調査研究費	1,628
	会議費	22,319
	諸会費	31,868
	渉外費	4,855
	租税公課	75,459
	通信費	86,458
	旅費交通費	19,170
	雑費	14,682
	貸倒引当金繰入額	3,489
	物件費合計	6,131,160
	事業経費合計	10,528,401

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

## 7. 事業の種類ごとの損益の明細

### 1) 福祉事業別活動計算書

(単位：千円)

事業科目	居宅介護支援	訪問介護	合計
I. 福祉事業収入	10,178	64,767	74,946
1. 介護報酬収入	9,415	54,033	63,449
2. 利用者負担収入	-	7,956	7,956
3. その他の事業収入	763	2,777	3,540
II. 福祉事業費用	14,646	68,678	83,325
1. 人件費	14,365	63,448	77,814
2. 物件費	281	5,230	5,511
福祉剰余金	△ 4,468	△ 3,911	△ 8,379
III. 事業経費	-	-	-
1. 人件費	-	-	-
2. 物件費	-	-	-
事業剰余金	△ 4,468	△ 3,911	△ 8,379
IV. 事業外収益	52	336	389
1. 受取利息	52	336	389
2. 雑収入	-	-	-
V. 事業外費用	-	-	-
雑損失	-	-	-
経常剰余金	△ 4,415	△ 3,574	△ 7,989
税引前当期剰余金	△ 4,415	△ 3,574	△ 7,989
当期剰余金	△ 4,415	△ 3,574	△ 7,989

## 8. その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

### 1) 主要な資産の内容

#### ①現金預金の明細

(単位：千円)

科目	内訳	期首残高	期末残高	当期増減高
現金預金	現金	29,634	29,074	△ 560
	普通預金	13,301,470	14,059,119	757,649
	定期預金	3,950,000	4,000,026	50,026
	振替貯金	1,345,338	183,343	△ 1,161,995
	小計	18,626,443	18,271,563	△ 354,880
長期預金	定期預金	3,400,000	3,550,000	150,000
	小計	3,400,000	3,550,000	150,000
合	計	22,026,443	21,821,563	△ 204,880

#### ②供給未収金の明細

##### (i) 内訳

(単位：千円)

年度別内訳	金額
2021年度以前供給未収金	83
2022年度供給未収金	204
2023年度供給未収金	1,548
2024年度供給未収金	5,172
2025年度供給未収金	3,806,985
合計	3,813,993

※2025年度供給未収金には、2026年3月27日以降の引落予定分3,800,905千円が含まれています。

## (ii) 回収状況

(単位：千円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
3,899,369	35,844,779	35,930,155	3,813,993	90.40%

## ③商品及び貯蔵品の明細

## (i) 商品

(単位：千円)

項 目	金 額
生 鮮 食 品	32,384
日 配 食 品	24,393
加 工 食 品	120,308
家 庭 用 品	17,642
衣 料 品	1,567
そ の 他	17,769
合 計	214,066

## (ii) 貯蔵品

(単位：千円)

内 訳	金 額
店舗販売用JCBギフト券	6,657
子育て支援事業お届け品 (おむつ等)	2,967
制服	1,107
封筒	95
その他 (3件)	2,563
合 計	13,390

## ④有価証券の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	当期首残高	当期末残高	当期増減額
有価証券	社 債	350,775	100,024	△ 250,750
長期保有有価証券	公 社 債	603,752	1,091,144	487,392

## ⑤貸付金の明細

(単位：千円)

科 目	貸 付 先	当期首残高	当期末残高	当期増減額
短期貸付金	株式会社ハートコープしが	1,280	1,280	-
短期貸付金	鳥取県畜産農業協同組合	8,864	9,044	180
長期貸付金	株式会社ハートコープしが	23,040	21,760	△ 1,280
長期貸付金	鳥取県畜産農業協同組合	26,177	26,854	676
長期貸付金	株式会社コープシステムサービス	-	400,000	400,000
	合 計	59,362	458,938	399,576

⑥差入保証金の明細

(単位：千円)

差 入 先	金 額
株式会社関西丸和ロジスティクス (委託取引先)	150,000
株式会社国本産業 (コープかたた店 地主)	79,000
株式会社松吉土地 (コープもりやま店等地主・愛知川センターステーション家主)	48,865
法務局 (電子マネー供託金)	60,000
株式会社京滋マツダ (コープぜぜ店駐車場 地主)	30,000
京伸産業株式会社 (コープぜぜ店 家主)	13,000
個人 (日吉台ステーション 家主)	3,000
清進産業株式会社 (草津センター駐車場 地主)	2,231
レーク滋賀農業協同組合 (商品取引先)	1,000
太陽光発電設備の廃棄等費用積立	1,211
アヤハ不動産株式会社 (瀬田ステーション 家主)	400
勤労者住宅生協 (富士見台ステーション 家主)	156
個人 (甲南センター駐車場 地主)	100
株式会社Porco di luce (瀬田ステーション駐車場 地主)	10
合 計	388,974

⑦前払費用の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
2026年度 保険料	10,622
2026年度 委託料	1,748
2026年度 教育文化費用	1,562
2026年度 保守費用	1,013
2026年度 諸会費	154
2026年度 研修費用	20
合 計	15,122

⑧未収金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
クレジット会社 (VISA、JCB)	169,244
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	147,351
株式会社ネットスターズ	120,943
総合警備保障株式会社	43,194
日本コープ共済生活協同組合連合会	35,707
甲賀市	17,308
大阪ガス株式会社	15,054
介護報酬保険組合	14,167
東近江市	11,967
近江八幡市	6,136
その他 (352件)	79,169
合 計	660,246

⑨立替金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
職員休職者社会保険料等	2,199
コープしが互助会 (活動費精算額等)	2,092
その他 (7件)	254
合 計	4,547

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

2) 主要な負債の内容

①買掛金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	3,367,548
大山乳業農業協同組合 大阪営業所	70,767
株式会社パールライス滋賀	54,924
米久株式会社	50,876
カネ井青果株式会社	29,732
シガフードプロダクツ 甲南工場	24,531
全国農業協同組合連合会滋賀県本部	21,736
株式会社秋月	21,541
山元産業株式会社	20,138
中日本フード株式会社	18,730
その他(233件)	615,259
合 計	4,295,787

②未払金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
株式会社関西丸和ロジスティクス	187,413
大阪ガス株式会社	173,252
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	122,358
株式会社コープシステムサービス	110,027
アインズ株式会社	51,170
TOPPAN株式会社	36,711
株式会社流通サービス	24,768
株式会社ザイマックス関西	15,687
株式会社ハートコープしが	11,697
ANDCOCO株式会社	11,460
その他(582件)	176,740
合 計	921,288

③未払法人税等の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
法 人 税	155,741
事 業 税	52,392
県 民 税	3,605
市 町 村 民 税	32,318
合 計	244,056

④未払費用の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
人 件 費 ( 給 与 )	334,677
人 件 費 ( 社 会 保 険 料 等 )	110,680
合 計	445,358

⑤前受金の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	当期首残高	当期末残高	当期増減額
前 受 金	電子マネーチャージ金	80,873	87,355	6,482

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

⑥預り金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
脱退前処理出資	182,941
減資前処理出資金	175,532
カンパユニセフ	3,769
つながり和牛基金	3,287
笑顔はぐくみサポート基金	1,885
2022年度所在不明	1,883
2023年度所在不明	1,634
その他(16件)	2,671
合 計	373,606

⑦役職員預り金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
厚生年金保険料	20,104
健康保険料	11,070
地方税	9,214
労働組合費	2,475
職員積立金	1,684
役職員共済掛金	1,445
介護保険料	1,082
互助会費	886
団体扱い保険料	630
その他(8件)	616
合 計	49,209

⑧預り保証金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
株式会社ユタカファーマシー(テナント、敷金)	63,125
株式会社近畿予防医学研究所(コープもりやま店テナント)	6,300
佐川急便株式会社(旧北大津センター賃貸先)	5,700
サントリービバレッジサービス株式会社	5,877
きとうクリニック(内科・血液内科 コープながはま店2階医療テナント)	2,112
社会福祉法人しみんふくし滋賀	1,410
長浜なかに歯科(歯科 コープながはま店2階医療テナント)	1,056
株式会社観翠園(コープながはま店テナント)	1,000
株式会社ブランワン(コープながはま店テナント)	1,000
株式会社ヤングドライ滋賀(コープながはま店テナント)	800
協立運輸株式会社	600
株式会社ZTV	420
ジャパンAED	99
合 計	89,499

3) キャッシュ・フロー計算書  
(間接法)

自2025年3月21日 至2026年3月20日

(単位：千円)

I. 事業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期剰余金	1,257,153
減価償却費	331,301
固定資産除却損	322
未払割戻金等戻入益	△ 2,135
貸倒引当金の増減	△ 739
賞与引当金の増減額	9,575
退職給付引当金の増減額	△ 49,756
受取利息及び配当金	△ 76,391
供給債権の増減額	85,376
棚卸資産の増減額	54,205
未収金の増減額	△ 33,596
その他の資産の増減額	2,881
仕入債務の増減額	△ 137,283
未払金の増減額	△ 346,934
前受金の増減額	6,482
未払消費税等の増減額	△ 10,282
その他の負債の増減額	39,130
小計	1,129,305
利息及び配当金の受取額	71,709
法人税等の支払額	△ 285,658
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>915,356</b>

II. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 98,484
無形固定資産の取得による支出	△ 60,161
関係団体等への出資による支出	△ 1,000
長期保有有価証券の取得による支出	△ 586,852
有価証券の満期償還による収入	350,000
定期預金の預入による支出	△ 250,052
定期預金の払戻による収入	50,026
貸付による支出	△ 432,087
貸付金の回収による収入	32,510
差入保証金の差入による支出	△ 10,684
差入保証金の返還による収入	7,338
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 999,446</b>

III. 財務活動によるキャッシュ・フロー

組合員出資金の増資等による収入	1,306,925
組合員出資金の減資等による支出	△ 917,304
出資預り金の増減額	△ 70,620
利用割戻の支払額	△ 605,957
配当金の支払額	△ 33,858
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 320,816</b>

IV. 現金及び現金同等物の増減額 △ 404,906

V. 現金及び現金同等物の期首残高 14,676,443

VI. 現金及び現金同等物の期末残高 14,271,537

※現金及び現金同等物の範囲

項目(2025年度)	期首	期末
現金預金	18,626,443	18,271,563
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 3,950,000	△ 4,000,026
現金及び現金同等物	14,676,443	14,271,537

# 独立監査人の監査報告書

2026年4月24日

生活協同組合 コープしが  
理 事 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀  
業 務 執 行 社 員

## <決算関係書類等監査>

### 監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、以下に掲げられている生活協同組合コープしがの2025年3月21日から2026年3月20日までの2025年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

### 決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### <剰余金処分案に対する意見>

#### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープしがの2025年3月21日から2026年3月20日までの2025年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

### 剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

私たち監事は、2025年3月21日から2026年3月20日までの2025年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

- (1) 監事会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監事から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、理事等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監事は、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針・計画、職務の分担等に従い理事、内部統制スタッフ、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。事業連合については、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の監事と会員生協の監事による「監事連絡会」に参加し、事業連合の監査の状況について報告を受け、必要に応じて意見交換を行いました。
  - ② 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。また監査法人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。

## 2 監査の結果

- (1) 事業報告書等の監査結果
  - ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案
特別決議
附属資料

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

2026年4月30日

生活協同組合コープしが

常勤監事 笠川 英明 印

監 事 中嶋 栄子 印

監 事 藤澤 真理 印

員外監事 伊藤 慧 印

員外監事 伊藤 正隆 印

# 第2号議案

---

## 2026年度活動計画・ 収支予算承認の件

くらしと事業を取り巻く情勢

---

2026年度みんなが進めること

---

2026年度収支予算

---

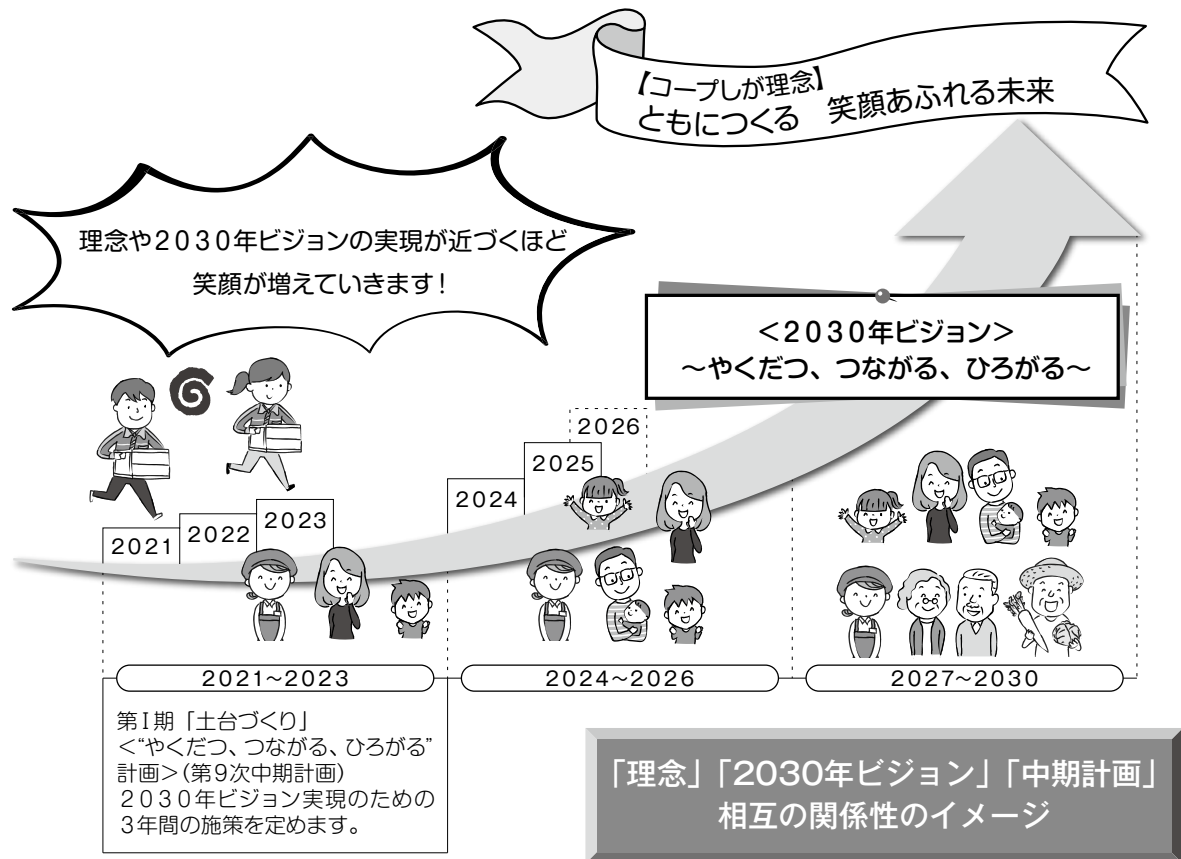
※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

# ・2030年ビジョン、第10次中期計画 (2024～2026年度)

2030年ビジョン「やくだつ、つながる、ひろがる」は、コープしが理念「ともにつくる 笑顔あふれる未来」を実現するための10年後を思い描いた姿です。これまでも、これからもずっと組合員の期待に応じて、くらしに役立ち続けるための姿です。

ビジョンの目標は、①生涯利用できる食を中心とした事業づくり、②誰もが安心して暮らせる地域で果たす役割、③多くのつながりと協同による持続可能な社会への貢献、④よりよいくらしづくりをすすめるための持続可能な経営を掲げており、第10次中期計画はその実現のための「つながりづくり」と位置づけています。

第10次中期計画（2024～2026年度）は、「コープしが2030年ビジョン」“～やくだつ、つながる、ひろがる～”の実現をめざす中間の3年間となるため、「第I期“やくだつ、つながる、ひろがる”計画」の土台づくりを継承し、2030年ビジョンで描くコープしがの姿を実現するため組合員と役職員で取り組みをすすめていきましょう。



<世界で>

地球温暖化の加速、地政学リスクの高まり、SDGs達成の進捗停滞、食料安全保障・資源安全保障と供給網の脆弱性、貧困と格差の拡大、水資源の不足、国際保健体制強化の必要性、多国間貿易体制の危機（保護主義、相互関税など）、10年ごと国際協同組合年設定の国連決議



<日本で>

くらし・家計・食

少子高齢化と社会構造の変化、物価高騰、食料品の消費税率、実質賃金の伸び悩み、年収の壁、子どもの貧困と食格差、メリハリ消費\*、金利の上昇、生成AIの活用



平和・人権

憲法改正論議、防衛費の増額、核兵器禁止諸会議への不参加、戦争体験の継承、ジェンダーギャップ、フェイクニュースの拡散、ハラスメント・いじめ、人権デューデリジェンス\*



社会保障・福祉

共生社会の実現、高齢化による医療・介護費増大、介護人財の不足、社会保障費の抑制と公的年金の見直し、社会的弱者の支援、社会的孤立支援、働く世代への福祉支援、ヤングケアラー・ビジネスケアラー支援



経済

円安の長期化、財政赤字と国債残高の累積、関税強化、格差の拡大（所得格差・地域格差）、就業意識の変化、企業の後継者不足率の高止まり、労働力不足、DXの推進、サイバー攻撃の脅威



農業・食糧

食料自給率の水準、農業従事者の高齢化、農業担い手・後継者不足、耕作放棄地の拡大、気候変動による作物の不作、輸入穀物の価格変動、米需給の不安定さ



環境・エネルギー

2050年カーボンニュートラル\*の実現、太陽光発電の適地不足・景観問題、原発再稼働の是非、エネルギー安全保障、マイクロプラスチック、森林保全、生物多様性の保全



災害

南海トラフ地震、地球温暖化による異常気象（豪雨・豪雪・竜巻・台風）、活火山噴火リスク、洪水・河川氾濫、水不足、インフラ老朽化、家庭・地域防災力、災害記憶の継承



<滋賀県で>

高齢化の進行、空き家の増加、地域格差（都市化と過疎化）、琵琶湖の環境保全、琵琶湖システムの継承、森林の荒廃、地域公共交通の縮小、多文化共生社会の実現、スーパー・ドラッグストアの出店



\*メリハリ消費…くらしは節約しつつ、趣味は積極消費する消費スタイル。  
\*人権デューデリジェンス…自社の事業やサプライチェーンに潜む人権リスクを特定し予防、是正する継続的な仕組み、取り組み。  
\*カーボンニュートラル…温室効果ガスの人的な排出の実質ゼロ化。

・組合員のくらし、声

- ・物価などが上がり家計は苦しくなったわ。
- ・雇用や年金、医療費など不安定で将来が不安だわ。
- ・遠くに暮らす両親の介護が心配です。
- ・子ども食堂やフードドライブなどみんなで支援できることが増えてきたね。
- ・安全安心で便利な簡便商品は助かるわ。
- ・地球温暖化なのか、大きな台風の発生や集中豪雨・地震などの災害が地域で発生して怖いわ。
- ・高齢で足も悪くなり、生協の宅配や夕食お弁当はとても助かっています。
- ・日本国憲法にもっと関心をもたないと。
- ・近くのスーパーがなくなり、免許を自主返納して毎日の買い物が不便です。
- ・地元の生産者の野菜や食べ物が大好きです。
- ・働きたいけど子どもを預ける施設が少なくて困ります。
- ・一人暮らしになり、配達職の方々に毎週声をかけてもらえるのでうれしい。
- ・生協のトラックが走っているのを見かけると、町を見守っている感じがして安心です。

# 1. 『食』の大切さを考えよう！

## みんなで進めること

- 組合員の声を集め、暮らしに役立つ情報を共有し合いながら、商品や利用の魅力を高めていきます（商品ランキングなど）。投票や投稿を通して参加し、みんなで“おすすめ”を広げましょう。
- 商品への要望や活用の工夫を出し合い、日々の暮らしをより豊かにする取り組みを広げます（組合員のリクエストや活用レシピなど）。「こんな商品がほしい」「こんな食べ方がおすすめ」を出し合い、暮らしに役立つ情報を一緒につくりましょう。
- 安心して利用し続けられる仕組みづくりを、組合員の参加と協力のもとで発展させます（毎週自動お届け商品のアイテム拡大など）。
- 商品を通じて「選ぶ・試す・伝える」体験を広げ、暮らしの楽しさと納得を育てます（食べ比べやこだわり商品、さまざまな頒布会の展開など）。
- 計画的な利用や予約の取り組みを通じて、組合員と生産者がお互いを理解し、持続可能な生産と消費の関係を築きます（じゃがいもの年間契約・播種前予約、登録米・米倶楽部こめ〜るの取り組みなど）。安定した利用を通して産地とつながり、安定した生産を支えましょう。
- 全国の生協の共同の力を発揮して、組合員の家計と暮らしを応援します（「コープの暮らし応援全国キャンペーン」を春4月～5月、秋10～11月に実施）。
- 商品や生産者への理解を深める機会を大切に、試食や学び、交流（商品大交流会、生産者がやってくる！ぱくぱく試食交流会\*など）を通して参加の輪を広げます。ぜひ参加し、学びとつながりを深めましょう。

\*生産者がやってくる！ぱくぱく試食交流会…2026年度「ぱくぱく商品知ってね！交流フェス」より名称変更



### 組合員の暮らしの声

- ・コープの良さは、「高いけど手間ひまかかっている商品」です。安さだけではない、コープだからできる商品づくりをお願いしたいです。
- ・お気に入りの商品たくさんあります。とにかく忙しいので時短料理のイベントも参加しました。
- ・お気に入りの商品が毎週登録商品になってほしい。
- ・魅力的な商品が多く買ってみたいと思うものがあるのでそういうのを知れば利用につながると思う。
- ・自動登録をしていると、どれにするか毎回考えなくてよくなるから便利。
- ・ぱくぱく商品知ってね！交流会は、毎年楽しみに参加させてもらっています。今年も今まで食べたことない商品を試させていただいて注文の幅が広がりました。
- ・小規模ならではの良さが出て楽しい時間でした。生産者さんとゆっくりお話しができ、また初対面の組合員さんとも商品の話ができてよかったです。（ぱくぱく商品知ってね！交流フェス活動協力員）

## 2. 『宅配がある暮らし』をもっと楽しもう！

### みんなで進めること

- 組合員に寄り添った情報発信を通じて、暮らしに役立つ気づきと学びを広げます（お届け表を活用した「毎週のお知らせ」や総合提案など）。
- 多様な利用スタイルを大切にしながら、組合員同士が支え合える関係づくりをすすめます（ペー配達を7月からスタートします）。生協利用で困っている人がいたら教えて、広げましょう。
- 仲間づくりをみんなで広げ、協同の輪を地域に広げていきます。友人や知り合いへの声かけや、生協の良さを伝えることで、新しい仲間づくりをみんなですすめましょう。
- 変化する社会に対応しながら、より利用しやすい仕組みへと進化させていきます（AIを活用した配達コースの抜本的見直しなど）。
- 手続きやサービスの利便性を高め、誰もが使いやすい環境づくりをすすめます（コープしがアプリの充実・ダウンロード促進・eフレンズの普及・WEB・注文書での手続きの簡略化など）。
- 組合員の声を起点に改善を重ね、生協を育てていきます（配達手数料の検討、注文書での再開記入欄など）。気づいたことや感想を声として寄せ合いましょう。
- 情勢が変化する中でも持続的な宅配を実現するため、配達手数料のあり方について検討を進めています。気づいたことや意見を声として出し、よりよい宅配の仕組みづくりを進めましょう。



### 組合員のくらしの声

- ・情報があまり過ぎていて、どれを選ぶかが難しい、選択できる情報が紙面から得られるといい、さらに情報について通知がくるとか紙面に大きくのっていると思えます。
- ・3人→2人になった既存グループの扱い、現在の個配手数料減免（子育て・シニア）との関係など具体的な条件を知りたいです。
- ・同じ担当者がある程度長く受け持つことで関係形成が築け、安心感・親しみが増すと思えます。
- ・若い家族が多い地域は宅配需要が大きい、競合より早く周知・募集をしてください。
- ・わくわく便（遠隔地仕送りサービス）の存在を知らない人が多い、少子高齢化で必ず必要になるサービスなので広げてほしいです。
- ・ポイントが失効しないよう最終週に自動で充当してほしいです。
- ・昼食弁当を単独で頼めるようにしてほしいです。
- ・ぱくぱくパーティ等のセット企画の時に抽選落選すると子どもが落胆します。魅力が高い企画だからこそ、全員購入できる数量確保や店舗販売もおこなうなど検討してほしいです。

# 3.『お店がある暮らし』をもっと楽しもう！

## みんなで進めること

- 組合員一人ひとりの暮らしに寄り添い、便利で使いやすいお店づくりをすすめます（お買い物ポイントの運用見直しなど）。
- デジタルも含めた多様な利用スタイルを大切にしながら、組合員が自分らしく選べる環境を広げます（コープしがアプリの店舗機能充実など）。使ってみた感想や要望を寄せ合い、より使いやすいアプリにしていきたいと思います。
- あいさつや対話を大切に、組合員と職員が気持ちよく関われる関係づくりを育てます。
- 日々の食卓につながる提案を大切に、食の楽しさや豊かさを広げていきます（料理提案や関連陳列など）。おすすめの食べ方やアイデアを共有しながら、日々の食卓づくりを一緒に楽しみましょう。
- 環境に配慮した選択（包材など）を広げ、未来につながる暮らしを組合員とともに作ります。
- 組合員の声を大切に、店舗づくりや品ぞろえに活かしながら運営をすすめます。気づいたことや要望を積極的に届け、より良いお店をつくっていきましょう。
- 生産者や取引先とのつながりを感じられる場を大切にしたお店をめざします（生産者や取引先との双方向のメッセージの掲示など）。
- 商品の価値を体感できる機会を広げ、選ぶ楽しさや納得感を大切にします。試食して、お気に入りの商品を見つけていきましょう。
- 地域に寄り添う取り組みを通じて、暮らしを支え合うつながりを広げます（移動店舗「あったか便」など）。
- 学びや交流の機会を大切に、食や暮らしへの理解を深め合える場をつくれます。試食会・学習会（生産者がやってくる！ぱくぱく試食交流会など）の学びや交流に参加し、食や暮らしへの理解を深めていきましょう。



### 組合員の暮らしの声

- ・マグロの解体ショーなどたくさんのイベントがあり楽しく買い物ができてうれしいです。
- ・リサイクルの回収、これからもお願いします。アルミ缶や段ボールの回収は、リサイクルポイントが付くのがいいですね。
- ・できるだけノントレー商品を増やしてほしいです。ゴミを減らす取り組みをお願いします。
- ・いこいこシニアデー（65歳以上の方5%オフ）を2回/月にしてほしいです。
- ・宅配でしか取り扱っていないものを、店舗で供給する、「宅配デー」のような日があったら喜ばれるのではないのでしょうか。
- ・移動店舗がもっと地域に広まることを期待しています。

## 4. 暮らしの備えと『おたがいさま』を考えよう！

### みんなで進めること

- 湖西市での訪問介護事業所の開設に引き続き取り組みます。
- 介護に関する不安や困りごとに寄り添える環境づくりを広げます（介護相談窓口のお知らせなど）。相談を活用したり、周囲に伝えたりしながら、暮らしに役立てましょう。
- ふくしのなかまや地域委員会などの組合員活動を通じて、ふくしについて学び、話し合える場を広げていきましょう。
- 地域共生社会への実現に向け、理解を深めます。誰もが安心してくらす地域づくりを進めます（認知症学習会の実施機関の紹介、職員の認知症学習会の開催、地域共生社会の実現に向けた学習など）。
- さまざまな学びの機会を活かしながら、ふくしへの理解を深めます（行政や他団体等の講座情報の紹介など）。学びを自分ごととして取り入れ、家族や地域にも広げていきましょう。
- ささえあいサポートの輪を広げます。できる形で関わりながら、人と人とのつながりを地域に広げていきましょう。
- フードバンクの取り組みを広げます（フードバンク団体の取り組み紹介や活動情報の紹介など）。フードドライブへの参加や活動への参加を通じて、支え合いの活動に関わっていきましょう。
- 妊娠から小学校入学までの約100か月間、宅配・保障などの商品・サービスを一元化した子育て支援を展開します（100か月コープ）。
- 暮らしの安心につながる備えについて、ともに学び合い、考える機会を大切にします（暮らしの保障提案など）。学習会や相談の機会を活用しながら、自分や家族に合った備えを一緒に考えましょう。
- 自然災害への備えを大切にします（震災を忘れない取り組み、防災・減災の学習会など）。学びの場に参加し、いのちの大切さを考えるとともに自分や家族の備えにつなげていきましょう。

### 組合員の声

- ・ 実際に家族介護を行っている、不安や悩みを感じる場合があります。解決はできなくても、何となくでも相談できる場があると良いなと思っています。
- ・ 宅配を利用していますが、ささえあいサポートのことは知らなかった。もっと認知が広まってほしいと思います。
- ・ フードバンクの認知度がより広まり、参加される方が増えることを願っています。
- ・ 私のくらししている地域でも、コープの介護事業が利用できることを願っています。
- ・ これからも認知症の方は増えていくと思います。職員のみなさんと私たち組合員が共に認知症への理解を学習することで深め、見守りの役割ができたらいなと思っています。
- ・ コープしがの介護事業であれば、安心して利用できるとしています。
- ・ 震災直後だけでなく、関心を持って自分の目で現地を訪れる事の大切さに気づかされました。
- ・ 被災地について、誰かがあえて口にしなければ誤解されたままになる事は他にもあるだろうと思います。引き続き学びを深めながら、機会あるごとに自分が見聞きしたことを周囲に伝えていきたいです。

### 職員の声

- ・ 認知症学習会への参加は2回目の受講でしたが、再確認できた部分もありましたので、繰り返し学び、知識や理解を深める事が大切であると思いました。

## 5.くらしをよくし、誰かの『笑顔につながるコト』をはじめよう！

### みんなで進めること

- いのちのたいせつさを実感できる機会を広げます（いのち\*たいせつカフェ、しげちゃん一座講演会、ピースアクションの取り組みなど）。家族や身近な人と一緒に参加し、感じたことを語り合いながら、いのちを大切に作る想いを育てていきましょう。
- 「考えてやってみよう！5つのたいせつ」の活動を通じて、日常の中での実践を広げます。できることから日常に取り入れ、一人ひとりの行動として実践していきましょう。
- 被災地への継続した支援を大切にします（能登を笑顔に！応援募金など）。関心を寄せ続け、できる形で参加しながら、長く寄り添う支援につなげていきましょう。
- 日常の中で参加でき、誰かの笑顔につながる活動を広げます（ユニセフ、災害募金活動など）。
- リサイクルをはじめとした環境への取り組みを広げます（リーフレットやホームページを通じた発信、情報提供など）。情報を活用しながら、身近なリサイクルに参加しましょう。
- 森林や自然を守る取り組みを広げます（コープの森での活動や森林づくりなど）。活動に関わりながら、自然を守る取り組みに参加していきましょう。
- CO<sub>2</sub>削減につながる取り組みをすすめます。びわこ\*たいせつ活動などに参加し、環境について考え、行動しましょう。



#### 参加者の声

- ・すごく楽しい時間をありがとうございました。今後はおばあちゃんも連れてきたいです。みんなでHAPPYになりたいですね！（大友剛マジックと音楽と絵本のコンサート参加者）
- ・少しでもたくさんの方に震災直後だけでなく、息の長い震災支援活動の必要性を伝えたいと思います。（震災を忘れないスタディツアーinふくしま参加者）

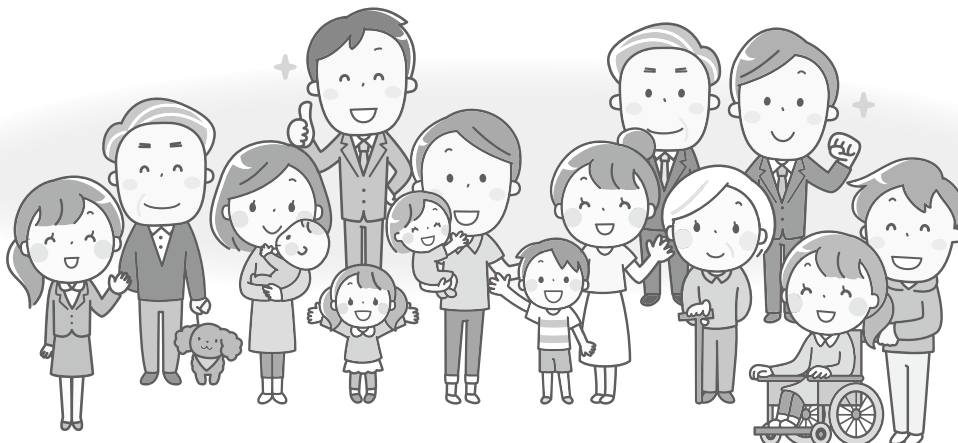
## 6.『ありがとう！』でつながる私たち！

### みんなで進めること

- 自然環境の大切さを学び、未来へつなぐ取り組みを継続します（コープの森での活動や森林づくりなど）。琵琶湖や森林を守ることを考える取り組みに参加してみましょう。
- 9月から運用開始を予定する組合員活動の運営の見直しだけでなく、より多くの組合員が組合員活動に参加し、楽しめるよう、組合員の声をもとに運営の見直しを継続して進めます。みんなで組合員活動を楽しみ、組合員活動の輪を広げましょう。
- 職員が安心して働き続けられるために、福利厚生継続や拡大をすすめます。
- コープしがグループ（コープしがおよび子会社等）の総力をより高め、それぞれの事業を通じて組合員のくらしへの役立ちを高めます。また、引き続き必要とされる運営の支援をおこないます。
- コープしが2030年ビジョン第11次中期計画（2027年度～2030年度）の検討および策定を進めます。
- 自治体や地域の諸団体等との連携を広げ、深めます。
- 商品を真ん中にした集いの場を活かし、気軽におしゃべりし、つながりが深めあえる関係づくりをすすめます（「ぱくぱくパーティ」など）。参加し、声を出し合い、つながりを広げる場として活用し、楽しい場となるよう活用しましょう。

### 参加者の声

- ・子どもも大人も同時に学べる場はとて面白い、ぜひ継続を！（自然とあそぼう&木こり体験参加者）
- ・地域委員をしていますが、育休中だけくみかつに参加される方もおられると聞きました。期間は短くなるのですが、若い方の声も聞けるので良いという声があります。どこも人数不足ですが口コミで広がっていくといいです。
- ・おしゃべりもゆっくりしにくい時代なので、ぱくぱくパーティの企画は重要だと思います。
- ・ぱくぱくパーティの企画があるおかげで、家族とゆっくり話げできました。これからも続けてほしいです。



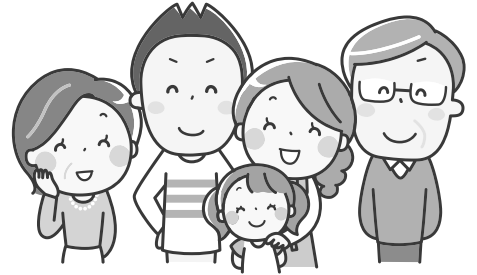
# みんなでめざす目標!

## 「利用する」(コープのある暮らし! みんなで利用しよう!)

- くらしにあった商品を買う…
- くらしに役立つサービスを使う…
- こまったときに相談できるサポートがある…
- 想いをカタチにしたい時には活動がある…
- 生協は、くらしを良くする道具…

## 「参加する」(わたしたちのコープ! みんなで参加しよう!)

- 利用して、感じたことを声にしてみる…
- 知るコト、学ぶコト、体験するコト…
- 誰かと想いを伝え合うおしゃべり…
- くらしのために…誰かのために、わたしのできるコト!
- 生協をみんなの声や行動でもっと元気に!



## 「広める」(わたしのコープをあなたにも! みんなで広げるコープの輪!)

- 「あれ、よかったよ!」っておいしいモノ、便利なコトは誰かに伝えたい…
- 知ったコト、学んだコトを仲間で分かち合いたい…
- 生協の良さを、ご近所さんや、地域にも知ってほしい…
- 生協の輪を広めると、仲間が増えて、くらしはもっと楽しく、もっと笑顔になる!
- 組合員と役職員みんなでコープを広めよう!

- 利用して…、参加して…、広めあって…
- さあ! 2026年度も、みんなで生協を楽しもう!
- 滋賀に生協があってよかったって思えるコープしがを創ろう!
- そして、みんなで理念の実現に向けて! ともにつくる笑顔あふれる未来!

### みんなでめざす目標

□供給高	404億3900万円 (前年比 100.8%)
・宅配事業	314億2900万円 (前年比 100.9%)
	(内、夕食サポート) 5億8800万円 (前年比 104.7%)
・店舗事業	90億1000万円 (前年比 100.5%)
□加入者数	9,880人
□出資金純増額	3億966万円
□経常剰余金	9億円 (前年比 71.5%)

## I. 収支予算概要

### 1. 基調

少子高齢化や人口減少に加え、物価高、消費の二極化（節約・プレミアム）、業態間競争の激化など情勢はめまぐるしく変化しています。このような中でも、多くの組合員からコープしがの事業・活動に対し変わらぬ期待をいただいています。

2026年度は、2030年ビジョン「やくだつ・つながる・ひろがる」につなげるための第10次中期計画の最終年度となります。組合員一人ひとりにさらにお役立ちを高めるとともに、県民に対するコープしがの認知拡大を図ります。また、供給高や供給剰余金が伸び悩む厳しい経営環境の中で、職員を中心とした「やめる・かえる・へらす」の業務改善を積極的にすすめます。

収支予算の基本数値は、仲間づくりや商品利用につながる施策を展開することで、組合員・県民のみなさんにコープしがの良さを広げ、供給高および供給剰余金ともに増収予算とします。事業経費については、物価高に加え中東情勢の悪化に伴う原油価格の高騰の影響等も加味し、前年を上回る見込みです。この結果として、事業剰余金は減収予算としますが、事業経費の増加を吸収すべく知恵と工夫で前年比の伸長を適切にコントロールしていきます。

### 2. 基本数値

#### 1) 損益

供給高	404億3900万円	(前年比100.8%)
供給剰余金	104億50万円	(前年比100.8%)
事業総剰余金	116億650万円	(前年比100.9%)
事業経費	109億1490万円	(前年比103.6%)
人件費	45億1540万円	(前年比102.6%)
物件費	63億9950万円	(前年比104.3%)
事業剰余金	6億9160万円	(前年比71.2%)
事業外損益	2億840万円	(前年比72.4%)
経常剰余金	9億円	(前年比71.5%)

#### 2) 経営指標

供給剰余率	25.71%	(前年比±0.00%)
事業総剰余率	28.70%	(前年比+0.03%)
人件費率	11.16%	(前年比+0.20%)
物件費率	15.82%	(前年比+0.54%)
経常剰余率	2.22%	(前年比△0.92%)

#### 3) 組織数値

出資金純増額	3億966万円
加入組合員数	9,880人

## II. 損益計画

### 1. 収益

#### 1) 宅配事業

##### ①供給高

「組合員が安心・信頼・満足できる状態」を目指し、生協の取り組みや商品、サービスを積極的にお伝えすることを大切にしていきます。どの食卓にも必要な「牛乳」「たまご」「米」だけでなく、各ご家庭が必要とされる商品を毎週確実にお届けできるように、毎週自動お届け商品についてすべての組合員へ丁寧にお知らせしていくことを継続します。商品を中心においた対話を軸に組合員の食卓をいつまでも支えられるように、つながりを強め利用の輪を広げます。また、試食や学習会により商品を中心とした組合員へのおすすめ活動を強化し、利用機会や利用点数の増加につなげます。さらに、生協未加入の方や宅配を利用されていない組合員に対して丁寧にコープの良さを案内することで、利用につなげます。

商品事業においては、コープきんき事業連合との連携を強化し、CO・OP商品や産直商品などの生協ならではの商品を重点に、地元・滋賀の商品とくらしのニーズに応える多様なNB商品（全国的に有名なメーカーのブランド商品）を品ぞろえします。また宅配を楽しく利用していただけるお楽しみ企画やお試し企画を充実させるとともに、インターネット注文やコープしがアプリ、らくらく注文書をお知らせし、全ての世代の組合員のくらしへのお役立ちをすすめます。毎週自動お届け商品では、アイテム拡大を進めて「選択できる便利さ」を高め、お楽しみ特典としてポイント付与も行いながら利用者を増やします。また新たな頒布会企画や農産品の播種前契約など、商品企画の拡充にさらに取り組みます。生産者のこだわりや工夫、商品の魅力や価値を紙

面やWEB、職員を通して伝え、一人当たりの利用点数の維持・伸長につなげます。

なお、宅配センター職員の休暇取得やセンター運営のしやすさの向上に向けて、8月のお盆の週を一週間休業します。営業日数が前年より1日少なくなります。供給高予算は、一点あたり単価の上昇もふまえ、増収予算とします。夕食サポート事業においても、組合員に合った提案をすすめて、昼食弁当を含めた食数の増加を図ります。また、広報を通じて夕食サポートをご存じでない方への認知度を高める取り組みや、利用を休まれている組合員への利用再開の案内も丁寧に行うことで、増収予算とします。

宅配事業合計	314億2900万円 (前年比100.9%)
(内訳) 共同購入・個配合計	309億2300万円 (前年比100.9%)
供給割戻高	△8200万円 (前年比 -)
夕食サポート	5億8800万円 (前年比104.7%)

## ②供給剰余金

コープきんき事業連合との連帯による仕入の強化を継続し、支持の高いCO・OP商品への結集と効率的な商品配置により供給剰余金の確保に努めます。また、商品の価値に見合った価格設定、EDLP(エブリデイロープライス:いつもおトクな価格)商品の価値、良さを組合員に広げることで、商品の利用を高めめます。以上のことから、供給剰余金予算は増益予算とします。また、夕食サポートは、原料価格の値上げが見込まれますが、組合員の利用の広がりを丁寧にするため、供給剰余金予算は前年伸長とします。

宅配事業合計	81億9000万円 (前年比100.9%)
(内訳) 共同購入・個配合計	79億6600万円 (前年比100.7%)
夕食サポート	2億2400万円 (前年比100.9%)

## 2) 店舗事業

### ①供給高

店舗事業は、『おいしさ、たのしさ、あったかさ』のコンセプトをもとに、少量からファミリーサイズの展開、開店から閉店まで欲しい商品がそろい揃えに加え、食べ方提案やタイムリーな情報の発信、また親切、丁寧な対応など一人ひとりの組合員の暮らしに寄り添うことでコープしがのファンを増やし、競合環境が厳しくなる中でもご利用いただく点数を伸ばし、供給高を維持伸長させます。移動店舗事業は、巡回担当が関わり生協商品の魅力を伝えていくとともに、さらに行政や地域との連携を強めて、新たなサービスや巡回コースの展開を検討します。人員体制を2名の定時スタッフに変更し、人的効率を高めて事業の黒字化につなげます。

店舗事業合計	90億1000万円 (前年比100.5%)
(内訳) コープぜぜ店	23億2700万円 (前年比101.0%)
コープもりやま店	22億4600万円 (前年比99.2%)
コープかたた店	23億3800万円 (前年比98.9%)
コープながはま店	21億9000万円 (前年比103.0%)
(内、移動店舗)	3140万円 (前年比101.2%)
供給割戻高	△9100万円 (前年比 -)

### ②供給剰余金

コトPOP(単に商品の名前や価格を伝えるだけでなく、その商品を使うことで得られる「体験(コト)」や「メリット」を伝えるPOP)や組合員との対話をすすめて、おいしさや商品価値を伝えます。丁寧な商品づくりと利用動向に即した生産計画や品ぞろえを行います。また、コープきんきと連携した組合員にとって魅力ある品ぞろえを実現することで供給高を確保し計画通りの供給剰余金を確保します。また、原料の見直しや商品設計の見直しによる1品あたりの値入率の向上、品質を維持するための適正な在庫管理、品ぞろえした商品を最後まで供給しきることによるロス削減を実施し、GPR(供給剰余率:供給剰余金を供給高で割ったもの)を改善することによって前年度伸長を目指します。

店舗事業合計	22億1050万円 (前年比100.5%)
(内訳) コープぜぜ店	5億7650万円 (前年比100.1%)
コープもりやま店	5億4600万円 (前年比100.8%)
コープかたた店	5億6250万円 (前年比97.4%)
コープながはま店	5億2550万円 (前年比104.1%)
(内、移動店舗)	980万円 (前年比101.0%)

### 3) 介護事業

福祉事業収入は、安心してご利用いただくためにケア技術等の向上を図り、ご利用者視点のケアを提供するとともに、関係各所との連携を高め、より多くの住み慣れた地域、自宅で過ごしたいとの思いを持たれる方にご利用いただくことで、増収予算とします。福祉事業費用は、訪問介護の新事業所開設に向けた人財の費用を予算化することで前年より増額となりますが、既存事業所の運用精度を高めることで抑制します。福祉事業剰余金は、前年度よりも赤字幅を縮小させます。

なお、新事業所開設に伴う人件費以外は、開設の目途が立った時点で予算立てを行い進めます。

福祉事業収入合計	8 4 1 0 万円 (前年比 1 1 2. 2%)
福祉事業費用	8 8 1 0 万円 (前年比 1 0 5. 7%)
福祉剰余金	△ 4 0 0 万円 (前年比 - )

### 4) その他事業収入

その他事業収入全体として増収予算とします。

- ①配達手数料収入は、ペア配達の運用開始と個人配達の利用拡大を見込み、増収予算とします。
- ②共済事業では、組合員の立場に立った必要保障の提案により新規契約者を拡大します。今年度も、成果が上がっている「集中月間」を継続実施し、学びを深めながらチーム全体のレベルアップを図ります。また、給付の呼びかけを継続的に行い、解約の削減と保有件数の伸長を目指します。これらの取り組みにより、前年維持を目指します。
- ③リサイクル事業収入は、リサイクル回収量の減少を見込みながらも、組合員へ回収の働きかけを強めることで前年伸長の予算とします。
- ④サービス事業収入は、金額構成比の大きいハウジング関係の取り組みに重点を置き、利用組合員の声を活かし、コープしがすまいるやお届け表表紙など多媒体での広報、センターや店舗と連携しての広報など組合員への認知を高め、前年伸長を目指します。
- ⑤チケット手数料は、全体では物価高騰により娯楽への支出が抑えられる傾向ではありますが、「コープしがすまいる」発行による視認率向上や、企画の見直しなどで前年伸長を目指します。
- ⑥エネルギー取次収入は、エネルギー情勢の厳しい状況が続く中、コープでんきの魅力を作り出し案内することで、契約件数の減少、減収をできる限り抑制します。

その他手数料収入合計	1 2 億 1 0 0 0 万円 (前年比 1 0 1. 0%)
(内訳) 配達手数料収入	5 億 5 4 1 0 万円 (前年比 1 0 3. 4%)
共済受託収入	3 億 5 1 2 0 万円 (前年比 1 0 0. 0%)
リサイクル事業収入	5 2 0 0 万円 (前年比 1 0 1. 3%)
サービス事業収入	4 9 6 0 万円 (前年比 1 0 3. 1%)
チケット手数料収入	9 5 0 万円 (前年比 1 0 7. 4%)
エネルギー取次収入	4 7 6 0 万円 (前年比 8 3. 8%)
その他	1 億 4 6 0 0 万円 (前年比 9 9. 9%)

### 5) 事業総剰余金

事業総剰余金は前年実績を上回る 1 1 6 億 6 5 0 万円、事業総剰余率は 2 8. 7 0 % で増収予算とします。

## 2. 事業経費

人件費は、事業継続に必要な人財の確保をすすめながら、昨今の最低賃金の引き上げへの対応や、ベースアップ等を見込む一方で、業務の削減や見直しなどを図りながらも、前年実績を上回る 4 5 億 1 5 4 0 万円とします。

物件費は、コープしがの良さや認知を高める取り組みや、業務効率を高めるしくみづくりを行いながら、業務改善をすすめ費用の削減や低減を行います。一方で、中東情勢緊迫化に伴う燃料コストや原料価格上昇の影響も加味し、前年実績を上回る 6 3 億 9 9 5 0 万円とします。人件費と物件費を合わせた事業経費全体としては、前年実績を上回る 1 0 9 億 1 4 9 0 万円とします。

## 3. 事業剰余金

事業剰余金は前年実績を下回る 6 億 9 1 6 0 万円、事業剰余率は 1. 7 1 % で減益予算とします。

**4. 事業外損益**

事業外損益は、太陽光発電装置の売電収入や事業所内保育所の事業収入、東近江市・甲良町・甲賀市・近江八幡市・高島市各自治体の子育て支援事業の受託収入を予算化します。

**5. 経常剰余金**

経常剰余金は前年実績を下回る9億円、経常剰余率は2.22%で減益予算とします。

**6. 特別損益、税引前当期剰余金**

- 1) 特別利益は、出資配当金及び利用分量割戻金の確定差額分を予算化します。
- 2) 特別損失は、固定資産の除却等を見込み予算化します。
- 3) 税引前当期剰余金は、9億円で前年を下回る減益予算とします。

**Ⅲ. 投資計画**

投資計画は、今後の事業拡大やさらなる組合員サービス、事業効率の向上につながる設備やAIなどの仕組みの導入などを見込んだ計画とします。理事会で経営状況や財務の状態等を十分に考慮し慎重に審議をすすめていきます。

**1. 投資**

投資合計	25.0億円
(内訳) 1) 店舗関連(5号店土地取得等)	21.3億円
2) 各種システム導入や機器入替等	2.8億円
3) その他(既存施設改修等)	0.8億円

**2. 資金調達**

資金調達は、外部調達ではなく自己資金調達とします。

以上

## 2026年度収支予算案

自:2026年3月21日 至:2027年3月20日

(単位:千円)

勘定科目	2026年度予算	2025年度実績	前年比(%)	摘要
<b>1. 供給高</b>	40,439,000	40,099,202	100.8	組合員に提供した商品・サービスの総額
<b>2. 供給原価</b>	30,038,500	29,789,165	100.8	組合員に供給した商品の原価
<b>供給剰余金</b>	10,400,500	10,310,036	100.8	供給高から供給原価を差し引いた金額(粗利益)
<b>3. 福祉事業</b>	0	0		
(1)福祉事業収入	84,100	74,946	112.2	介護報酬や利用者負担収入等
(2)福祉事業費用	88,100	83,325	105.7	介護保険事業に直接かかわる人件費や物件費
福祉剰余金	△ 4,000	△ 8,379	-	福祉事業収入から福祉事業費用を差し引いた金額
<b>4. その他事業収入</b>	1,210,000	1,197,822	101.0	配達手数料や共済受託手数料等の各種手数料収入、エネルギー取次収入等
<b>事業総剰余金</b>	11,606,500	11,499,480	100.9	供給剰余金、福祉剰余金、その他事業収入の合計額
<b>5. 事業経費</b>	10,914,900	10,528,401	103.6	人件費、物件費の合計額
(1)人件費	4,515,400	4,397,241	102.6	
役員報酬 理事報酬	76,000	75,258	101.0	理事に対する報酬
役員報酬 監事報酬	15,000	14,435	103.9	監事に対する報酬
職員給与	2,285,800	2,267,306	100.8	総合・エリア・シニア・嘱託各スタッフの給与・賞与
定時職員給与	1,208,900	1,097,107	110.1	専属・定時・アルバイト各スタッフの給与・賞与
退職給付費用	170,000	184,345	92.2	各スタッフ(アルバイト除く)の退職一時金等退職給付債務の当期費用
法定福利費	491,100	480,994	102.1	社会保険料の生協(事業主)負担分
厚生費	41,800	41,053	101.8	職員等の保健、慰安、慶弔等に要する費用
派遣人件費	30,000	30,230	99.2	派遣労働契約に基づいて支払う派遣の委託費用
賞与引当金繰入額	196,800	206,508	95.2	翌年に支給する賞与のうち、当期負担分として引き当てる額
(2)物件費	6,399,500	6,131,160	104.3	
教育文化費	101,100	98,948	102.1	地域委員会・エリア活動等組合員の教育・文化活動及び組合員組織の運営、諸活動に要する費用等
広報費	143,600	151,625	94.7	県民や未加入者に加入促進や生協を広く知らせるための費用
事業広報費	573,800	509,155	112.6	商品案内書、OCR注文書、利用促進チラシ、新聞折込チラシや商品の試食等に要する費用
消耗品費	136,400	143,254	95.2	事務所用備品、店舗のレジ袋、コピー用紙、事務机、文具等の費用
物流消耗品費	248,000	212,976	116.4	ドライアイス、シッパー内掛け袋等の物流関連の費用
電算消耗品費	2,700	2,797	96.5	コンピューター関連の帳票、消耗品の費用
車輛運搬費	77,800	67,259	115.6	燃料費、車両の維持管理費用、車検、自動車保険料等の費用
委託運搬費	44,700	44,657	100.0	各店舗への商品運搬、注文書やリサイクル品等の転送等に要する費用
修繕費	21,300	19,324	110.2	有形固定資産の維持、修理に要する費用
施設管理費	124,200	115,178	107.8	施設の保安警備、衛生、清掃等の費用
保守料	73,300	69,766	105.0	機械装置、コンピューター等の保守費用
減価償却費	350,000	325,060	107.6	建物、器具備品等の固定資産の償却費
地代家賃	158,200	158,242	99.9	土地や建物の賃借料
リース料	236,200	231,257	102.1	機械装置、車両等のリース料
水道光熱費	164,100	161,236	101.7	電気、ガス、水道の費用
保険料	8,900	9,621	92.4	建物、商品の火災保険料 盗難、傷害保険料
委託料	3,476,000	3,389,878	102.5	物流仕分委託、配送委託等や商品案内書等作成の業務委託、公認会計士等に支払う顧問料等
分担金	144,400	109,320	132.0	連帯事業等の分担費用等
研修費	21,200	18,688	113.4	従業員の研修、教育に要する費用
採用費	32,900	32,978	99.7	総合・エリア・シニア・嘱託・専属・定時各スタッフの募集、セミナー等の採用に要する費用
調査研究費	1,900	1,628	116.6	市場調査、商品検査、研究開発等の費用、新聞、書籍等の購入費用
会議費	21,100	22,319	94.5	機関会議(総代会、理事会等)、経営内部会議等に要する費用
諸会費	31,800	31,868	99.7	日本生協連、滋賀県生協連、その他会費
渉外費	4,800	4,855	98.8	業務上必要な渉外のために要する費用、他生協・取引先慶弔費用
租税公課	75,600	75,459	100.1	固定資産税や消費税、印紙税等(法人税、住民税、事業税は除く) 大津市事業所税
通信費	86,100	86,458	99.5	電話料金、郵送料等の費用
旅費交通費	21,100	19,170	110.0	従業員の出張、業務外出費用
雑費	14,000	14,682	95.3	登記関係の行政手数料、その他の費用
貸倒引当金繰入額	4,300	3,489	123.2	供給未収金等の金銭債権の回収不能に備える引当金の繰入額
<b>6. 事業剰余金</b>	691,600	971,078	71.2	事業総剰余金から管理費及び諸経費を差し引いた額
<b>7. 事業外収益</b>	313,100	392,187	79.8	太陽光発電売電収入、受託事業収入、受取配当、受取利息等
<b>8. 事業外費用</b>	104,700	104,593	100.1	受託事業費用、商品返品処理、太陽光発電の償却費等
<b>9. 経常剰余金</b>	900,000	1,258,672	71.5	事業剰余金+事業外収益-事業外費用
<b>10. 特別利益</b>	1,000	2,135	46.8	出資配当や利用割戻金の差額精算、会計処理の変更時の特別差額の収入等
<b>11. 特別損失</b>	1,000	3,655	27.3	固定資産の除売却損や固定資産の処分費用、会計処理の変更時の損失費用等
<b>12. 税引前当期剰余金</b>	900,000	1,257,153	71.5	経常剰余金+特別利益-特別損失

※記載金額は、全て千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

# 第3号議案

## 公認会計士監査規約改正の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いいたします。

### 1. 改正の理由

コープしがの公認会計士監査規約は、日本生協連が示す公認会計士監査規約例（以下「規約例」）をモデルとして策定しています。

この規約例は、コープしがのように会計監査人を設置していない生協において、任意に公認会計士等の監査を受ける際の法的ルールの空白を補うことを目的として、1999年9月に作成・公開され、その後、複数回の改訂が行われてきました。

規約例の内容は、当時の商法特例法および現行の生協法（会社法準用）の考え方を踏まえて構成されていますが、今般、規約例に基づく規定の運用に関して齟齬が報告されたことを受け、規約例自体が改訂されました。

これに伴い、コープしがにおいても規約例の改訂内容に準拠し、公認会計士監査規約の一部を改正するものです。

### 2. 主な改正の内容

#### (1) 公認会計士監査規約第8条（監事の監査報告の通知）の改正

##### 【改正内容】

現行規約では、監事の監査報告期限を公認会計士等の監査報告受領後1週間以内と定めているため、生協法上は期限内であっても規約上は違反となる場合が生じるなど、実務との齟齬があります。このため、規約例に沿い、生協法の基準である「決算関係書全部の受領日から4週間を経過した日まで」に合わせて見直すものです。

改正案	現行
(監事の監査報告の通知) 第8条 特定監事は、公認会計士等の監査報告書を受領した後、遅滞なく決算関係書類及びその附属明細書に係る監事の監査報告の内容を検討し、特定理事及び公認会計士等に対し、その内容を通知するものとする。ただし、当該内容の通知期限は次のいずれか遅い日とする。 (1) 特定監事が決算関係書類及び事業報告書の全部を受領した日から4週間を経過した日 (2) 決算関係書類の附属明細書及び事業報告書の附属明細書を受領した日から1週間を経過した日 (3) 特定理事及び特定監事の間で合意により定められた日があるときは、その日	(監事の監査報告の通知) 第8条 特定監事は、公認会計士等の監査報告書を受領してから1週間を経過する日（その日以後で特定理事と特定監事が合意した日があれば当該合意した日）までに、特定理事及び公認会計士等に対し、決算関係書類及びその附属明細書に係る監事の監査報告の内容を通知しなければならない。

## (2) 公認会計士監査規約第11条（監査契約書の特約等）の改正

### 【改正内容】

公認会計士等への義務は契約上の合意が前提であるため、規約で一律に特約を義務付けることは実務上困難な場合があります。実際に総代会出席義務などで合意が得られない事例もあることから、規約例に沿って特約事項は努力義務へ見直します。

あわせて、条文間の表現を統一するための文言修正を行います。

改正案	現行
<p>(監査契約書の特約等)</p> <p>第11条 本組合は、公認会計士等と監査契約を締結するにあたり、次の事項を特約する<u>よう努めるものとする</u>。なお、監査契約書に定めのない事項に関しては、別に定める監査契約約款によるものとする。</p> <p>(1) 公認会計士等は、毎事業年度の初めに、当該事業年度に係る監査計画概要書を特定理事及び特定監事に提出すべきこと</p> <p>(2) 公認会計士等は、決算関係書類及びその附属明細書を受領した日から3週間以内に、監査報告書及び監査実施説明書を特定理事及び特定監事に提出すべきこと</p> <p>(3) 公認会計士等は、理事の職務執行に関し、不正行為又は法令、定款に違反する重大な事実が判明したときは、監事に報告すべきこと</p> <p>(4) 公認会計士等は、監事の求めに応じて公認会計士等の監査に関して報告すべきこと</p> <p>(5) 公認会計士等は、総代会において公認会計士等の出席を求める決議があったときは、総代会に出席し意見を述べるべきこと</p>	<p>(監査契約書の特約等)</p> <p>第11条 本組合は、公認会計士等と監査契約を締結するにあたり、次の事項を特約する<u>ものとする</u>。なお、監査契約書に定めのない事項に関しては、別に定める監査契約約款によるものとする。</p> <p>(1) 公認会計士等は、毎事業年度の初めに、当該事業年度に係る監査計画概要書を特定理事及び特定監事に提出すべきこと</p> <p>(2) 公認会計士等は、決算関係書類等を受領した日から3週間以内に、監査報告書及び監査実施説明書を特定理事及び特定監事に提出すべきこと</p> <p>(3) 公認会計士等は、理事の職務執行に関し、不正行為又は法令、定款に違反する重大な事実が判明したときは、監事に報告すべきこと</p> <p>(4) 公認会計士等は、監事の求めに応じて公認会計士等の監査に関して報告すべきこと</p> <p>(5) 公認会計士等は、総代会において公認会計士等の出席を求める決議があったときは、総代会に出席し意見を述べるべきこと</p>

## (3) 公認会計士監査規約第14条（実施期日）の追加

### 【改正内容】

本改正の施行日を明確にします。

改正案	現行
<p>附 則 (実施期日)</p> <p>第14条 この規約は、1998年5月19日から実施する。 本規約は、2008年6月6日から実施する。 本規約は、2015年6月9日から実施する。 本規約は、2021年6月11日から実施する。 本規約は、2026年6月12日から実施する。</p>	<p>附 則 (実施期日)</p> <p>第14条 この規約は、1998年5月19日から実施する。 本規約は、2008年6月6日から実施する。 本規約は、2015年6月9日から実施する。 本規約は、2021年6月11日から実施する。</p>

# 第4号議案

## 組合員除名の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

定款第12条に基づき、商品代金などの支払いを怠り、催告を受けてもその義務を履行しなかった組合員85名の除名を行います。対象組合員には、第47回通常総代会の会日の5日前までにその旨を通知しています。除名対象者の名簿は、別途配布します。

組合員除名の件は、定款第61条の特別議決方法の事項として、可決には出席総代の3分の2以上の賛成が必要です。

除名対象の組合員に事前通知を行っています。この通知の結果に基づき、総代会当日までに商品代金の支払いがあった場合は、除名対象者から除外し、総代会当日、議場で第4号議案「組合員除名の件」の人数変更を提案させていただきます。なお、除名名簿の修正及び再配布は行いません。

(除名)

第12条 この組合は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

- (1) 1年間この組合の事業（施設）を利用しないとき。
- (2) 供給物資の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき。
- (3) この組合の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき。

2 前項の場合において、この組合は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

3 この組合は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

〈除名対象者名簿の取扱いについてのお願い〉

コープしがでは定款に則り、特別議案として総代が名簿を確認できるように書面で配布します。この名簿の取扱いについて以下の方法で回収します。

○第47回通常総代会議案書と一緒に配布します。

○回収は出席方法に応じて提出してください。

- ・第47回通常総代会に本人出席する総代は、閉会後に受付場所へ提出してください。
- ・第47回通常総代会に委任出席する総代は、委任した総代へ提出してください。
- ・第47回通常総代会に書面議決する総代は、書面議決書を入れる封筒に入れて提出してください。

# 特別決議

## 第47回通常総代会アピール

### みんなの「いただきます」を未来へつなく

食卓で交わす「いただきます」「ごちそうさま」「ありがとう」  
そのことばの中に、いのちへの感謝や、人と人とのつながり  
そして明日への元気がぎゅっと詰まっています

けれど今、令和の米騒動や物価高、働き手不足などで  
当たり前にあったはずの食がゆらいでいます  
さらに世界に目を向けると、気候変動や紛争などの影響で  
十分に食べられない人々も多くいます

不安の多い時代だからこそ  
わたしたちが声を合わせ  
食卓と産地、くらしと地域をやさしくつないでいきたい

そんな想いを込めて

いのちに「ありがとう」  
肉も魚も野菜も、すべては生きていた いのち  
つくる人、とどける人の手間ひまにも心から感謝します

心と体をととのえる食卓づくり  
栄養も、美味しさも、そして思い出も  
忙しいときは時短や冷凍も上手に使う  
「おいしいね」と笑える時間を大切にしましょう

誰かの笑顔につながる一歩  
産直、地産地消、環境にやさしい商品を選んで  
生産者を応援し、産地を守ります  
食べものをムダにしないようフードロスに気をつけましょう

小さな選択の積み重ねが、未来の食卓をつくれます  
わたしたちの“おいしい”が  
みんなの笑顔や元気になるように

今日も「いただきます」を未来へつないでいきましょう

MEMO

# 附属資料

附属資料一①

2025年度理事会開催日誌

開催日	理事会開催名	議案番号	議 題
4月1日	第16期 第28回 定例理事会	1	2024年度第4四半期区域外加入者承認について
		2	所在不明組合員の整理に関する規約に基づく自由脱退処理について
		3	第45回通常総代会招集手続きにあたっての理事会決定事項について
		4	2025年度総代会議案検討会議の実施について
		5	2025年度総代選挙管理委員の選出について
		6	2025年度資金運用計画について
		7	株式会社コープシステムサービスへの資金貸付について
		8	[総代会議案検討会議議案]第1号議案 2024年度事業報告・決算関係書類承認の件
		9	[総代会議案検討会議議案]第2号議案 2025年度活動計画・収支予算承認の件
		10	[総代会議案検討会議議案]第4号議案 組合員除名の件
		11	[総代会議案検討会議議案]特別決議「第45回通常総代会アピール」について
		12	第45回通常総代会の運営の変更について
		13	2025年度コープしがグループ会社への役員派遣について
5月6日	第29回 定例理事会	1	2025年4月度経営概況について
		2	2025年度総代選挙管理委員の承認について
		3	[通常総代会議案] 2024年度事業報告・決算関係書類等の承認について ・監事会監査報告書・監査法人トーマツ監査報告書
		4	2024年度損益確定及び任意積立金取り崩しと剰余金処分案の変更について
		5	2025年度収支予算案の修正について
		6	2025年度総代選挙区の設定と定数について
		7	(株) コープシステムサービス第40回定時株主総会議案承認と出席について
		8	(株) タクス第41回定時株主総会議案承認と出席について
		9	(株) シガフードプロダクツ第32回定時株主総会議案承認と出席について
		10	(株) ハートコープしが第8回定時株主総会議案承認と出席について
		11	(株) 滋賀有機ネットワーク第37回定時株主総会議案承認と出席について
5月21日	第30回 臨時理事会	1	長期未収組合員の除名対象者の変更について
		2	第45回通常総代会議案書承認及び別冊「組合員の想いをかたちにつなげること集」の発行について
		3	総代会開催中における不測の事態発生時の対応について
6月3日	第31回 定例理事会	1	2025年5月度経営概況について
		2	2025年度総代の選挙区選挙に関する実施細則について
		3	第45回通常総代会別冊「組合員の想いをかたちにつなげること集」の一部修正（追加）について
		4	滋賀県生協連 第51回通常総会議案承認と出席について
		5	滋賀県生協連 2025年度役員候補者の選出について
		6	日本生活協同組合連合会 第75回通常総会議案承認と出席について
		7	コープ共済生活協同組合連合会 第17回通常総会議案承認と出席について
		8	コープきんき事業連合 第22回通常総会議案承認と出席について
		9	第17期理事会への代表理事の選定及び役付き理事互選の申し送りについて
		10	第17期理事会への理事会関連会議の申し送りについて
		11	第17期理事会への執行役員選任の申し送りについて
		12	(株) ハートコープしがの株式取得について
		13	2025年度ぱくぱくパーティの実施について
6月19日	第17期 第1回 臨時理事会	1	第17期理事会 代表理事の理事の選定及び役付き理事互選について
		2	第17期理事会 執行役員選任について
6月19日	第2回 臨時理事会	1	第17期2025年度理事報酬額について
		2	第46回通常総代会の開催日程と会場について

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

附属資料一①

開催日	理事会開催名	議案番号	議 題
6月24日	第3回 臨時理事会	1	第17期理事会関連会議と理事の役割分担について
7月1日	第4回 定例理事会	1	2025年度第1四半期区域外加入者承認について
		2	2025年度6月度経営概況について
		3	第3期情報開示審査会委員の選出のすすめ方について
		4	臨時総代会の開催について
		5	2025年度資金運用（債券購入）について
		6	(株)シガフードプロダクツの当座貸越契約の連帯保証の継続について
7月8日	第5回 臨時理事会	1	第46回臨時総代会議案書（監査報告なし）について
8月5日	第6回 定例理事会	1	2025年7月度経営概況について
		2	第46回臨時総代会の運営について（案）
		3	第3期情報開示審査会委員の承認について
8月19日	第7回 臨時理事会	1	第46回臨時総代会議案書の承認について
9月2日	第8回 定例理事会	1	2025年8月度経営概況について
		2	第46回臨時総代会の運営について
		3	第47回通常総代会に向けた総代会関連会議のすすめ方について
		4	2025年度総代のつどいの実施について
9月30日	第9回 定例理事会	1	2025年度第2四半期 区域外の加入者承認の件について
		2	2025年9月度経営概況について
		3	ペア配達（構成人数2名）の導入について
		4	2025年度総代のつどい本冊資料の確認について
		5	第17期 役員人事委員会の設置について
		6	第17期役員人事委員会への審議要請事項について
11月4日	第10回 定例理事会	1	2025年10月度経営概況について
12月2日	第11回 定例理事会	1	2025年11月度経営概況について
		2	2026年度方針の策定について及び2026年度部署業務計について
1月6日	第12回 定例理事会	1	2025年度第3四半期区域外加入者承認について
		2	2025年12月度経営概況について
		3	2025年度所在不明組合員の整理に関する対応について
		4	第17期役員人事委員会への諮問事項に対する答申
		5	第17期役員人事委員会答申の扱いについて
1月26日	第13回 臨時理事会	1	コープながはま店隣地土地取得に向けた入札参加について
2月3日	第14回 定例理事会	1	2026年1月度経営概況について
		2	日本コープ共済生活協同組合連合会臨時総会の議案承認と出席について
		3	第47回通常総代会の開催要領（案）及び総代会運営に係る委員等の選出について
		4	2026年度全国制度「生協役員損害賠償責任保険」の加入申込みについて
		5	常勤役員の定年に関する規程の改正について
		6	組合員活動2025年度のまとめと2026年度のすすめ方について
3月3日	第15回 定例理事会	1	2026年1月度経営概況の修正について
		2	2026年2月度経営概況について
		3	公認会計士監査規約の改正について
		4	他団体への役員派遣に関する決裁について

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

2025年度 監事監査の主な内容

監事は、法令・定款等に基づき、独立した機関として理事の職務執行を監査することによって、コープしがの健全な運営と持続的発展に寄与できるように努めてきました。

2025年度の監事監査の主な内容は、以下の通りです。

1. 監事会を18回開催しました。

監事会では、代表理事及び内部統制スタッフ兼監事会サポートスタッフから報告を受け、意見交換しました。また、監査の方針・計画に基づいて、各監事が監査した結果や四半期毎に代表理事から受けた報告について意見の共有を図り、それらをもとに監査意見を提出しました。

2. 理事会をはじめとする重要な会議に出席しました。

理事会、常勤理事会、内部統制委員会、理事協議会、宅配事業委員会、店舗事業委員会、商品事業委員会、コープしがグループ会議等の会議に出席して、理事の職務の執行状況を把握しました。

3. 本部や事業所の監査を行いました。

経理部門から毎月経営概況報告を受けるとともに、稟議書や管理書類を閲覧しました。

本部や事業所については、実地棚卸、内部監査立会含め26カ所の監査を行いました。

4. 子会社等の調査を行いました。

子会社等5社を訪問し、事業の進捗や内部統制の状況について報告を受けました。

5. コープきんき会員生協監事連絡会に出席し、コープきんき事業連合の監査の状況について報告を受けました。

6. 監査法人による監査を参考にして、監事監査を行いました。

監査法人による監査の立会や協議を行い、決算監査終了後には監査結果の報告を受けました。

7. 日本生活協同組合連合会による研修会等に参加して、監査品質の向上に努めました。

月度	監事会及び監査活動の概要
2025年4月	監事会（1回）、期末監査、総代会議案検討会議
5月	監事会（3回）、期末監査、監査法人による監査報告受領及び協議、代表理事との会合、コープきんき会員生協監事連絡会、総代会議案検討会議
6月	第45回通常総代会、監事会（3回）
7月	監事会（2回）、総代会に関する監査、本部監査<4カ所>
8月	監事会（2回）、代表理事との会合、臨時総代会説明会、監査法人による監査報告受領及び協議、事業所監査<1カ所>
9月	第46回臨時総代会、監事会（1回）、事業所監査<3カ所>、上半期実地棚卸立会<3カ所>、監査法人の監査計画概要説明会
10月	監事会（1回）、本部監査<2カ所>、事業所監査<3カ所>
11月	監事会（1回）、代表理事との会合、本部監査<1カ所>、事業所監査<1カ所>、2025年度総代のつどい、コープきんき会員生協監事連絡会、内部監査立会<1カ所>、監査法人による事業所監査の立会<1カ所>
12月	監事会（1回）、本部監査<1カ所>、事業所監査<1カ所>、監査法人による子会社監査の立会<2カ所>
2026年1月	監事会（1回）
2月	監事会（1回）、代表理事との会合、監査法人との期中協議、子会社等調査<3社>
3月	監事会（1回）、子会社等調査<2社>、期末実地棚卸または現金実査の立会<5カ所>、コープしがグループ会議

以上

# コープしがと行政や他団体などとのつながり

## コープしが 市町別加入状況

市町名	組合員数 (2026年3月20日現在)			世帯数 (県統計2026年2月1日)	加入率
	宅配	店舗	合計		
大津市	43,686	24,523	68,209	158,051	43.2%
彦根市	14,357	987	15,344	52,329	29.3%
長浜市	15,953	7,430	23,383	44,812	52.2%
近江八幡市	9,739	434	10,173	33,336	30.5%
草津市	14,313	2,337	16,650	71,536	23.3%
守山市	9,037	9,065	18,102	33,864	53.5%
栗東市	7,230	3,155	10,385	27,328	38.0%
甲賀市	11,095	230	11,325	34,957	32.4%
野洲市	6,121	1,635	7,756	20,444	37.9%
湖南市	5,982	459	6,441	23,429	27.5%
高島市	7,841	333	8,174	19,547	41.8%
東近江市	14,122	285	14,407	45,773	31.5%
米原市	5,392	2,109	7,501	14,066	53.3%
日野町	2,629	48	2,677	8,734	30.7%
竜王町	1,477	53	1,530	4,365	35.1%
愛荘町	2,671	56	2,727	8,590	31.7%
豊郷町	806	31	837	3,056	27.4%
甲良町	761	26	787	2,357	33.4%
多賀町	1,171	56	1,227	2,779	44.2%
合計	174,383	53,252	227,635	609,353	37.4%
県外他	-	-	531	-	-

※県外他は、脱退予約組合員と所在不明組合員を含みます。

## 行政や他団体との主な関わりの紹介

滋賀県	滋賀県児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン (淡海フィランソロピーネット)
	おうみ犯罪被害者支援センター (賛助会員)
	滋賀県安全なまちづくり協賛・子ども110番
	滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会「三方よしフードエコ推奨店」
	琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会
	「しが生物多様性認証制度」3つ星(加点3)の認証
	滋賀県イクボス宣言
高島市社会福祉協議会	わたSHIGA輝く国スポ・障スポオフィシャルサポーター
	高島市福祉のまちづくり推進委員会
高島市	見守りネットワーク活動推進会議委員
	高島市生活支援体制整備協議体会議委員 (受託) 高島市おむつ等支給子育て応援業務委託事業 (おむつおとどけ みまもり便)
大津市社会福祉協議会	大津市社会福祉協議会評議員
大津市	大津市生涯学習推進会議評議員
	大津市協議体連携会議委員
近江八幡市	近江八幡市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員
	近江八幡市見守り活動担当者会議委員
	近江八幡市商助推進会議委員
	(受託) 近江八幡市乳児おむつ等支給子育て支援業務委託事業 (おむつおとどけ みまもり便)
東近江市社会福祉協議会	地域支え合い推進協議体 (いっそう元気東近江) 委員
東近江市	(受託) 東近江市乳児おむつ等支給委託事業 (東近江市見守りおむつ宅配便)
	東近江市さわやか環境づくり協議会委員
甲賀市	(受託) 甲賀市おむつ等支給子育て支援業務 (こうかおむつ便)
	災害福祉ネットワーク委員

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

湖南省	第一層地域ささえあい推進会議
彦根市	彦根市地域ケア推進会議・生活支援体制整備事業第一層協議体/テーマ別部会
甲良町	(受託) 甲良町乳児おむつ等支給委託事業 (甲良町見守りおむつおとどけ便)
守山市	守山市ごみ・水環境問題市民会議委員
社会福祉法人しがぎん福祉基金 評議員	

### 行政との「地域見守り協定」「防災協定」「環境」「包括連携」などの締結一覧

協定先	協定の名称	年月日
大津市	環境保全協定	2001年10月25日
大津市	災害時における生活物資の調達等に関する協定	2005年1月13日
大津市	大津市高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する協定	2017年11月16日
大津市	包括連携に関する協定	2024年12月17日
高島市	災害時における生活物資の調達に関する協定	2005年6月22日
高島市	見守りネットワーク事業に関する協定	2014年3月26日
高島市	在宅介護用品助成券交付基本協定	2014年11月11日
草津市	「安心」が得られるまちづくりに関する協定	2013年3月28日
栗東市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	2024年6月5日
守山市	災害時における生活物資の調達に関する協定	2015年12月24日
守山市	災害時における一時避難場所としての使用に関する協定	2015年12月24日
守山市	守山市と生活協同組合コープしがとの包括連携に関する協定	2024年3月26日
野洲市	野洲市見守りネットワーク協定	2017年3月28日
野洲市	「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」	2025年10月28日
近江八幡市	災害時における生活物資の調達等に関する協定	2006年2月14日
近江八幡市	近江八幡市高齢者安心見守り活動に関する協定	2014年8月25日
東近江市	東近江市と生活協同組合コープしがとの「子ども110番事業」に関する覚書	2006年4月4日
日野町	安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定	2022年2月24日
竜王町	竜王町まちづくりに関する包括連携協定	2022年3月24日
甲賀市	包括連携に関する協定	2025年1月27日
湖南省	安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定	2021年11月24日
彦根市	災害時における生活物資の確保および調達等に関する協定	2007年1月17日
彦根市	彦根市高齢者安心・安全ネットワーク活動に関する協定	2015年3月30日
愛荘町	災害時における生活物資の供給に関する協定 (更新)	2013年12月25日
愛荘町	地域の見守りネットワークに関する協定	2015年12月16日
豊郷町	まちづくりに関する包括連携協定	2022年6月27日
甲良町	甲良町「安心」が得られるまちづくりに関する協定	2016年4月20日
多賀町	多賀町と生活協同組合コープしがとのまちづくりに関する包括連携協定	2023年3月27日
米原市	絆で築く安心なまちづくりに関する協定	2012年10月3日
長浜市	長浜市・地域の安心見守り活動に関する協定	2013年6月20日
長浜市	災害時における生活物資供給等の協力に関する協定	2023年3月23日
長浜市・長浜市社会福祉協議会・地域づくり協議会	長浜市余呉・上草野地域コミュニティの活性化に関する連携協定	2023年3月23日
長浜市・長浜市社会福祉協議会・地域づくり協議会	長浜市西黒田・神田・田根地域コミュニティの活性化に関する連携協定	2024年2月7日
滋賀県	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議への協賛 (子ども110番)	2007年4月2日
滋賀県	高齢者に向けた消費者被害防止のための啓発に関する協定	2016年11月30日
滋賀県	伝えよう「たべる*たいせつ」滋賀の健やかな暮らしを支える食と農に関する協定	2018年2月2日
滋賀県	三方よしフードエコ推奨店	2020年1月20日
滋賀県	滋賀県と生活協同組合コープしがとの包括連携協定	2021年3月18日

※物資調達等の協定は、コープしがの事業所が所在する市町との締結を進めています。滋賀県全域では、滋賀県と滋賀県生協連が締結している協定で、コープしがは滋賀県生協連の一員として滋賀県からの要請を受けて県下の災害に対する支援を行うこととなります。

※行政とは、災害や見守り、まちづくりなど包括的な内容の締結を進めています。

※2025年度から新たに締結した協定について欄外に★マークをつけています。

### 他団体との「フードバンク」「災害」「包括連携」などの締結一覧

滋賀県生協連	災害時における商品調達に関する協定	2006年1月20日
守山市勝部自治会	災害協定	2015年10月21日
油藤商事株式会社	災害時における物資の供給に関する協定	2018年11月24日
フードバンク滋賀	食品の提供・譲渡に関する合意 (店舗の季節商品提供)	2016年12月26日
フードバンク滋賀	食品の提供・譲渡に関する合意、フードドライブへの協力に関する覚書	2020年10月13日
フードバンクびわ湖	食品の提供・譲渡に関する合意、フードドライブへの協力に関する覚書	2020年10月13日

フードバンクながはま	食品の提供・譲渡に関する合意、フードドライブへの協力に関する覚書	2022年 5月 6日
甲賀市社会福祉協議会	食品の提供・譲渡に関する合意、フードドライブへの協力に関する覚書	2022年 4月 1日
滋賀県社会福祉協議会	滋賀県社会福祉協議会と生活協同組合コープしがとの包括連携に関する協定	2022年 1月14日
草津市社会福祉協議会	つながりチューリップ協定	2022年 7月 6日
長浜市社会福祉協議会	地域福祉推進に関する包括連携協定	2023年 2月 6日
グリーン近江農業協同組合 (JAグリーン近江)	協同組合間協同にかかる包括連携に関する協定	2024年11月11日
東びわこ農業協同組合	「協同組合間協同にかかる包括連携に関する協定」	2025年 8月29日 ★

※2025年度から新たに締結した協定について欄外に★マークをつけています。

### 商品や環境などのつながり

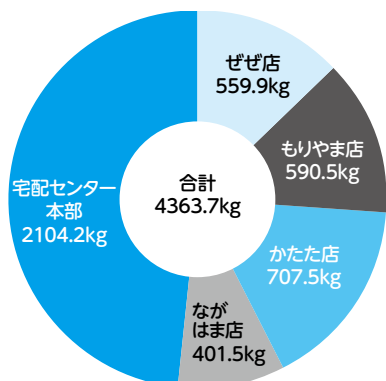
大山乳業農業協同組合	新たな産直牛乳の供給開始を記念しての協同組合間協同に関する協定	2009年 5月25日
全国農業協同組合連合会滋賀県本部	滋賀県産農産物の維持拡大に関する協同組合間協同の協定	2021年 4月28日
甲賀農業協同組合	地場産提携に関する協同組合間協同の協定	2015年12月18日
タイ産無農薬栽培ホムトンバナナ栽培管理グループ	国際産直および平和と友好に関する協定	2017年 9月22日
油日・上野共有生産森林組合	琵琶湖森林づくりパートナー協定	2013年10月29日
多賀町・大滝山林組合	琵琶湖森林づくりパートナー協定	2024年12月10日
レーク滋賀農業協同組合	地場産提携に関する協同組合間協同の協定	2022年 6月 2日
レーク滋賀農業協同組合	事業連携に関する協同組合間の協定	2024年 4月 5日
知内農業組合（滋賀県）	しがのふるさと支え合いプロジェクト協定	2022年11月10日

### みんなで取り組んだ募金など（2026年3月20日まで）

募金名	参加人数	送金額
●ユニセフ・一般募金	5,175人	3,769,102円
(内、1,956,545円ミャンマー指定募金)		
●ハンガー・フリー・ワールド（書き損じハガキ回収キャンペーン）	2,311人	4,231,921円
●能登を笑顔に！応援募金	1,160人	759,268円
●大分県大分市佐賀関大規模火災支援募金	2,948人	2,489,965円
●平和募金	2,492人	1,652,137円
●しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金		1,885,381円
●利用登録米利用による「滋賀応援寄附」（1kg 1円）		430,002円
●産直もずく利用による珊瑚基金（1パック1円） （「美しい海の珊瑚を守る運動・珊瑚再生事業寄付金」）		293,251円
●沖島アイス利用寄付（1点10円）		6,150円
●全国の生協とともに取り組む募金		
CO・OPレッドカップキャンペーン（1点1円）（※10月1回～11月1回）		69,771円
CO・OPコアノンスマイルスクールプロジェクト（1パック1円）		30,836円
CO・OPコアノンスマイルグリーンプロジェクト（1パック1円）		122,079円
CO・OP洗剤環境寄付キャンペーン（1点0.5円）		26,596円
CO・OP化粧品ピンクリボン運動（1点1円）		13,555円

### フードドライブ

コープしがの全事業所に、  
フードボックスを設置しています



2025年度 回収実績

### 宅配在庫商品寄付

1,615,643円相当  
子ども食堂や貧困家庭に社会福祉協議会を通じて食品をお届けしています



大分県大分市佐賀関大規模火災  
支援募金への感謝状

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

## 「笑顔あふれるコープしが基金」として団体へ支援

2022年度以降2030年まで市民活動ができる助成金として支援、淡海文化振興財団（淡海ネットワークセンター）未来ファンドおうみ「笑顔あふれるコープしが基金」へ寄付をしています。

### 「2025年度助成団体」

- 団体名 湖城が丘サロン  
（事業名：地域高齢者の集い、交流を支援する湖城が丘サロン）
- 団体名 hachimom  
（事業名：産後親子に安心を生み出すためのベビーシャワーと産前クラス）
- 団体名 ままものわ～Moms without Borders～  
（事業名：外国にルーツのある家族と日本人家族の交流会）

### 「2026年度助成団体」

- 団体名 特定非営利活動法人ふれ愛パーク  
（事業名：「輝け、今の自分！」創る事を自信に繋げる、みんなの居場所作り）
- 団体名 和っ家-WACKA-  
（事業名：夜泣きカフェ～眠れない夜に、ひとりにしない居場所づくり～）
- 団体名 そっこん / ぞっこん / 山内  
（事業名：高齢者の知恵と技を活用した持続可能なモノづくり事業）

## コープしができるコトづくり助成団体

### 2024年度からの助成団体

#### ■活動助成団体

- 認定NPO法人 びわこ豊穡の郷  
事業名：目田レンジャー ホテルを守るプロジェクト！！
- 任意団体 全国ギャンブル依存症家族の会滋賀  
事業名：ギャンブル依存症の家族が抱える問題を広く周知するために普及啓発活動を行うこと

### 2025年度からの助成団体

#### ■はじめて助成団体

- 任意団体 食養サークル 朝晴れ  
事業名：親子で学ぶ 食養の知恵
- 任意団体 太陽十月  
事業名：地域の福祉輸送を支えるヒトとできるコトを増やすプロジェクト
- 任意団体 葛川共創ネットワーク  
事業名：休耕田を活用した中山間地域でつくる農園

#### ■活動助成団体

- 任意団体 瀬田東国際交流クラブ  
事業名：世界の文化をみんなでワクワク体験しよう！
- 任意団体 戦争体験を語り継ぐ会  
事業名：80年されど80年～語り継ぎたい記憶を未来へ～
- 任意団体 Birth For the Future@しが  
事業名：BFF @しが #女性が望む継続ケア #選べるお産 SHIGA #安心できる妊娠出産子育て

### 2026年度申請団体

#### ■はじめて助成団体

- 任意団体 大津こころの支援ラボ  
事業名：つながる・支えるーこころと居場所のプロジェクトー
- 任意団体 にじのわ滋賀  
事業名：にじのわサロン（多職種連携による子育て支援事業）
- 特定非営利活動法人 ヴォーリス倶楽部  
事業名：北之庄沢・西の湖クリーンプロジェクト
- 任意団体 しが多胎ネット  
事業名：多胎育児家庭のための「多胎プレファミリー教室」
- 任意団体 絵本読み語りの会「トッポンチーノ」  
事業名：絵本読み語り

#### ■活動助成団体

- 任意団体 小森クラブ（旧名えくぼ自然クラブ）  
事業名：自然満喫！野外でとことん遊ぼう！！
- 任意団体 陽だまり 安  
事業名：子どもも大人も みんなの居場所
- 任意団体 い香かーikokaー  
事業名：学校への行きづらさや育ちに不安を感じる家庭を支える学びとつながりの地域連携事業『いこかプラス』

2025年度  
宅配事業部門別利用点数 トップ5

※2025年3月4回～2026年3月3回まで、51企画回

農産

1	コープ毎日バナナ(フレスカーナ)470g	570,454
2	滋賀のフリルレタス1袋(1~2株)	419,752
3	緑豆もやし(紙袋)300g(150g×2袋)	373,457
4	えのき茸200g	363,754
5	産直滋賀の小松菜150g	350,032

畜産

1	co-op 毎日新鮮コースハム37g×4	150,898
2	co-op ロースハム使い切りパック(無塩せき)36g×3	108,199
3	国産合挽きミンチ(国産牛6:国産豚4)400g	106,385
4	co-op 毎日新鮮ハーフベーコン36g×4	86,320
5	産直平田牧場三元米うまみ豚切落とし170g	68,107

日配

1	co-op 北海道の小粒納豆(たれ・からし付)45g×3	447,317
2	co-op ちくわ104g(4本)	389,326
3	明治ブルガリアヨーグルトLB81プレーン400g	299,459
4	co-op 国産大豆のべんりな木綿豆腐300g(2個)	283,664
5	co-op 北海道産大豆ひきわり納豆(たれ・からし付)	259,925

牛乳

1	生協牛乳120 1000ml	1,236,685
2	co-op 成分無調整北海道牛乳 1000ml	648,724
3	産直低脂肪牛乳 1000ml	335,180
4	生協牛乳85 1000ml	145,895
5	産直生協牛乳120 500ml	78,742

2025年度  
毎週自動お届け商品 トップ5

1	産直生協牛乳120 1000ml	1,073,872
2	産直こめ育ちさくらたまご10個	577,263
3	産直こめ育ちさくらたまご1kg	345,768
4	産直低脂肪牛乳 1000ml	284,679
5	co-op 北海道の小粒納豆45g×3	259,025

2025年度  
4週に1回自動お届け商品 トップ5

1	無洗米 近江米みずかがみ5kg	9,211
2	ホームトンバナナ(タイ産)600g	8,540
3	無洗米 コープきぬひかり5kg	4,746
4	無洗米 コープこしひかり5kg	3,932
5	近江米みずかがみ(普通精米)5kg	3,306

2025年度  
サービス利用事業 トップ5

1	紳士服関連(青山・はるやま・AOKI)	3,429件
2	ハウスクリーニング	1,789件
3	灯油配達	1,133件
4	布団打ち直し・丸洗い	828件
5	アクアクララ(宅配水)	771件

水産

1	淡塩さば切身腹骨なし220g(4切)	112,914
2	氷温甘塩さば切身240g(4切)	106,625
3	塩秋鮭切身(甘口)220g(4切)	73,036
4	サーモンたたき丼40g×2+たれ8g×2	68,203
5	ふっくらさば塩焼き(骨とり)120g(6切)	56,002

食品

1	co-op 味付のり卓上(韓国産のり使用)10切90枚	96,867
2	co-op コープヌードルシーフード72g(1食)	91,299
3	co-op コープヌードルしょうゆゆ71g(1食)	91,295
4	co-op ビーフカレー中辛180g	85,843
5	co-op たまごスープ10食	71,316

たまご

1	産直こめ育ちさくらたまご10コパック600g以上	651,572
2	丹波のたまご10コパック(MS~2L混合)	533,092
3	産直こめ育ちさくらたまご1kgパック14~18個	396,935
4	生協白たまご10コパック(MS~2L混合)	239,384
5	とれたて赤たまご10コパック(MS~2L混合)	87,940

冷食

1	co-op 九州のカットほうれん草270g	125,557
2	co-op 冷凍讃岐うどん200g×5	91,094
3	大きめ手作りあじフライ360g(6枚)	82,845
4	co-op 長崎風ちゃんぽん562g(2食)	80,270
5	co-op 衣サクサクやわらかとんかつ80g(1枚)	74,616

2025年度  
隔週自動お届け商品 トップ5

1	ホームトンバナナ(タイ産)600g	28,085
2	co-op にかり充てんとうふ(北海道産大豆)	17,075
3	co-op ロースハム使い切りパック(無塩せき)	10,046
4	無洗米近江米みずかがみ5kg	8,771
5	明治ブルガリアヨーグルトLB81プレーン	5,512

2025年度  
県内商品 トップ5

1	産直滋賀県産生しいたけ(菌床栽培)80g	93,463
2	野洲きたなかふあーむのきゅうり2本	68,393
3	産直近江鶏皮なしむね300g	60,210
4	滋賀の生きくらげ50g	31,587
5	産直近江鶏もも250g	28,812

2025年度 店舗事業利用点数  
全店でのトップ5

1	co-op 成分無調整北海道牛乳1000ml	301,468
2	きゅうり	221,467
3	国産牛・豚合挽ミンチ	150,174
4	甘熟王バナナ	134,447
5	黄身いきいき白たまご	127,271

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

## 2人で利用できる宅配の新しい利用方法

## ペア配達が始まります!

2人で  
始められる!

## 目的

コープしがの宅配利用方法は、「グループ購入」「ステーション購入」「個人配達」の3種類となっています。これまで「2人でも利用できる仕組みがほしい」との声を多数いただきました。また、自分たちに合った新しい利用のかたちを望まれる声があり、より多くの県民や組合員の暮らしの中にコープしがの宅配が身近で使いやすい存在として、利用しやすい仕組みになるように、新たに「ペア配達」という利用方法を2026年よりスタートします。

## ペア配達の概要

- ① 利用単位 2人
- ② お届け先 指定された組合員宅1カ所(いずれかの組合員宅)
- ③ 商品のお届け方法 指定された組合員宅へグループ購入と同様(1カ所にまとめてお届け)
- ④ 配達手数料 個人配達の半額に設定します。ぬくもり割引も適用します。  
手数料は個人毎の利用額に応じて個人毎に請求します。



## ペア配達開始日

2026年6月29日(月)より《2026年7月1回配達より》

## ペア配達手数料

手数料は  
個配の半額!

ペア配達手数料表

基本料	利用料	配達手数料
33円(税込36円)	商品購入なし 0円	= 33円(税込36円)
	4,000円未満 80円(税込88円)	= 113円(税込124円)
	8,000円未満 70円(税込77円)	= 103円(税込113円)
	12,000円未満 55円(税込61円)	= 88円(税込97円)
	12,000円以上 45円(税込50円)	= 78円(税込86円)

ペア配達手数料表 ぬくもり割引適用の場合

基本料	利用料	配達手数料
23円(税込25円)	商品購入なし 0円	= 23円(税込25円)
	商品購入あり 55円(税込61円)	= 78円(税込86円)

※配達手数料は、個人配達(個配)に比べ配達先がペアとなっていることから個配配達手数料の半額設定としています。  
ペア配達でも1人利用が8週間連続となった場合は、従来通り個配とみなし個配配達手数料をご負担いただきます。

## ■グループ購入でご利用の皆さんへ

現在、色々な理由でメンバーが減り、2人で利用されている組合員さんが継続してご利用を希望される場合、2026年7月1回以降はペア配達の登録に移行いただき、配達手数料をご負担いただきます。

今、3人以上でご登録いただいているグループでも、これから先登録人数が2人となった場合、猶予期間においてペア配達の登録に移行いただきます。猶予期間は、2人登録になってから8週間(約2ヵ月)としています。その間に、これから先のご利用方法についてご検討いただきたいと考えています。グループメンバー3人以上になれば、グループ購入としてご利用いただけます。新しい仲間を迎え入れるためのご相談など、気軽に組合員担当までお声がけください。お手伝いさせていただきます。

ペア配達に関心のある方は、お気軽に組合員担当までお問合せください。

裏面のアンケートにご協力をお願いします。



ともにつくる あふれる未来  
生活協同組合コープしが

〒520-2351 野洲市富波甲972番地

0120-709-502

【受付時間】月曜～金曜 9:00～19:30  
土曜 9:00～15:00  
【休業日】日曜

# 配達手数料はなぜ必要なの？



## 1. そもそも私たちの生協は

組合員が生協を利用する形態は共同購入というグループで購入する形から始まりました。それは「協同で商品を購入し、分け合う労力を組合員が提供し、よりよいものをより安く、みんなで協力して暮らしをよくする」ことが目的でした。

## 2. 組合員のくらしの変化から個人配達(個配)の誕生

仕事を増やした組合員の増加、核家族化、個人を大切にしたいという志向などがあがり、くらしのありようが変化し、組合員の生協への関わり方も変わってきました。仕事の関係や、個人のペースを大切にしたいという声もあがり、3人以上で利用するグループ購入への参加が難しくなっています。そのような中でも生協商品を利用してほしいという組合員の願いを実現したのが1人で生協を利用できる個配という利用形態でした。個配は生協商品を利用するのはグループ購入とは変わりはないが、量のまとまりという点ではグループ購入と比較して合理性にかけることや、個人に対する配達サービスの対価として配達手数料を利用者からいただくことを基本にスタートしました。

## 3. グループ購入の現状

一方、組合員のくらしの変化は共同購入の利用の単位であるグループのありようにも影響を及ぼしています。もともと、3人以上でご利用いただいていたグループでも、色々な理由で一緒にご利用いただいていたメンバーが減り、2人で利用されているグループが全体の25%をしめるようになりました。この事は、配達軒数増加に結び付き効率を低下させる大きな要因となっています。また、グループの定義とも矛盾が生じています。

そもそもグループ購入と個配の利用において、協同組合の原則である組合員誰もが平等という考えから商品の価格差をつけることなく、配達手数料をいただくことでグループ購入と個配を区別しています。配達手数料を頂く個配が5割を超えた現在においては、グループの要件を満たしていない2人グループと個配の公平性が求められるようになっています。

## 4. コープしがの宅配事業

コープしがは滋養に欠けてはならない生協をめざして、組合員の願いを実現するために、今も、これからも努力を続けます。しかし、昨今の物価上昇に伴う物件費の増加、また労働人口減少のなかで、事業を担う人材確保のための人件費の増加など、大変厳しい社会環境となっています。事業継続のため、個配やペア配達をご利用いただく方に、配達手数料をご負担いただきます。

組合員、役員みんなで生協を運営しています。組合員一人ひとりの利用があと1点、1品増えれば、生協経営はかなり改善できます。役員は、無理・無駄を省き、効率のよい業務を行うことにより、生協経営は改善します。このように生協経営をみんなで改善することで、持続可能な生協として存続でき、組合員の願いに応え続ける生協が成り立つのです。その願い実現に向けてひとつの改善が、今回のペア配達の提案です。ご理解、よろしくお願い致します。

【グループの定義】  
「3人以上で登録し、3人以上で利用しましょう」

## ペア配達 組合員アンケート

「ペア配達」の内容は、表面に案内させて頂いています。

「3人集めることはできないが、2人で宅配の利用がしたい」との声に応え、宅配のご利用が広がるよう、手数料を負担いただくことで、2人で利用していただける、新たな利用方法「ペア配達」を設けることとなりました。

より利用しやすい宅配となるように、利用形態の改善を図っていきたく考えています。グループ購入、ステーション購入、個人配達の利用を問わず、多くの組合員さんの声を頂戴したいと思います。つきましては、下記のアンケートにご協力をお願いします。

※アンケート回答は、12月2回または3回の注文書(おとも) 右上のアンケート欄で回答頂けます。

小通元	アンケート											
注文書	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
注文書	注文書	注文書	注文書	注文書	注文書	注文書	注文書	注文書	注文書	注文書	注文書	注文書

1～11の欄に数字を記入ください。

※WEBから回答もできます。

こちらの2次元コードよりお願い致します。



いずれの問いについても、答えを1つだけ選んでください。(複数回答不可)

### Q.1 ペア配達の導入の目的について分かりましたか？

- ①よく分かった ③わからない所がある  
②少し分かった ④よく分からない

### Q.2 2026年7月1日よりペア配達が始まる事は分かりましたか？

- ①よく分かった ③わからない所がある  
②少し分かった ④よく分からない

### Q.3 ペア配達の手数料の体系について分かりましたか？

- ①よく分かった ③わからない所がある  
②少し分かった ④よく分からない

### Q.4 ペア配達でも「ぬくもり割引」(手数料の割引制度)が、適用されるのは分かりましたか？

- ①よく分かった ③わからない所がある  
②少し分かった ④よく分からない

### Q.5 グループで登録メンバーが2人となった場合、2人利用で続けるにはペア配達に移行することは分かりましたか？

- ①よく分かった ③わからない所がある  
②少し分かった ④よく分からない

### Q.6 メンバーが減って2人登録になった場合は、8週間の猶予期間があり、その後の利用を検討できる事は分かりましたか？

- ①よく分かった ③わからない所がある  
②少し分かった ④よく分からない

### Q.7 3人以上の登録になれば、手数料は不要となることは分かりましたか？

- ①よく分かった ③わからない所がある  
②少し分かった ④よく分からない

### Q.8 グループのメンバーが減りペア配達に移行してしまう場合、生協にどの支援を希望されますか？

- ①グループ内の仲間づくり ④お店の利用への移動  
②ステーションの紹介 ⑤支援は必要ない  
③他グループの紹介 ⑥その他

### Q.9 2人グループの方にお伺いします。※現在2人のみの登録グループ2026年7月1日以降のご利用について教えてください。

- ①ペア配達を利用する ④他のグループに移動したい  
②メンバーを増やしたい ⑤お店に移動したい  
③ステーション購入に変更したい ⑥今のところ分からない

### Q.10 ペア配達をどう思われますか？

- ①便利だと思う ④手数料がもう少し安いとよい  
②利用を検討したい ⑤利用したいとは思わない  
③利用しようと思う

### Q.11 ペア配達の詳しい説明や今後の宅配利用について、説明や相談を希望されますか？

- ①ペア配達の説明を希望する  
②今後の宅配の利用について相談したい。  
③必要ない。

その他、ご意見やご要望は「私もひとことカード」でお寄せ下さい。ご協力ありがとうございました。



# 生協10の基本ケア



じぶんらしく、そのままに。



生協がたいせつにしている介護 3つのきほん

- 1
- 尊厳を護る
- ②
- 自立を支援
- ③
- 在宅を支援

# 生協10の基本ケア

ふだんの暮らし、そのままに。

生協がたいせつにしている介護

その1 尊厳を護る    その2 自立を支援    その3 在宅を支援

## 1 換気をする



病気予防には換気が大切。新鮮な空気を取り入れ、衛生的な環境を守り、感染症を予防します。

## 2 床に足をつけて座る



日常生活がリハビリという考えの下、足を使って立ち上がる習慣を身につける中で、トイレやお食事など自分でできることを増やします。

## 3 トイレに座る



トイレで排泄する事は人間が護るべき尊厳の基本と考えます。布パンツでの暮らしをサポートします。

## 4 あたたかい食事をする



ご自身で調理して盛りつけたり、親しい方と楽しく食べたり。誤嚥(ごえん)防止のために、食事前には口の体操も行います。

## 5 家庭浴に入る



湯船にゆったりつかる習慣は日本のすばらしい文化。生活リハビリの効果を生かして家庭浴への入浴を大切にしています。

## 6 座って会話をする



安心感を与えられるように座って会話をします。共に時間を過ごし、日々の見守りを行います。

## 7 町内におでかけをする



慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを守るためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

## 8 夢中になれることをする



自分らしく、好きなことに夢中になれる機会や、居場所づくりに取り組みます。

## 9 ケア会議をする



ご自分の街で住み続けられるように、社会性と暮らしを守るケアプランをつくります。職員はチームでケアに取り組み、ご家族を含めサポートします。

## 10 ターミナルケアをする



元気な時から人生の最期まで、地域との連携でご自宅でのターミナルケアをサポートします。

「生協10の基本ケア」は、全国の生協で学び合いを通して広がっています。

### ☆お気軽にご相談ください☆

相談窓口営業時間: 月～金 9:00～17:00

【居宅介護支援(ケアマネ)】

・ケアプランセンターぽこ野洲 077-588-6580

【訪問介護】

・ヘルパーステーションぽこ野洲 077-588-6590

・ヘルパーステーションぽこ守山 077-598-0510



 日本生活協同組合連合会



生活協同組合コープが

# CO<sub>2</sub> 排出量46%削減に向けたロードマップ

## コープしがの3つの取り組み

減らす

環境に優しい自動車や燃料を使用する  
取り組み

環境負荷の少ない次世代車両として、ハイブリッド車(HV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、電気自動車(EV)の導入を段階的にすすめます。また、CO<sub>2</sub>排出量を低減できるバイオディーゼルの軽油(BDF5)を継続して使用していきます。

\*導入については、社会全体のインフラの整備状況や車両性能などを考慮して判断します。



減らす

創る

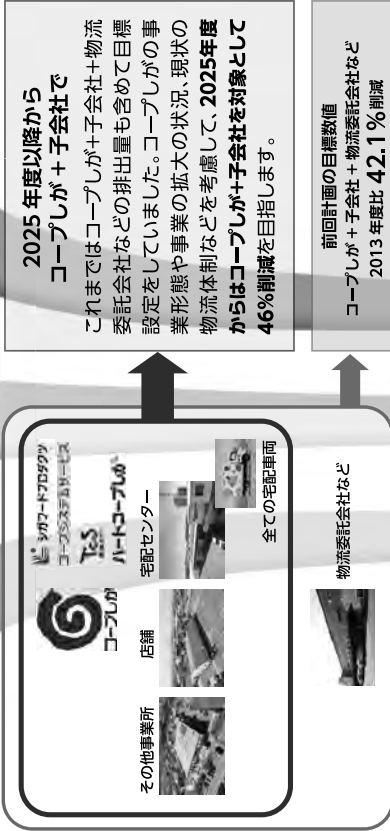
- 次世代車両の導入
- BDF5燃料の使用
- 森林保全活動
- 省エネ活動

減らす

創る

- 太陽光発電の活用
- 再エネ電気の使用

### CO<sub>2</sub>削減の算定範囲と目標数値について



森林保全の取り組み

CO<sub>2</sub>の貴重な吸収源である森林の保全を「コープの森」の取り組みを通じてすすめます。その活動によるCO<sub>2</sub>吸収量を数値化して、CO<sub>2</sub>排出量の削減に活用します。



創る

太陽光発電の活用の取り組み

宅配センターや店舗などの屋根上に太陽光発電の設置をすすめ、現在では県内15事業所(宅配センター9か所、店舗4か所、その他事業所2か所)のうち、10か所の事業所に導入されています。

その発電された電気で、コープしがの本体の電気使用量の約10%をまかっています。



減らす

再生可能エネルギー由来の電気  
(再エネ電気)の活用の取り組み

コープしが本体で使用する電気を、2025年度から再エネ電気に転換をすすめ、電気エネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出量をゼロを目指します。

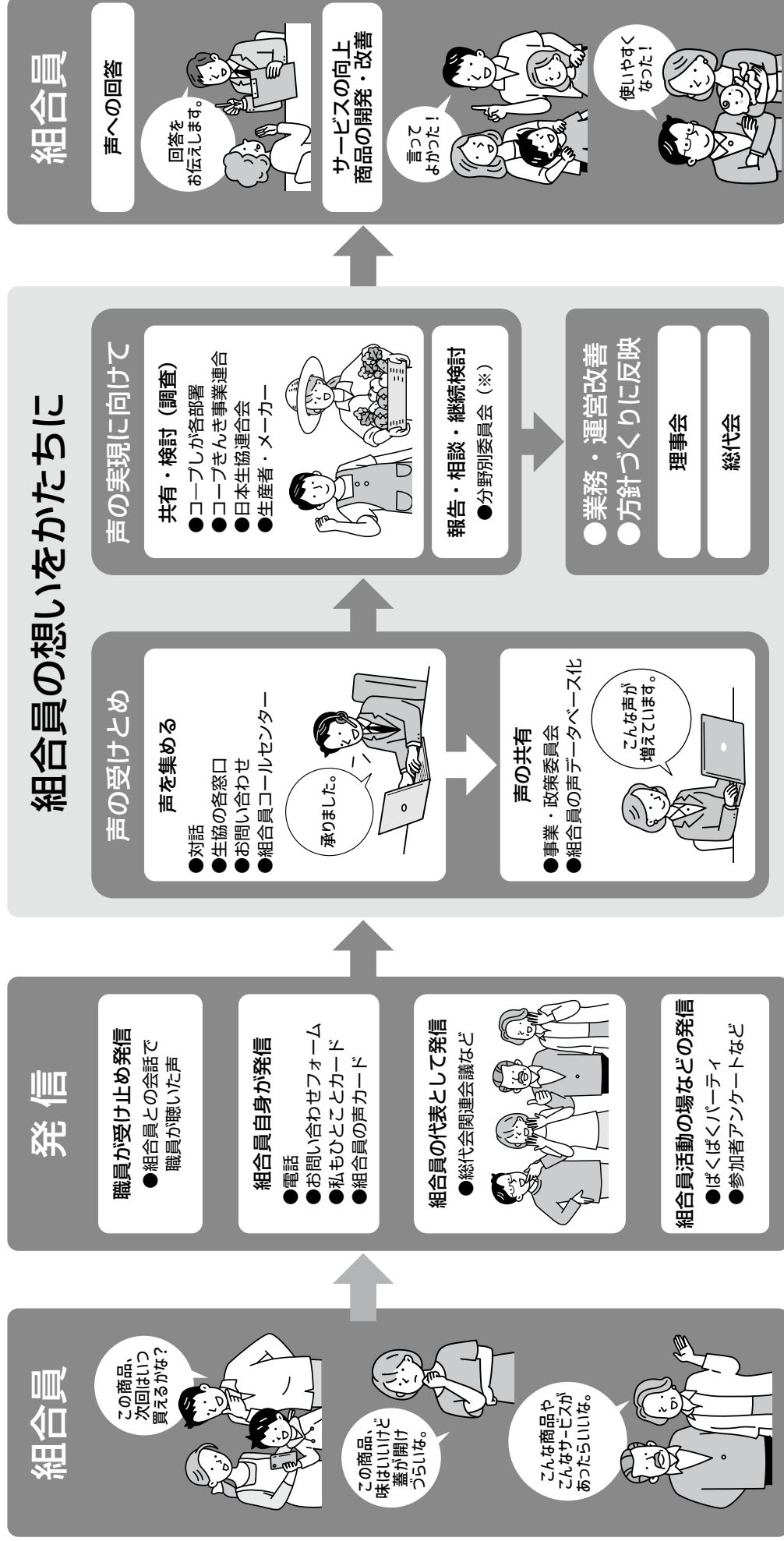


2013年度比 **2030年度**  
**46%削減**

\*各取り組みの実施については、より具体的な技術の進歩や社会情勢などを考慮して随時見直しします。

# 資料編 コープしが“組合員の想い（声）をかたちにつなげる”取り組み

生協は、組合員みんなの想いと願いを実現するところです。みんなで声をあげましょう。



※分野別委員会) からの委員会・福祉事業委員会・福祉事業委員会・宅配事業委員会・商品事業委員会・店舗事業委員会・環境政策委員会・組織運営委員会

# 「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針

生協を利用して声を上げることが生協運営への参加の第一歩です。

事業のプロセスへの参加が生協事業の発展につながります。

組合員の関心に基づいて、つながりや活動ができる条件をつくりまします。

民主的に運営され、社会的責任を果たせる組織であるため、機関運営への参加をさらに強めます。

## I. 宅配や店舗など、事業を運営する中ですすめていくこと

- I-① 加入時には生協の運営原則「出資・利用・運営」を周知します。
- I-② 組合員の声に対するフィードバックを強めます。
- I-③ 組合員の声をもとにした事例研究や協同組合の基本学習を強めます。
- I-④ 組合員の声をすべての部署で共有できる仕組みづくりをおこないます。

## II. 機関（総代会及び理事会、それら関連する会議など）を運営する中ですすめていくこと

- II-① 総代の役割や総代会までの議論のプロセスを見直します。
- II-② 組合員の声やニーズをもとに理事会関連会議で実現に向け話し合います。
- II-③ より多くの組合員の声を共有し方針づくりをすすめます。
- II-④ ふだんのくらしの困り事や心配事を広く知る取り組みをすすめます。

## III. 組合員活動の組織や場（エリア協議会、地域委員会、チーム活動、ひろば活動など）を運営する中ですすめていくこと

- III-① ふだんのくらしの課題をテーマにした学びを提供します。
- III-② 組合員の多様な活動がすすむよう適切なサポートをおこないます。
- III-③ SNSを活用して組合員活動を発信しひろめます。
- III-④ 組合員活動の目的や組合員活動の組織を見直します。

## IV. 声として出されない組合員の想いや願いに対して

- IV-① 声をあげることの大切さや意味合いを繰り返し伝えていきます。
- IV-② 組合員がいつでも相談できるよう基本対応を徹底していきます。
- IV-③ 定期的なアンケートにより組合員の声を聴くことを検討します。
- IV-④ 脱退や利用休止の理由を掘り下げて以後の事業や活動に活かします。

2022年2月15日  
組織運営委員会

## 【組合員活動の目的】と、 【組合員活動でたいせつにすること】



私たちに欠かさないのは安心した生活。くらしをよくするために組合員活動に取り組みたいことは嬉しいことです。



とてもよい目的だと思います。こんなご時世なので力を合わせて取り組み、新しい仲間を広げていきたいです。



“5つのたいせつ”を考え、それぞれに活動することはとても素晴らしいです。



『なんのために』という目的を掲げて、活動することは共感できます。



地域とのつながりも大事にしているのって、とてもよい事だと思います。

組合員活動の運営や情報発信において、「組合員活動の目的」をわかりやすくお知らせできていなかったため、これまでを振り返り「組合員活動の目的や大切にすること」として整理し直しました。その整理した「組合員活動の目的や大切にすること」について、アンケートなどで、みなさんから、ご意見やご感想を寄せていただき、よりわかりやすいものに見直しを行いました。

【組合員活動の目的】と、【組合員活動でたいせつにすること】に寄せられた感想の多くは、ご自身の活動体験を振り返って「共感できる」という内容のものでした。

一方、「なじまない表現やまわりくどい表現がある」など、誰もがわかりやすい表現にした方がよいという意見もいただいております。意味合いは変更せずわかりやすい言葉に修正しました。

また、組合員活動(くみかつ)について「コブしがの楽しい活動を知らない人が多い。もっと周知して欲しい。」「多くの組合員に興味を持ってもらい、気軽に参加してもらうためには、どうすればよいか考えていきたい。」という意見もたくさんいただきました。

今回の整理を契機に、組織的な広報や情報発信だけでなく、組合員発の情報発信(口コミ、SNS等)についても積極的に呼びかけます。

### ●組合員活動の目的

#### くらしを良くし、安心してくらすために

### ●組合員活動でたいせつにすること

- ①“私たちのくらし”を“5つのたいせつ”の視点で考えてみましょう。
- ②みんなで話し合うことを大事にしながら組合員活動を楽しみましょう。話し合いから気づき、様々な考え方を知り視野もひろがります。
- ③みんなの力を合わせ取り組むプロセスを大事にしましょう。わずかでも前進すること、チャレンジしたことを、みんなで認め合しましょう。
- ④活動を進めていく中で、新しいなかまの参加が広がることを楽しみましょう。つながり、学び、交流する場に積極的に参加しましょう。
- ⑤活動の目的「何のために」をみんなで話し合い確認しましょう。活動の目的を中心において、想いや、願いをカタチにした企画につなげましょう。
- ⑥地域とのつながりを大事に取り組みしましょう。地域に話し合いの場をひろげると、共感する人も増え、持続できる活動へと成長できます。



# 2026年度5つのたいせつ活動一覧

更新日：2026/4/21

第1号議案  
第2号議案  
第3号議案  
第4号議案  
特別決議  
附属資料

	たべる🍴たいせつ	びわこ🌿たいせつ	いのち🤝たいせつ	ちいき🏡たいせつ	くらし🏠たいせつ
4月	ファーマーチャレンジ【援農】隊(通年)		ハンガーフリーワールド (3/23~5/31)		お手伝いBINGO(通年)
5月	ファーマーチャレンジ隊(西・5/16 南・5/16 東・5/31) 田植え・稲刈り(南・5/9 東・5/16 北・5/23) 大豆プロジェクト(5月下旬~)	ゆりかご水田田植え(東近江・5/10) 知内ふるさと支え合い田植え(高島・5/24)	県内戦争遺跡めぐり (5/30)		
<b>考えてやってみよう！5つのたいせつ活動 ※通年企画(たべる、びわこ、いのち、くらし、ちいき、健康)</b>					
6月	親子deクッキング(各地区・6/6) 生産者がお店にやってくる!ばくばく試食交流会(もりやま店・6/18) 生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(野洲本部・6/27)	ゆりかご水田生き物観察会(東近江・6/7、野洲・6/21) コープ森の学校(コープの森多賀・6/20) 知内ふるさと支え合い生きもの観察会(高島・6/21) ライトダウンキャンペーン(6/1~6/30)			
7月	キッチンカーがやってくる!(7/10彦根センター) ファーマーチャレンジ隊(南・7/18) 生産者がお店にやってくる!ばくばく試食交流会(ながはま店・7/23) 生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(北大津センター・7/25)		子ども平和新聞プロジェクト(7/25・7/29・8/1 3回セット) いのちたいせつカフェ(7/29・7/30・7/31)		
8月	ファーマーチャレンジ隊(西・8/1) 生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(彦根センター・8/1) ファーマーチャレンジ隊(北8/22)	ゆりかご水田稲刈り(東近江・8/30)	ピースアクションinヒロシマ(8/5~6) 被爆体験伝承者講話視聴企画(8/6)		
9月	田植え・稲刈り(南・9/5 東・9/5 北・9/19) 生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(草津センター・9/19) 生産者がお店にやってくる!ばくばく試食交流会(せげ店・9/30)	知内ふるさと支え合い稲刈り(高島・9/19) びわこ清掃ウォーク(9/26)		できるコト講座	防災学習会
10月	ファーマーチャレンジ隊(西・北・10/3 南・10/10 東・10月中旬) オータムキャンプin鳥取(10/3~10/4) 生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(東近江センター・10/10) キッチンカーがやってくる!(甲賀・10/16) 食品ロス削減啓発活動	知内ふるさと支え合い交流会(高島・10/25)	平和の折り鶴昇華再生製品案内	できるコト講座	
11月	生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(JA今津支店・11/14) 生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(長浜センター・11/28)	自然とあそぼう&木こり体験 コープの森あびらひ	しげちゃん一座「絵本トーク&ライブ」(栗東さくら・11/22)		
12月	生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(甲南センター・12/5) 生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(南草津センター・12/12) ファーマーチャレンジ隊(北・12/12) キッチンカーがやってくる!(もりやま店・12/18) 親子deクッキング(各地区)	エコライフキャンペーン		震災を忘れないスタディツアーinふくしま健康イベント	
1月	生産者がやってくる!ばくばく試食交流会(中央大津センター・1/23)				
2月	商品大交流会 大人のオンライン企画				消費者問題学習会
3月	キッチンカーがやってくる!(ゆめふうせん・3/10)		ピースアクションinオキナワ	震災体験から命のたいせつさを学ぶ	お金の学習会

※上記の計画は変更となることがあります。  
※太字は2026年度名称を変更した企画です。

# 第47回通常総代会 の運営について

## 〈第47回通常総代会の運営について〉

総代会は、総代会運営規約に則り議長並びに議事運営委員会を中心に運営されていますが、総代会を民主的かつ効果的にすすめ、意義あるものとするために、下記の内容についてご協力をお願いします。

### 1. 第47回通常総代会について

今回の総代会においては、生協法や定款、規約を遵守した上で、開催いたします。

### 2. 総代会に本人が出席し議決に参加する

- (1) 総代は、組合員の代表として選挙で選ばれていますので、総代会に参加し、審議や議決に参加することが最大の任務です。総代会への出席をお願いします。
- (2) 総代会開催案内と一緒に「総代証（総代確認証）」を送付します。総代会当日参加の方は、必ずご持参いただき、受付へ提出してください。

### 3. 書面議決と委任状

総代会当日、都合により総代ご本人が出席できない場合は、あらかじめ通知のあった事項について、書面または代理人による議決権及び選挙権の行使ができます。（定款第62条）

#### (1) 書面議決書

- ① 書面による出席を希望される場合は、総代会開催通知に同封する書面議決書に、議案ごとの「賛成」または「反対」を○で囲み、総代本人の署名または記名・押印し、添付の封筒に入れて、住所・氏名・総代番号を記入の上、封印してください。
- ② 書面議決書の提出は、総代会の開催前（6月12日10時）までにご提出ください。
- ③ 書面議決者は、議事運営に関する動議と緊急動議の採決には加わることはできません。また、修正動議の採決については棄権扱いとなります。

#### (2) 委任状

- ① 代理人による出席の場合は、代理権を証する書面（委任状）を、代理人が総代会当日受付に提出することとします。
  - ② 委任出席者は、緊急動議の採決に加わることはできません。
  - ③ 代理人は、3人以上の総代を代理することはできません。
- (3) 総代本人と委任状による出席者の区別ができるように、「総代証」「代理人証」を発行し、議決票とします。

### 4. 総代会の時間配分

- (1) 限られた時間の中で効率よく進行するために、定刻に開会し、予定時間には終了できるように努めます。
- (2) あいさつ、議案提案、採決等の時間を短縮し、実質的な討議の時間を保障するように最大限努めます。
- (3) 質疑は、時間配分内でより多くの方が発言できるように、一人の発言時間を2分以内といたしますのでご協力をお願いします。

## 5. 意見の提出・発言の方法

- (1) 議案についてのご意見は「私の想いと願い」で受け付け、活発な意見交換をすすめたいと思います。
- (2) 総代会での発言は「私の想いと願い」で提出された中から、総代会運営会議で発言者を決めさせていただきます。別冊「組合員の想いをかたちにつなげること」集で全員分を掲載します。
- (3) 総代会当日は、時間の許す範囲で会場からの発言を求める場合があります。その場合、限られた人数となりますので、あらかじめご承知おきください。
- (4) 「私の想いや願い」は、事前発言通告用紙にあたります。

## 6. 採決の方法および議決

- (1) 議案の採決は、「反対」「保留」「賛成」の順に挙手して頂き、「反対票」「保留票」「賛成票」をそれぞれに1票ずつカウントします。ただし、「賛成票」が明らかに多数と認められる場合には、総代会運営の効率化を図るために「賛成票」のカウントはおこないません。
- (2) 総代会は、総代の過半数の出席で成立し、その出席した総代の過半数で議案を議決します。ただし、「組合員の除名」の議案は、定款第61条の特別議決方法の規定により出席総代の3分の2以上の賛成で議決します。

## 7. 動議の取り扱い

- (1) 動議とは、会議体においてその構成員から発議される事項を指し、生協の総代会では、総代が総代会に対して提案を行うことです。動議は、必要事項を記載した文書で提出する必要があります。
- (2) 動議は内容によって、以下の3種類に分類できます。
  - ① 議事運営に関する動議  
議長解任、休憩、審議打ち切りなどで、議長及び総代は議事運営に関する動議を提出することができます。ただし、議長は議長不信任動議を除いて議事運営上適切でないと自ら判断し、却下することができます。あらかじめ通知した事項ではないため、書面による議決権は、議決に加われず欠席扱いとなります。
  - ② 修正動議  
議案の一部を修正することを求める動議で、動議を提出する場合には、50名以上の総代及び代理人の賛同が必要です。修正動議を採決する場合は、書面による議決権は、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなします。
  - ③ 緊急動議  
総代会当日に、総代が議題の追加を求めるものです。定款の定める総代会の議決事項以外の事項であり、軽微かつ緊急を要するもので、動議を提出する場合には、50名の総代の賛同が必要です。あらかじめ通知した事項ではないため、書面または代理人は、議決に加われず欠席扱いとなります。
- (3) 動議の取り扱いについては、総代会運営規約に基づく実施細則として「総代会における動議の取り扱い細則」に基づきます。

### 8. 議長と議事運営委員会の権限と役割

#### (1) 議長

- ① 総代会の議事運営の最高責任者であり、総代会の秩序を維持し、議事を整理する任務を負っています。総代会は多数の総代が参加する会議体ですから、その運営には一定の秩序が必要です。そのため、議長には会議における「秩序維持権」と「議事整理権」が与えられています（総代会運営規約第4条）。理事会も総代も職員も、すべて議長の権限の下、その指示に従わなければなりません。
- ② 議長は出席した総代の中から選出し、3名以内で議長団を構成します。
- ③ 総代会運営規約の実施細則として「総代会における議長についての細則」を設け、議長の任務および権限と責任、議長の選任方法を規定しています。

#### (2) 議事運営委員会

- ① 議長の議事運営を補佐する会議体であり、議長の諮問に応じて議事運営に関わる事項等を審議し、議長の円滑な進行を図ります。
- ② 委員は、総代から若干名と理事から若干名を理事会が推薦し、総代会で承認します。

### 9. 議事録

- (1) 議事録の記載内容は、生協法施行規則では「①開催の日時及び場所、②議事の経過の要領と結果、③監事や会計監査人の意見陳述や発言の概要、④総代会に出席した理事・監事の氏名、⑤総代会の議長の氏名」を記載することが定められています。その他、法令で①総数及び出席総代の数、②選任された役員の名などの記載を規定しています。議事録は、これらを簡潔にまとめたものとします。
- (2) 作成された議事録には、法令に定める事項として生協法施行規則第163条第3項第6号による議事録を作成した理事（代理理事）、定款第64条による議長および総代会で総代より選任された2名の議事録署名人が、署名または記名押印します。

### 10. その他

- (1) 万一、総代会開催中に地震、火災、その他会場内の事故の発生など不測の事態発生により、議事進行が困難になった場合には、後日、延会または継続会を開催します。

---

※延会とは、総代会の成立後、議事に入らずに会日を後日に変更すること。

※継続会とは、議事に入ったあと、審議未了のまま総代会を一時中止し後日に継続すること。

# 総代会運営規約

(目的、適用)

第1条 この規約は、定款第66条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

(資格審査)

第2条 総代が総代会に出席する場合には、この組合の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。ただし、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2 総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第62条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3 定款第62条第3項の規定により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの組合に提出するものとする。

(開会)

第3条 理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第57条に定める定足数に達したときには、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2 監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

(議長)

第4条 総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2 議長は3名以内とし、議長団を構成するものとする。

3 議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

(議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記)

第5条 議長は、議事の開始にあたって、議事運営

委員、資格審査委員及び総代会議事録に署名する総代2名の選任を総代会に諮るとともに、書記2名を指名する。

(議事運営委員会)

第6条 総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2 議事運営委員会は、理事会で総代及び理事のそれぞれ若干名を推薦し、総代会（総会）で承認を得るものとする。また、委員の互選により、委員長を定める。

3 議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行う。

4 議事運営委員会は、開催の都度、その議事の経過と要領を議事録として簡潔にまとめる。

(資格審査委員会)

第7条 総代会は、出席者の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2 資格審査委員会は、総代会で選任した組合員若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告する。

(議題の付議)

第8条 議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議することを議場に宣言する。

2 議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

(発言)

第9条 総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2 総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3 総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4 総代会の運営上必要があるときは、議長は総

## 総代会運営一②

代の発言時間を制限することができる。

- 5 議長は、必要があるときは、付議された議案に関係する発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

(質問に対する答弁)

第10条 総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

- 2 総代の質問に対する答弁は、すべて簡明にしなければならない。

- 3 総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については理事長またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行う。ただし、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。

- (1) 質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められる場合。
- (2) 答弁により組合員の共同の利益を著しく害する場合。
- (3) 調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められる場合。
- (4) 答弁により、この組合又は第三者の権利を侵害することとなる場合。
- (5) 総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合。
- (6) その他正当な理由がある場合。

- 4 理事または監事は、議長の許可を受けて職員等の補助者に説明させることができる。

(発言制限違反に対する処置)

第11条 総代の発言が前条の規定に違反すると認められたとき、または以下の各号に該当すると認められたときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

- (1) 発言が重複するとき
- (2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき
- (3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

(退場命令)

第12条 議長は、次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

- (1) 総代またはその代理人として出席した者で

あって、その資格を有しないことが判明した者

- (2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者
- (3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

(議事運営に関する動議)

第13条 総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。

- 2 議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でないと認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。ただし、議長不信任の動議についてはこの限りでない。

- 3 議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。

(修正動議)

第14条 総代が、付議された議案を修正する動議(以下、修正動議という。)を提出する場合には、50名の総代の賛同を要する。

- 2 前項の要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければならない。

- 3 修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

(緊急動議)

第15条 総代は、定款第56条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。

- 2 前項に定める動議(以下、緊急動議という。)を提出するには、50名の総代の賛同を要する。

- 3 緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。

## 総代会運営－②

(休憩)

第16条 議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。

(審議の打ち切り)

第17条 議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。

2 付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。

(採決の方法・手続)

第18条 議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告し、総代会の成立の状況を確認するものとする。

2 採決は、挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。

3 議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げない。

4 採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとする。

5 棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意思内容が不明である場合も同様とする。

(採決結果の宣言)

第19条 議長は、採決の結果を宣言しなければならない。この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していること、または充足していないことを宣言する。

(一事不再議)

第20条 既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。

(特別委員会)

第21条 総代会で特に必要と認めるときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができる。

2 特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選する。

3 特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければならない。

(閉会宣言)

第22条 議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。

(総代会の打ち切り、延期および続行)

第23条 総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。

(途中退席)

第24条 出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要する。

2 前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、第2条第3項の規定にかかわらず、これを有効と取り扱う。

(傍聴)

第25条 組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができる。

2 前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。

(実施細則)

第26条 法令、定款およびこの規約以外の事項で必要な事項は、そのつど理事会で定める。

(改廃)

第27条 この規約の改廃は総代会の議決を要する。

附則

1. 1993年3月21日からの施行の総代会運営規約及び1999年6月8日からの施行の総代会運営規約は廃棄する。

2. この規約は、2001年3月19日より施行する。

3. この規約は、2008年6月6日より施行する。

4. この規約は、2019年6月12日より施行する。

# 総代会における動議の取り扱い細則

## 1. 目的

この細則は、総代会運営規約第13条、第14条、第15条により、動議の考え方及びその取り扱いについて定め、総代会の運営を担う議長、議事運営委員及び総代の共通の認識とし、総代会の円滑な進行を目的とする。

## 2. 定義

動議とは「会議体において、その構成員から発議される事項」をいう。よって動議を提出できるのは総代会に出席している総代またはその代理人に限る。なお、動議は次の3つに分類する。

### (1) 議事運営上の動議

議事日程変更、休憩、審議打ち切り、議長不信任など、議事運営に関する動議。

### (2) 修正動議

議案の一部を修正することを求める動議。事前に通知した総代会の議題に付随するものであり、修正を加える内容は議題から予見しうる範囲に限る。

なお、修正動議は以下の3つに区分する。

- ① 議案の一部変更を求める動議
- ② 議案に一部追加を求める動議
- ③ 議案の一部削除を求める動議

### (3) 緊急動議

総代会議題以外で、総代（代理人は不可）が議題の追加を求める動議。ただし、軽微かつ緊急を要するものに限る。

## 3. 受付、取扱い

### 1) 提出された動議の取り扱い

動議の発議は自署で市町村名と氏名を記入の上、動議の種類、動議の内容と理由を明確にした文書とする。なお、総代会の円滑な運営を考慮して、以下の場合には動議を却下する。

- ① 指定された受付時間を守らず提出された場合
- ② 開会宣言後まもないのに休憩を求めたり、特段の理由がないのに議長の交代を求めるなど、客観的状況から合理的理由がないことが明白な場合
- ③ 一度否決された動議と同様の内容の提案をするなど、一事不再議の原則に違反する場合
- ④ 動議を濫発して総代会の正常な進行を著しく阻害し、あるいは他の多数の総代の権利行使を阻害するなど権利の濫用の場合
- ⑤ 動議が法、定款の定め違反し、あるいは公序良俗に違反する場合

### 2) 各動議の受付、取扱い

#### (1) 議事運営上の動議

- ① この動議の受付は、総代会の開会宣言後、審議打ち切りまでとする。
- ② 議長不信任以外の動議は、議長の議事整理権に属する事項であり、議場に諮ることは差し支えないが、基本的に採用、却下は議長の裁量とする。

## 総代会運営－③

### (2) 修正動議

- ①この動議の受付は、総代会当日に議事運営委員会が指定した時間までとする。なお、動議の締切は審議打ち切り予定時間の1時間前を目安とする。
- ②議案を修正する動議であり、修正箇所、修正内容及び理由が不明確な場合は動議として取り扱わない。なお、修正を加える内容は議題から予見しうる範囲のものに限り、原案の性質を全く変更しうるものや原案に直接反対するものは修正動議の範囲外とする。
- ③議案の一部変更を求める場合は、変更する箇所及び変更内容とその理由が不明確な場合はこれを受け付けない。
- ④議案の一部追加または削除を求める場合は、その該当箇所及びその内容と理由が不明確な場合はこれを受け付けない。
- ⑤議案の一部変更及び追加、削除のいずれの場合も、関連して該当箇所以外に原案の変更が生じる場合は、できる限りその項目が記載された文書を必要とする。
- ⑥この動議を提出する場合には50名以上の総代及び代理人の賛同を要する。

### (3) 緊急動議

- ①この動議の受付は、総代会当日に議事運営委員会が指定した時間までとする。なお、動議の締切は審議打ち切り予定時間の1時間前を目安とする。
- ②定款の定める総代会の議決事項を除く事項で、軽微かつ緊急を要するものに限られ、そのことに該当しない場合は緊急動議として扱わない。
- ③この動議を提出する場合には50名以上の総代の賛同を要する。

## 4. 採 決

- 1) 動議として取り上げた場合は、原則として採決に付す。ただし、討議を通じて修正する必要があることが明らかになり、動議提出者の合意のもとに総代会全体の意思として採決に付さないことを確認するなど、合理的かつ妥当な理由がある場合は採決に付さないことができる。

### 2) 採決の方法

#### (1) 議事運営上の動議

- ①議長が議場に諮ると判断した場合に行う。ただし、議長不信任の動議は必ず採決を行う。
- ②可決要件は、書面による出席を除く出席総代の過半数とする。
- ③書面による議決権は加えない。

#### (2) 修正動議

- ①動議を書面で配布し、採決を行うことを原則とする。
- ②同一議題について複数の修正案が提出されたときは、原案に遠いものから採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決する。
- ③可決要件は、書面による出席を含む出席総代の過半数とする。
- ④書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。
- ⑤修正動議が可決された場合は、修正が加えられた議案全体について採決する。ただし、この場合は書面による議決権のうち、原案に対して賛成されたものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対されたものは棄権とみなす。
- ⑥修正動議を含んだ原案が否決された場合は、修正動議、原案とも否決とする。

#### (3) 緊急動議

- ①動議を書面で配布し、採決を行うことを原則とする。

## 総代会運営－③

- ②可決要件は、書面または代理人を除く出席総代の過半数とする。ただし、その出席総代数が、総代定数の過半数に達していないときは採決することができない。
- ③書面または代理人による議決権は加えない。

### 附則

- (1) この細則の改廃は、制定改廃起案責任者を理事長と定め、理事会において決定する。
- (2) この細則は、2003年 3月18日から実施する。
- (3) この細則は、2008年 8月 5日から実施する。
- (4) この細則は、2008年11月 4日から実施する。
- (5) この細則は、2009年 8月 4日から実施する。

## 総代会における議長についての細則

### 1. 目的

この細則は、総代会運営規約第4条、第6条により、総代会の議事運営の責任者である議長の役割及び選任方法などについて定め、総代会の議長、議事運営委員及び総代の共通の認識としていくことを目的とする。

### 2. 議長の任務及び権限と責任

- 1) 議長は、法令・定款・総代会運営規約などに準拠し、予め通知された議案に対して意見陳述を処理し、会議の目的である総代会の意思を決定（議案採決）し、決められた時間内に総代会を終了することが基本任務となる。
- 2) 議長は、総代会の秩序を維持し議事を整理する権限を有する。ただし、決議方法が法令に違反し、または、著しく不公正なものとなった場合は議決取消事由となり得るため、その権限の濫用とならないよう努める。
  - ①議長は、総代会の休憩、議事の審議の順序、審議打ち切り、審議続行など、議事の進行を決定できる。ただし、議長不信任の動議及び総代会の打ち切り、延期、続行については総代会の議決事項であり、議長の議事整理の範囲外とする。
  - ②議長の許可なく議場内での発言はできない。
  - ③議長は、重複または不規則発言、長時間発言及び議案の審議に関係のない発言を制止できる。
  - ④議長は、総代または代理人として出席したものであってその資格を有しないもの、再三にわたる注意、制止に従わない者に対して、会場からの退去を命じることができる。
- 3) 議長は、議長団として連帯責任を負う。従って、議長の判断が個々に異なる場合は、議長団の合意のもとにすすめる。なお、法的解釈など、疑義を生じさせないため、必要に応じて議事運営委員会に見解を求める。

### 3. 議長の議決権

議長は可否同数のとき以外は総代会の議決権を有しない。

### 4. 議長の選任

- 1) 総代会運営規約第4条により、すべての議事に先立って、出席した総代（代理人は不可）の中から議長を選任する。
- 2) 総代会議長の役割の重要性と責任の重さに鑑み、理事会で推薦し事前の総代会運営会議に参加している議長候補の選任を議場に諮る。なお、会場立候補がある場合は、理事会推薦の候補と会場立候補のそれぞれ候補者の信任を議場に諮り、議長を選任する。

### 5. 議長を補佐する議事運営委員会

- 1) 議事運営委員会は円滑な総代会の議事進行をはかるため、議事の運営に係る事項につき協議提案を行い、議長を補佐する。

## 総代会運営－④

### 附則

- (1) この細則の改廃は、制定改廃起案責任者を理事長と定め、理事会において決定する。
- (2) この細則は、2003年3月18日から実施する。
- (3) この細則は、2008年8月 5日から実施する。
- (4) この細則は、2020年5月28日から実施する。

## 総代会運営会議設置要領

(目的)

第1条 この要領は、「総代会における議長についての細則」に記載されている総代会運営会議についての設置及び運営に関して定めるものとする。

(構成)

第2条 総代会運営会議の構成員は次の者とする。

- 2 総代会議長候補者及び議事運営委員候補者とする。
- 3 事務局は、機関運営担当部局とする。

(任務)

第3条 この会議は以下の事項について確認および検討・協議等を行なう。

- (1) 総代会における議長及び議長を補佐する議事運営委員会の役割の確認
- (2) 総代会における動議の取り扱い細則に基づく対応の確認
- (3) 総代会当日の議事進行計画の検討・協議
- (4) 総代会当日の発言のテーマの検討・協議
- (5) その他総代会の議事進行に関わる事項の検討・協議

(設置期間)

第4条 総代会運営会議の設置は、各候補者の理事会承認日から総代会終了日までとする。

- 2 会議の開催は事務局が招集する。

(疑義事項)

第5条 この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

(改廃)

第6条 この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

(施行期日)

第7条 この要領は、2017年4月17日から施行する。

## 議事運営委員会の運営に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、「総代会運営規約」第6条議事運営委員会に基づく本委員会の運営に関して定めるものとする。

(任務)

第2条 この委員会は、総代会当日以下の議事運営に係る事項について協議を行う。

- (2) 総代会における動議の取り扱い細則に基づく対応に関する事項
- (3) 総代会における議長についての細則に基づく対応に関する事項
  - ・議事進行計画の修正に関する事項
  - ・発言予定者の変更と確認に関する事項
  - ・その他議事運営に関わる事項

(開催)

第3条 この委員会の開催は、議長と議事運営委員会委員長の判断により必要に応じて開催する。

(設置期間)

第4条 議事運営委員会の設置は、総代会で承認を受けてから解任されるまでとする。  
総代会終了後、議事運営に関する事項について振り返りを行う。

(疑義事項)

第5条 この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

(改廃)

第6条 この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

(施行期日)

第7条 この要領は、2019年11月27日から施行する。

## 資格審査委員会の運営に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、「総代会運営規約」第7条資格審査委員会に基づく本委員会の運営に関して定めるものとする。

(任務)

第2条 この委員会は、総代会当日以下の事項について審査、協議を行う。

2. 総代会運営規約第2条の出席者の資格に関する審査及び結果報告
  - ・ 総代受付結果の点検と資格審査の状況確認
  - ・ 書面議決書開封作業の監視及び集計作業の監視
  - ・ 資格審査の結果報告
3. 書面議決書開封作業及び集計作業は別途作業実施マニュアルに定める。

(開催)

第3条 この委員会の開催は、資格審査委員長の招集により開催する。

(設置期間)

第4条 資格審査委員会の設置は、総代会で承認を受けてから解任されるまでとする。  
総代会終了後、資格審査に関する事項について振り返りを行う。

(議事録)

第5条 資格審査委員会は、その議事の経過と要領を議事録として簡潔にまとめる。

(疑義事項)

第6条 この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

(改廃)

第7条 この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

(施行期日)

第8条 この要領は、2019年11月27日から施行する

2020年 4月29日改定

2021年 4月28日改定



ともしつくる

笑顔

あふれる未来